

令和7年度
包括外部監査の結果報告書

令和8年3月

宮崎県包括外部監査人
公認会計士 中原 義博

(本報告書における記載内容等の注意事項)

1. 端数処理等

本報告書の数値について金額は、原則として単位未満の端数を切り捨てて表示しているため、表中の総額と内訳の合計が一致しない場合がある。

また、比率は、原則として小数第一位未満を四捨五入して表示している。

なお、公表されている資料等を使用している場合には、原則としてその数値をそのまま使用している。

2. 報告書の数値等の出所

報告書の数値等は、原則として宮崎県が公表している資料、あるいは監査対象とした部署や団体から入手した資料を用いている。その場合には数値等の出所は明示しない。但し、これらの数値を使いデータ等を算出し、監査人が分析等を行っている場合はその旨記載している。

報告書の数値等のうち、宮崎県以外が公表している資料あるいは監査対象とした部署から入手した資料以外の数値等を用いたもの、あるいは他の地方公共団体等の数値等を表示したものについては、その出所を明示している。

3. 指摘事項及び意見

本報告書では、監査の結論を「指摘事項」と「意見」に分けて記載する。

「指摘事項」は、財務に関する事務の執行等において、適当でない事務処理があったと判断された事項(法規等準拠性)に該当するものである。これらは、県として速やかに措置する必要があると判断した内容である。

また、「意見」は、法規等準拠性の問題は認められないものの、最少の経費で最大の効果を上げる努力の面で検討が望まれる事項や組織及び運営の合理化の観点から改善が望まれる事項等(経済性、効率性及び有効性に関する事項)に該当するものである。ただし、経済性、効率性及び有効性に関する事項についても、重要性が高いと監査人が判断した場合には「指摘事項」としている。

目次

第1 包括外部監査の概要	1
1. 外部監査の種類	1
2. 選定した特定の事件	1
3. 特定の事件として選定した理由	1
4. 外部監査の視点と方法	2
5. 外部監査の実施期間	2
6. 監査実施者	2
7. 利害関係	2
第2 監査対象の概要	3
1. 県における教育及びその振興に関する事業の概要	3
(1) 国及び地方公共団体の教育施策	3
(2) 宮崎県の教育施策	4
(3) 宮崎県教育振興基本計画	7
(4) 教育委員会制度の概要	15
2. 監査の視点、並びに監査対象部署及び監査対象事業	25
(1) 監査の視点	25
(2) 監査対象部署	26
(3) 監査対象事業	26
第3 監査の総括	30
1. 指摘事項及び意見の全体像	30
第4 教育及びその振興に関する事業(全般)に関する監査の結果及び意見	33
1. 宮崎県教育振興基本計画等(教育政策課)	33
(1) 事業概要	33
(2) 監査の結果	33
第5 教育及びその振興に関する事業(個別)に関する監査の結果及び意見	38
1. 教育広報事業(教育政策課)	38
2. 公立学校情報機器整備支援事業(教育政策課)	42
3. 宮崎で活躍！高校生県内就職促進事業(高校教育課・宮崎工業高等学校)	45

4. 高校生有機農業実践事業(高校教育課・高鍋農業高等学校)	51
5. IT 教育環境整備事業(高校教育課)	56
6. 翔け！未来の科学者育成事業(高校教育課)	62
7. 世界とつながる高校生海外留学支援事業(高校教育課)	65
8. みやざきキャリア教育充実事業(高校教育課)	71
9. 帰国・外国人児童生徒に対する学習支援事業(高校教育課)	73
10. ひなた教育 DX 整備事業(高校教育課)	76
11. ひなた DX ハイスクール事業(高校教育課)	79
12. 文化芸術教育推進事業(高校教育課)	83
13. 宮崎の産業を支える高校生協働活動事業(高校教育課)	88
14. つながりはぐくむ定時制・通信制生徒支援事業(高校教育課)	92
15. 未来へつなげ、学びのバトン！みやざきの授業改善推進事業(義務教育課)	96
16. 帰国・外国人児童生徒に対する学習支援事業(義務教育課)	99
17. 小学校社会科副読本デジタルブック整備事業(義務教育課)	104
18. 循環型社会を実現する環境教育推進事業(義務教育課)	106
19. 未来を創る！高等特別支援学校整備事業(特別支援教育課)	112
20. 学びを支える『通級による指導』充実事業(特別支援教育課)	118
21. 特別支援学校スクールバス整備事業(特別支援教育課)	123
22. 「みやざきで先生になろう！」推進事業(教職員課)	127
23. スクール・サポート・スタッフ配置事業(教職員課)	132
24. 社会教育関係団体助成事業(生涯学習課)	136
25. 読書の楽しさを広げる「読書県みやざき」総合推進事業(生涯学習課)	146
26. 持続可能なみやざきを創る地域学校協働推進事業(生涯学習課)	152
27. 電子図書館サービス拡充事業(生涯学習課)	156
28. 県立美術館老朽化対策事業(生涯学習課)	163
29. みやざき総合美術展事業(生涯学習課)	169
30. 共生社会の実現に向けた地域スポーツ推進事業(スポーツ振興課)	175
31. 食から始める健康「元気なみやざきっ子」食育推進事業(スポーツ振興課)	181
32. 「生きる力」を育む健康教育推進事業(スポーツ振興課)	186
33. 高等学校1年生大会補助金事業(スポーツ振興課)	189
34. スポーツで健康・体力・生きがいづくり事業(スポーツ振興課)	192
35. 文化財保存管理補助事業(文化財課)	196
36. みやざきの民俗芸能保存継承事業(文化財課)	200
37. みやざきの古墳魅力発信事業(文化財課)	204

38. 神楽でつなぐ次世代育成事業(文化財課)	208
39. デジタルミュージアム構築事業(文化財課)	212
40. 西都原古墳群史跡整備事業(文化財課)	216
41. 文化財保存整備補助事業(文化財課)	220
42. 埋蔵文化財緊急調査補助事業(文化財課)	224
43. 管理運営費(埋蔵文化財センター)事業(文化財課)	228
44. 埋蔵文化財センター老朽化対策事業(文化財課)	232
45. 管理運営費(総合博物館)事業(文化財課)	236
46. 管理運営費(西都原考古博物館)事業(文化財課)	245
47. 人権啓発資料作成事業(人権同和教育・生徒指導課)	254
48. みやざきの「子どものいのちと人権」を守る推進事業(人権同和教育・生徒指導課) ...	257
49. みやざきの子どもを支える問題解決支援事業(人権同和教育・生徒指導課)	262
50. 不登校等対策強化事業(人権同和教育・生徒指導課)	266

第1 包括外部監査の概要

1. 外部監査の種類

地方自治法第 252 条の 37 第 1 項に基づく監査

2. 選定した特定の事件

(1) 監査テーマ

教育及びその振興に関する事務の執行について

(2) 監査の対象期間

原則として令和 6 年度(令和 6 年 4 月 1 日から令和 7 年 3 月 31 日まで)
ただし、必要に応じて過年度分についても監査対象とした。

(3) 監査対象部署

宮崎県教育委員会

3. 特定の事件として選定した理由

我が国においては、これまでも気候変動などの地球環境問題、少子化・人口減少や高齢化、グローバル化の進展と国際的な地位の低下、子供の貧困、格差の固定化と再生産、地域間格差などが、社会の課題として掲げられてきた。

宮崎県(以下、「県」という。)においては、全国平均より早いスピードで高齢化や人口減少が進行しており、約 50 年後の令和 52 年(2070 年)には、県人口は 60 万人を下回り、高齢化率も 38.7%と高い水準で推移することが予想され、それに伴う就業人口の減少や地域活力の低下が懸念される。また、全国と同様に、いじめや不登校、ヤングケアラー、特別支援学校や小・中学校の特別支援学級に在籍する児童生徒の増加など、子供の現状は多様化・複雑化している。さらに、共働き家庭やひとり親家庭の増加、地域のつながりの希薄化など、家庭を取り巻く環境も変化している。このように先行きが不透明な今後において、誰一人取り残すことのない、多様性と包摂性のある、持続可能な社会を維持・発展する必要がある。

そのためには、一人一人が自分のよさや可能性を認識するとともに、多様な人々と協働しながら様々な社会的変化を乗り越え、豊かな人生を切り拓く人材の育成が不可欠である。

こうした中、国は、令和 5 年(2023 年)6 月、新たに「第 4 期教育振興基本計画」を策定し、県においても、宮崎県総合計画の策定を行っている。

このことを踏まえ県及び宮崎県教育委員会は、新たに「宮崎県教育振興基本計画(令和 5 年)」を策定している。上記を鑑み、教育及びその振興に関する事務の執行について、包括外部監査人の立場から、合規性のみならず経済性、効率性、有効性の観点において検討することは有意義であると考え、特定の事件(テーマ)として選定した。

4. 外部監査の視点と方法

(1) 監査の視点

- ① 教育及びその振興に関する事務の執行や手続き等が関連する法律、条例、規則、指針等に準拠して適正に処理されているか。
- ② 教育及びその振興に関する事務の執行や手続き等が、いわゆる 3E (経済性・効率性・有効性) という観点から適正に実施されているか。

(2) 監査の方法

- ① 教育及びその振興に関する事業を所管する部署 (以下「監査対象部署」という。) から、関連資料及びデータを入手し、事業を詳細に把握するとともに、監査の視点を踏まえた検証を行い、監査対象部署に対してヒアリングを行った。
- ② 現地調査 (関係資料・データの閲覧、事業の運営状況の視察、資産の管理状況の確認及び担当者へのヒアリング等) を行った。
- ③ その他監査人が必要と判断した手続を実施した。

5. 外部監査の実施期間

令和 7 年 7 月 1 日から令和 8 年 3 月 23 日まで

6. 監査実施者

包括外部監査人	中原 義博	公認会計士
補助者	塩塚 正康	公認会計士
同	熊須 敏郎	公認会計士
同	三浦 洋司	公認会計士
同	原田 真一	弁護士

7. 利害関係

外部監査の対象とした事件につき、包括外部監査人及び監査補助者は地方自治法第 252 条の 29 の規定により記載すべき利害関係はない。

第2 監査対象の概要

1. 県における教育及びその振興に関する事業の概要

(1) 国及び地方公共団体の教育施策

① 国及び地方公共団体の教育施策の体系

日本における教育施策に関して、国は教育基本法を定め、同法に基づき5年ごとに教育振興基本計画を策定、公表している。

<教育基本法における国の教育振興基本計画>

第十七条 政府は、教育の振興に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、教育の振興に関する施策についての基本的な方針及び講ずべき施策その他必要な事項について、基本的な計画を定め、これを国会に報告するとともに、公表しなければならない。

※出所:「教育基本法」

直近では、国は令和5年6月16日付で、第4期の教育振興基本計画(対象期間令和5年度～令和9年度)を閣議決定しており、今後の教育政策に関する基本的な方針として、次の5つを掲げ、様々な施策を実施している。

<第4期教育振興基本計画における基本方針>

- ① グローバル化する社会の持続的な発展に向けて学び続ける人材の育成
- ② 誰一人取り残されず、全ての人の可能性を引き出す共生社会の実現に向けた教育の推進
- ③ 地域や家庭で共に学び支え合う社会の実現に向けた教育の推進
- ④ 教育デジタルトランスフォーメーション(DX)の推進
- ⑤ 計画の実効性確保のための基盤整備・対話

※出所:文部科学省「第4期教育振興基本計画」

また、教育基本法では、地方公共団体が教育振興施策のための基本的な計画を定めることも、努力義務とされている。

<教育基本法における地方公共団体の教育振興基本計画>

第十七条 (略)

2 地方公共団体は、前項の計画を参酌し、その地域の実情に応じ、当該地方公共団体における教育の振興のための施策に関する基本的な計画を定めるよう努めなければならない。

※出所:「教育基本法」

さらに、地方公共団体における教育行政の組織及び運営の基本を定めることを目的として、地方教育行政の組織及び運営に関する法律を定め、教育委員会を設置するとしている。

<教育委員会の設置>

第二条（略）

都道府県、市（特別区を含む。以下同じ。）町村及び第二十一条に規定する事務の全部又は一部を処理する地方公共団体の組合に教育委員会を置く。

※出所：「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」

(2) 宮崎県の教育施策

① 概要

県では、宮崎県教育振興基本計画（令和5年策定）に基づき、スローガン「未来を切り拓く 心豊かでたくましい 宮崎の人づくり」の下、宮崎県教育基本方針の理念の具現化に向け、実効性のある教育施策の推進を図っている。

基本目標 1 多様性を認め合い、一人一人を大切にする教育の推進

基本目標 2 次代へ向けて学び続ける子供たちを育む教育の推進

基本目標 3 ふるさとへの誇りと愛着を持ち、世界を視野に活躍する人材の育成

基本目標 4 スポーツを生かした「未来のみやざき」づくりの推進

基本目標 5 生涯を通じて学び、文化に親しむ社会づくりの推進

基本目標 6 学校業務の改善と教職員の資質能力の向上

基本目標 7 教育効果を高める体制や環境の整備・充実

※出所：「宮崎県の教育（令和6年版）」を監査人が加工

② 施策の体系

宮崎県教育振興基本計画における施策の体系は次のとおりである。

施策の体系



基本目標4 スポーツを生かした「未来のみやぎ」づくりの推進

施策10 幅広い世代でのスポーツの推進

- ①多様な主体によるスポーツの推進
- ②共生社会の実現に向けたスポーツの推進
- ③スポーツによる地域活性化
- ④国スポ・障スポ大会に向けた競技力向上

施策11 児童生徒の健やかな体を育む体力・健康づくりの推進

- ①学校体育の推進
- ②健康教育・食育の推進

基本目標5 生涯を通じて学び、文化に親しむ社会づくりの推進

施策12 生涯学習の推進

- ①生涯学習推進体制の充実
- ②社会教育の充実

施策13 文化の振興

- ①県民誰もが文化に親しむ機会の充実
- ②文化活動を支え育む環境の整備
- ③文化資源の保存・継承・活用
- ④学校における文化芸術活動の充実

施策14 読書県づくりの推進

- ①学校における読書活動の推進
- ②家庭・地域における読書活動の推進
- ③読書県づくりの推進体制の充実

基本目標6 学校業務の改善と教職員の資質能力の向上

施策15 学校における働き方改革の推進

- ①学校の機能を高めるための学校業務の改善
- ②部活動の地域移行に向けた環境整備

施策16 教職員の資質能力の向上

- ①優れた人材の確保
- ②専門性や社会性の向上のための研修の充実

基本目標7 教育効果を高める体制や環境の整備・充実

施策17 安全・安心な教育環境の整備・充実

- ①子供が自ら安全に行動する力の育成
- ②安全・安心な学校施設の整備
- ③実践的な防災教育等の推進

施策18 学校・家庭・地域の連携・協働の推進

- ①コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進
- ②家庭教育支援の充実
- ③教育に関する県民意識の醸成

施策19 魅力ある多様な教育環境の振興・支援

- ①公立小・中・義務教育学校の教育環境の充実
- ②県立学校の教育環境の充実
- ③学校種間の連携・接続の推進
- ④私立学校の振興
- ⑤高等教育機関との連携

(3) 宮崎県教育振興基本計画

① 概要

県は、令和元年(2019年)に国の第3期教育振興基本計画の策定や県総合計画の改定等を踏まえて、「宮崎県教育振興基本計画(令和元年)」を策定し、施策ごとに推進指標を定め、進捗状況の点検・評価を行いながら、着実な計画の推進に取り組んできた。

県においては、全国平均より早いスピードで高齢化や人口減少が進行しており、約50年後の令和52年(2070年)には、県人口は60万人を下回り、高齢化率も38.7%と高い水準で推移することが予想され、それに伴う就業人口の減少や地域活力の低下が懸念される。また、全国と同様に、いじめや不登校、ヤングケアラー、特別支援学校や小・中学校の特別支援学級に在籍する児童生徒の増加など、子供の現状は多様化・複雑化してきている。さらに、共働き家庭やひとり親家庭の増加、地域のつながりの希薄化など、家庭を取り巻く環境も変化している。

こうした中、国は、令和5年(2023年)6月、新たに「第4期教育振興基本計画」を策定し、県においても、宮崎県総合計画の策定を行っている。このことを踏まえ、今回、新たに「宮崎県教育振興基本計画(令和5年)」を策定した。

② 宮崎県教育基本方針

宮崎県教育基本方針は、本県教育の推進を図るため、教育関係者に県教育委員会の基本方針を示し、広く県民の理解と協力を得ることを目的として、昭和52年(1977年)に制定したものである。その後、社会情勢の変化や国の動向、本県教育施策の推進状況などを踏まえ、7度の改正を行ったが、制定当初から掲げる「たくましいからだ 豊かな心 すぐれた知性」をそなえ、「心身ともに調和のとれた人間の育成」を目指すという、この方針の根幹部分は変えることなく、不易の方針として、長く受け継いできた。

きわめて変化が激しく予測困難な時代だからこそ、調和のとれた心身の育成、そして、より高い価値を求めて生きようとする「たくましいからだ 豊かな心 すぐれた知性」を育む教育を推進する必要がある。

宮崎県教育振興基本計画は、この理念を具現化し、本県教育の振興を図っている。

宮崎県教育基本方針

本県は、教育基本法にうたわれている人間尊重の精神を基調としてあらゆる教育の場を通じ、「たくましいからだ 豊かな心 すぐれた知性」を育む教育を推進します。

さらに、郷土を愛し新たな時代を切り拓いていく気概と広い視野を持ち、地域や社会の発展に主体的に参画するとともに、夢や希望を抱き生涯にわたって自己実現を図れる、心身ともに調和のとれた人間の育成をめざします。

※出所:宮崎県教育振興基本計画

③ 基本目標

宮崎県教育基本方針の理念の具現化に向け、次の7つの「基本目標」を設定し、県は、各施策の推進を図ることとしている。

【基本目標の概要】

基本目標	概要
1 多様性を認め合い、一人一人を大切にす教育の推進	「子供の最善の利益」やウェルビーイングの実現のために、いのちと人権を守り、豊かな心を育む教育を推進し、また、インクルーシブ教育システムの実現に向け、特別支援教育を推進する。さらに、多様な教育的ニーズを有する子供たちに対応するため、社会的包摂の観点から、一人一人の可能性や個性を引き出す教育を推進する。
2 次代へ向けて学び続ける子供たちを育む教育の推進	子供たちが持続可能な社会の創り手として、社会に出て自らの夢や志を実現していくため、人格形成の基礎が培われる重要な時期である幼児期の教育を推進する。また、学習指導要領の趣旨を踏まえた、確かな学力を育む教育を推進するとともに、一人一人の能力や特性に応じた学びを提供するため、教育の情報化を推進する。
3 ふるさとへの誇りと愛着を持ち、世界を視野に活躍する人材の育成	伝統と文化を尊重し、それらを育んできた我が国と郷土を愛する心を持つとともに、他国を尊重し、幅広い視野でグローバル化に対応できる力を身に付けるため、ふるさと宮崎に学び、愛着を育む教育や、社会の変化に対応した多様な人材を育む教育を推進する。また、社会的・職業的自立に向けた必要な基盤となる資質・能力を育成するために、キャリア教育・職業教育を推進する。
4 スポーツを生かした「未来のみやざき」づくりの推進	生涯にわたって運動やスポーツに親しむ資質・能力を育成するとともに、生活習慣の確立や学校保健の推進等により、心身の健康の増進と体力の向上を図る。また、令和9年(2027年)に本県にて開催される第81回国民スポーツ大会・第26回全国障害者スポーツ大会に向けた競技力向上に努める。
5 生涯を通じて学び、文化に親しむ社会づくりの推進	人生100年時代を見据え、一人一人が豊かな人生を送ることができるためにも、人生の各場面で生じる個人や社会の課題の解決につながる学習機会が保障されるよう、生涯学習を推進する。また、地域コミュニティ基盤強化に向け、社会教育を推進する。さらに、豊かな人間性を涵養し、創造力と豊かな感性を育むため、文化の振興、読書県づくりを推進する。

基本目標	概要
6 学校業務の改善と教職員の資質能力の向上	学校教育を取り巻く環境が変化する中、子供たちや新たな教育課題に向き合う教職員の時間を十分に確保することで、教職員のウェルビーイングの実現を目指し、学校における働き方改革を推進する。また、多様な専門性を有する質の高い教職員集団を形成するため、教職員の養成、採用、研修の充実や魅力ある優れた人材の確保など、教職員の資質能力の向上に努める。
7 教育効果を高める体制や環境の整備・充実	子供たちが安全・安心に学校生活を送ることができるよう、学校安全を推進します。また、学校外の多様な担い手による学びの提供や多様な支援体制の確保を図り、学びの多様化や地域等と一体となった活動を推進する。さらに、学校の教育環境の充実や学校種間の連携・接続など、魅力ある教育の振興・支援を推進する。

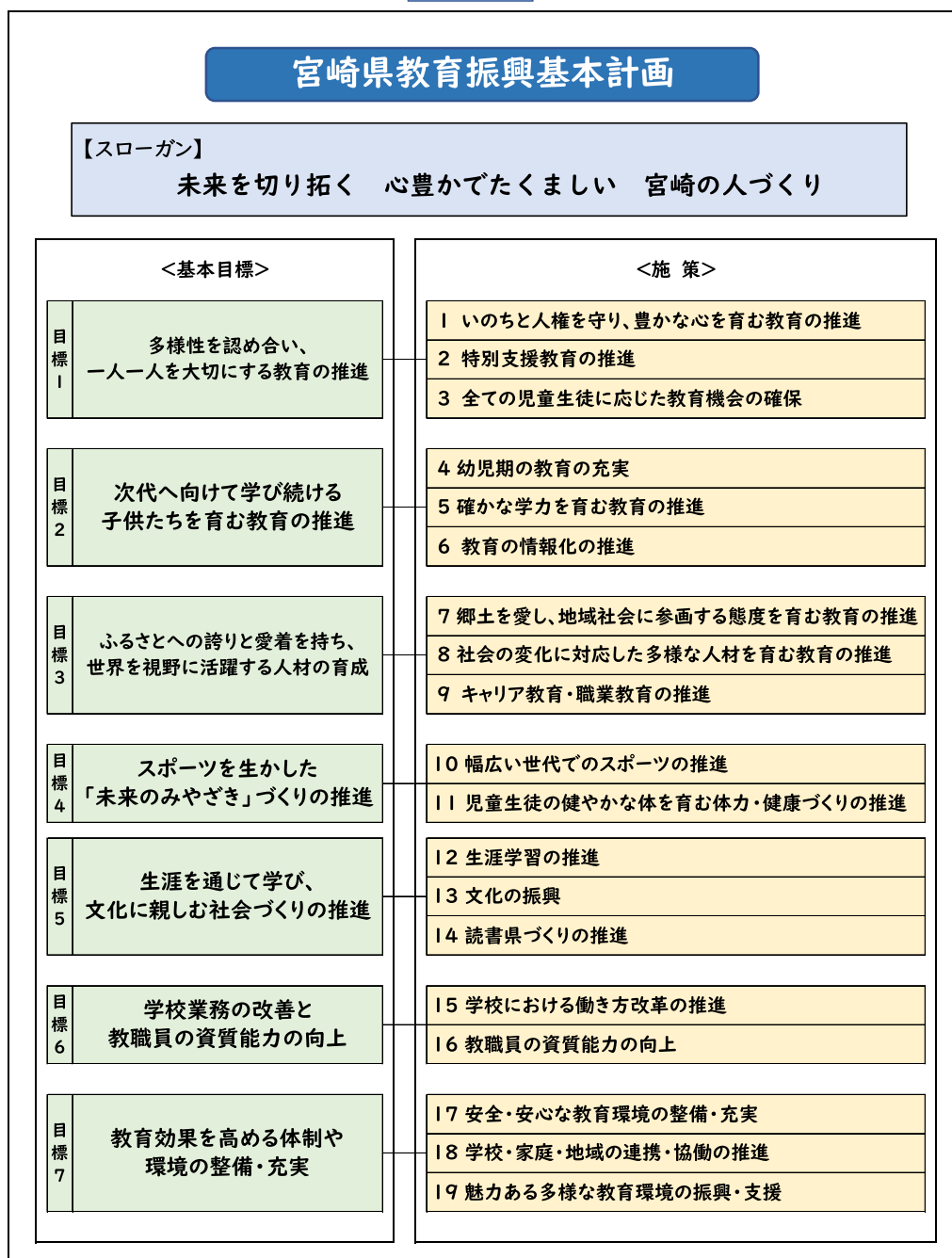
※出所:「宮崎県教育振興基本計画」を監査人が一部加工

④ 計画の全体像

宮崎県教育振興基本計画（令和5年策定）全体像

[計画期間:令和5年度～8年度]

宮崎県教育基本方針



※出所:「宮崎県教育振興基本計画」

⑤ 令和7年度教育委員会の点検・評価(令和6年度実績)について

県は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第26条の規定に基づき、宮崎県教育委員会の権限に属する事務の管理及び施行の状況について、点検及び評価を行った結果を教育委員会の点検・評価として毎年度、取りまとめ、宮崎県議会に提出するとともに、広く一般に公表している。

この点検・評価の実施に当たっては、最初に教育委員会の会議及びその他の活動の状況についてまとめることとしている。次に、本県教育の総合計画である「宮崎県教育振興基本計画(計画期間:令和5年度から令和8年度)」に掲げる各施策の進捗管理及び県民に対する説明責任を果たすことを目的として、全19施策の状況及びそれに関する推進指標の結果について点検を行っている。

また、客観性の向上を図るために外部有識者からの意見聴取を行い、これらを踏まえて教育委員会が、全体の総括として二次評価を行っている。

県教育委員会では、この「教育委員会の点検・評価」の結果を、今後の教育行政の推進に十分反映させ、本県教育の更なる振興・充実に努めることとされている。

点検・評価の対象、方法、基準について

(1) 評価の対象

基本目標1 多様性を認め合い、一人一人を大切にす教育の推進

- ・ 施策1 いのちと人権を守り、豊かな心を育む教育の推進
- ・ 施策2 特別支援教育の推進
- ・ 施策3 全ての児童生徒に応じた教育機会の確保

基本目標2 次代へ向けて学び続ける子供たちを育む教育の推進

- ・ 施策4 幼児期の教育の充実
- ・ 施策5 確かな学力を育む教育の推進
- ・ 施策6 教育の情報化の推進

基本目標3 ふるさとへの誇りと愛着を持ち、世界を視野に活躍する人材の育成

- ・ 施策7 郷土を愛し、地域社会に参画する態度を育む教育の推進
- ・ 施策8 社会の変化に対応した多様な人材を育む教育の推進
- ・ 施策9 キャリア教育・職業教育の推進

基本目標4 スポーツを生かした「未来のみやざき」づくりの推進

- ・ 施策10 幅広い世代でのスポーツの推進
- ・ 施策11 児童生徒の健やかな体を育む体力・健康づくりの推進

基本目標5 生涯を通じて学び、文化に親しむ社会づくりの推進

- ・ 施策12 生涯学習の推進
- ・ 施策13 文化の振興
- ・ 施策14 読書県づくりの推進

基本目標6 学校業務の改善と教職員の資質能力の向上

- ・ 施策15 学校における働き方改革の推進
- ・ 施策16 教職員の資質能力の向上

基本目標7 教育効果を高める体制や環境の整備・充実

- ・ 施策17 安全・安心な教育環境の整備・充実
- ・ 施策18 学校・家庭・地域の連携・協働の推進
- ・ 施策19 魅力ある多様な教育環境の振興・支援

(2) 評価の方法

宮崎県教育振興基本計画に示す19の施策について、それぞれの施策の取組状況と推進指標の達成状況から一次評価（a～dの4段階）をもとに内部評価を行い、次に、外部有識者の意見等も踏まえ、各施策ごとに総括的に二次評価（A～Dの4段階）を行う。

(3) 評価の基準

推進指標及び関連指標の達成度の評価及び関連する取組状況を参考に、社会情勢や特殊要因による影響等についても考慮した上で、評価区分は以下の4段階で評価を行う。

段階	評価区分
A	施策の取組が順調である。
B	施策の取組が概ね順調である。
C	施策の取組があまり順調でない。
D	施策の取組が順調でない。

(4) 評価例

施策1「いのちと人権を守り、豊かな心を育む教育の推進」の評価を例に評価の流れについて説明する。

まず、「いのちと人権を守り、豊かな心を育む教育の推進」については、4つの取組内容で構成されている。

- ① いのちを大切に教育の推進
- ② 人権教育の推進
- ③ 道徳教育の推進
- ④ 体験活動の充実

第2章に記載されているそれぞれの具体的な取組の状況を参考に、更に設定された9つの推進指標の達成状況を考慮して一次評価を行っている。

・ 数値指標を基にした客観的な評価について（一次評価）

指標には、過去の状況を基に設定された基準値、当該年度に目指したい目安値、計画の最終年度（令和8年度）のゴールとして設定した目標値がある。

評価の算出については、県総合計画における政策評価の算出方法を参考に、基準値や目安値と、当該年度の実績とを比較しながら、その達成度に応じて数値化し、その平均値を基にa～dの4段階で一次評価を行った。

また、数値指標による客観的な評価を基に、分析や今後の方策等について教育庁内協議を実施し、内部評価の充実を図ることで施策の実効性の向上に努めている。

ア 指標ごとの評価

評価区分	段階
100%以上	3点
50%以上～100%未満	2点
0%以上～50%未満	1点
0%未満	0点

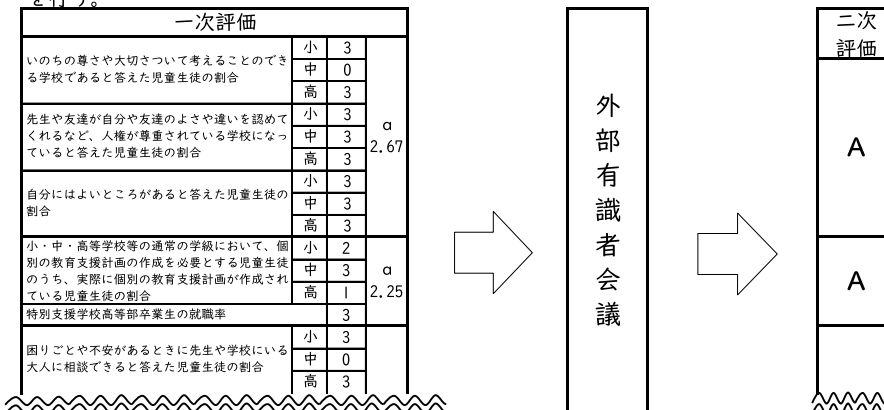
施策の内容ごとに平均値を算出

イ 施策の内容ごとの評価

評価区分	段階
2.25以上	a
1.50以上～2.25未満	b
0.75以上～1.50未満	c
0.75未満	d

・ 二次評価までの流れについて

一次評価はあくまでも実績数値から導いた客観的な評価であり、具体的な事業等の取組の状況や社会情勢等を十分に踏まえた上で、外部有識者等の意見も参考にしながら総括的に評価を行う。



Ⅰ 令和6年度実績 各施策の評価結果一覧

基本目標1 多様性を認め合い、一人一人を大切にする教育の推進	評価
施策1 いのちと人権を守り、豊かな心を育む教育の推進	B
施策2 特別支援教育の推進	B
施策3 全ての児童生徒に応じた教育機会の確保	B
基本目標2 次代へ向けて学び続ける子供たちを育む教育の推進	評価
施策4 幼児期の教育の充実	B
施策5 確かな学力を育む教育の推進	B
施策6 教育の情報化の推進	A
基本目標3 ふるさとへの誇りと愛着を持ち、世界を視野に活躍する人材の育成	評価
施策7 郷土を愛し、地域社会に参画する態度を育む教育の推進	B
施策8 社会の変化に対応した多様な人材を育む教育の推進	B
施策9 キャリア教育・職業教育の推進	C
基本目標4 スポーツを生かした「未来のみやざき」づくりの推進	評価
施策10 幅広い世代でのスポーツの推進	B
施策11 児童生徒の健やかな体を育む体力・健康づくりの推進	A
基本目標5 生涯を通じて学び、文化に親しむ社会づくりの推進	評価
施策12 生涯学習の推進	A
施策13 文化の振興	B
施策14 読書県づくりの推進	B
基本目標6 学校業務の改善と教職員の資質能力の向上	評価
施策15 学校における働き方改革の推進	C
施策16 教職員の資質能力の向上	C
基本目標7 教育効果を高める体制や環境の整備・充実	評価
施策17 安全・安心な教育環境の整備・充実	B
施策18 学校・家庭・地域の連携・協働の推進	A
施策19 魅力ある多様な教育環境の振興・支援	B

2 各施策の推進状況と評価について

施策1 いのちと人権を守り、豊かな心を育む教育の推進												
推進指標		基準値	R6実績値	R6目安値	達成度	点数	平均	一次評価	二次評価			
いのちの尊さや大切さについて考えることのできる学校であると答えた児童生徒の割合	小	95.5%	95.4%	95.9%	0%未満	0	1.67	b	B			
	中	93.3%	93.0%	93.7%	0%未満	0						
	高	85.3%	86.5%	85.7%	300.0%	3						
先生や友達が自分や友達によさや違いを認めてくれるなど、人権が尊重されている学校になっていると答えた児童生徒の割合	小	92.1%	90.7%	92.5%	0%未満	0						
	中	88.9%	88.6%	90.3%	0%未満	0						
	高	87.7%	89.0%	88.3%	216.7%	3						
自分にはよいところがあると答えた児童生徒の割合	小	80.2%	85.7%	81.7%	366.7%	3						
	中	79.2%	87.6%	79.6%	2100.0%	3						
	高	79.4%	87.3%	80.7%	607.7%	3						
<p>【取組に対する意見等】 現状の啓発活動や道徳教育、特別支援教育の推進は評価できる。しかし、教職員の負担増大や、支援対象と支援者の共通認識不足が課題。リーフレット等に加え、生徒の心に直接訴えかける体験的な学びや、イベントの簡素化も検討すべきである。</p> <p>【今後の方向性等】 各課が連携し、教職員研修や道徳授業の質の向上、共生社会シンポジウム等を通じた普及啓発、情報共有による道徳教育の充実を図る。また、自然体験活動の継続的な推進を通じて、多角的な視点から教育活動を強化していく。</p>												
施策2 特別支援教育の推進												
推進指標		基準値	R6実績値	R6目安値	達成度	点数	平均	一次評価	二次評価			
小・中・高等学校等の通常の学級において、個別の教育支援計画の作成を必要とする児童生徒のうち、実際に個別の教育支援計画が作成されている児童生徒の割合	小	92.5%	91.2%	96.2%	0%未満	0	1.25	c	B			
	中	89.1%	95.9%	94.5%	125.9%	3						
	高	47.1%	62.0%	73.5%	56.4%	2						
特別支援学校高等部卒業生の就職率		23.2%	20.8%	26.0%	0%未満	0						
<p>【取組に対する意見等】 通級指導や高等特別支援学校の整備、スクールワイドPBSの導入など、包括的な支援体制は評価できるが、実践例の普及や、高等部卒業生の就職率向上が喫緊の課題である。また、福祉施設との連携強化、特別支援学校の環境改善も必要である。</p> <p>【今後の方向性等】 就学先決定支援や動画教材活用による理解促進、小中高連携の強化を図るとともに、特別支援学校卒業生の就職率向上が喫緊の課題であり、個別の教育支援計画作成・引継ぎに加え、医療機関や保護者との連携をさらに強化し、切れ目のない支援体制を構築していく。</p> <p>※ 二次評価は、小中学校での個別の教育支援計画作成率が90%に達し、高校でも前年度より約9%増加していることに加え、全ての取組が当初計画どおり実施できたこと等を考慮している。</p>												
施策3 全ての児童生徒に応じた教育機会の確保												
推進指標		基準値	R6実績値	R6目安値	達成度	点数	平均	一次評価	二次評価			
困りごとや不安があるときに先生や学校にいる大人に相談できると答えた児童生徒の割合	小	70.9%	75.4%	71.9%	450.0%	3	1.83	b	B			
	中	69.2%	73.9%	71.0%	261.1%	3						
	高	72.5%	79.0%	72.7%	3250.0%	3						
不登校児童生徒のうち、学校内外の機関等で相談・指導等を受けている児童生徒の割合	小	54.1%	51.9% (99.6%)	64.5% (98.0%)	0%未満	0						
	中	47.7%	55.6% (99.9%)	61.3% (98.0%)	58.1%	2						
	高	68.6%	66.8% (100%)	71.8% (98.0%)	0%未満	0						
<p>【取組に対する意見等】 スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの計画的な配置・派遣は評価できる。今後は、これらの専門職の資質向上を継続的に図るとともに、外部連携やオンラインの活用等についても検討するとともに、各学校がその専門性を最大限に活かすための明確なビジョンと活用方針を策定することが重要である。</p> <p>【今後の方向性等】 スクールカウンセラー等の専門職配置や教育支援センター運用、多機関連携による支援体制をさらに強化する。日本語指導の拠点校体制を広げ、就学奨励費等の制度運用安定化を図る。私立高校無償化影響も踏まえ、高校教育における支援制度のあり方を再検討し、効果的な支援体制を構築していく。</p>												

※出所:「令和7年度教育委員会の点検・評価(令和6年度実績)」

(4) 教育委員会制度の概要

① 教育委員会制度の意義

教育委員会は、教育長と委員の合議により大局的立場から教育に関する基本方針等を決定し、教育長が事務局を指揮監督して事務を行う機関(執行機関)である。

なお、都道府県や市町村に、知事又は市町村長から独立性を有するこのような教育委員会を設置するのは、地方公共団体が教育に関する事務を行う場合、その性質上、特に政治的中立性や安定性を維持することや住民の意思を反映することが求められているからである。

【参考】

[教育委員会制度の意義]

1 政治的中立性の確保

◎個人の精神的な価値の形成を目指して行われる教育においては、その内容は、中立公正であることは極めて重要。

このため、教育行政の執行に当たっても、個人的な価値判断や特定の党派的影響力から中立性を確保することが必要。

2 継続性、安定性の確保

◎教育は、子どもの健全な成長発達のため、学習期間を通じて一貫した方針の下、安定的に行われることが必要。

また、教育は、結果が出るまで時間がかかり、その結果も把握しにくい特性から、学校運営の方針変更などの改革・改善は漸進的なものであることが必要。

3 地域住民の意向の反映

◎教育は、地域住民にとって身近で関心の高い行政分野であり、専門家のみが担うのではなく、広く地域住民の意向を踏まえて行われることが必要。

※出所:「文部科学省ホームページ」

② 教育委員会制度の仕組み

教育委員会は、地域の学校教育、社会教育、文化、スポーツ等に関する事務を担当する機関として、全ての都道府県及び市町村等に設置されており首長から独立した行政委員会として位置付けられている。

教育委員会は、教育行政における重要事項や基本方針を決定し、それに基づいて教育長が具体の事務を執行している。具体的には月1~2回の定例会のほか、臨時会や非公式の協議会を開催している。

教育長及び教育委員ともに、地方公共団体の長が議会の同意を得て任命。教育長の任期は3年、教育委員の任期は4年とされ、いずれも再任可とされている。

③ 教育委員会の事務

教育委員会は、次のような教育に関する事務を行っている。ただし、公立の幼稚園、小中学校等については、各市町村教育委員会が事務を行っている（一部、県教育委員会が分担して行っている事務もある。）。

また、私立の幼稚園・学校、国公立大学については、知事が事務を行っている。

- ・ 学校などの教育機関の設置、管理(注意)及び廃止に関すること。
- ・ 教育財産の管理に関すること。
- ・ 教育委員会や学校などの教育機関の職員の任免その他の人事に関すること。
- ・ 学齢児童生徒の就学や児童生徒等の入学、転学、及び退学に関すること。
- ・ 学校の組織編制、教育課程、学習指導、生徒指導及び職業指導に関すること。
- ・ 教科書その他の教材の取扱いに関すること。
- ・ 校舎などの施設・設備の整備に関すること。
- ・ 校長、教職員の研修に関すること。
- ・ 校長、教職員、生徒、児童等の保健、安全等に関すること。
- ・ 学校給食に関すること。
- ・ 社会教育に関すること。
- ・ スポーツに関すること。
- ・ 文化財の保護に関すること。
- ・ 教育に関する法人に関すること。
- ・ 教育に関する調査、統計に関すること。
- ・ 教育行政に関する相談及び広報に関すること。
- ・ そのほか、その区域内における教育に関する事務に関すること。

(注意)：学校などの教育機関の管理・運営について

例えば、学校の日常の管理運営に関する事項については、教育委員会が定めた学校管理運営規則に基づき、学校自らによる自主的、自律的運営が行われている。

※出所：「県ホームページ」

④ 教育委員会の活動実績

1 教育委員会会議の開催

(1) 開催回数：12回(定例会：12回、臨時会：なし)

(2) 議事：52件(臨時代理報告：9件、議題：43件)

基本方針の決定、規則制定等 29件

人事案件 20件

県議会提出議案に関する意見 3件

(3) 報告事項:36 件

(4) 会議後の勉強会及び意見交換等

会議終了後に毎回、次回の会議の議事内容に関する勉強会や、施策推進上の課題に関する教育長や事務局職員との意見交換等を行い、教育委員会会議の審議の充実に努めた。

2 学校等教育施設、学校行事等の視察

県内外の教育現場の現状を把握するため、学校現場及び社会教育施設等の視察や、生徒及び教職員等との意見交換を実施している。

令和 6 年度は、県立都城農業高等学校、県立児湯るびなす支援学校、椎葉村立椎葉小学校、高鍋町立高鍋東中学校を訪問し、各学校の学校経営方針や学校経営の実情等に係る意見交換、特色ある取組について視察を行った。また、国重要文化財である延岡市の日高家住宅及び県有形文化財である門川町の勝蓮寺(木造日蓮聖人坐像)を訪問し、地域の文化財振興に向けた取組について視察を行った。さらに、次のとおり他県の先進的な取組についても視察を行った。

視察日	視察先	主な視察内容
令和 7 年 1 月 22 日(水)	豊中市立南桜塚小学校	「共に学び、共に生きる」というフルインクルーシブ教育の取組等
令和 7 年 1 月 23 日(木)	杉並区立天沼小学校	学校運営協議会と地域学校協働本部(学校支援本部)の一体的推進に向けた取組等

3 総合教育会議での協議

知事と教育委員会が十分な意思疎通を図り、教育の課題やあるべき姿を共有し、より一層民意を反映した教育行政を推進するため、平成 27 年度から開催されている。令和 6 年度は 2 月 4 日に実施され、「県内初の高等特別支援学校の開校に向けて」というテーマで協議を行い、生徒自身が自分を見つめ、将来の職業について考える機会の充実や、就職してから職場に定着するまでの支援の重要性、高等特別支援学校の取組を地元企業に知ってもらい、卒業生の受け入れ体制を整備することなどについて意見が出された。本会議をとおして、地域課題への対応と教育について、それぞれの立場から積極的に意見交換がなされた。

4 意見交換会の実施
市町村教育委員会や公安委員会等と連携を図るため、それぞれの委員と現状や課題について意見交換を実施している。

実施日	意見交換相手	活動内容
令和6年 10月10日(木)	宮崎県公安委員会	意見交換のテーマ 「SNS利用による児童被害の現状と対策」
10月15日(火)	西臼杵・東臼杵地区 教育委員会委員 (延岡市・日向市・門川町・諸塚村・椎葉村・美郷町・高千穂町・日之影町・五ヶ瀬町)	意見交換のテーマ 「市町村教育委員会が抱える課題の解決に向けて」
10月24日(木)	北諸県地区 教育委員会委員 (都城市・三股町)	意見交換のテーマ 「市町村教育委員会が抱える課題の解決に向けて」
11月11日(月)	児湯地区 教育委員会委員 (西都市・高鍋町・新富町・西米良村・木城町・川南町・都農町)	意見交換のテーマ 「市町村教育委員会が抱える課題の解決に向けて」

5 教育委員勉強会の実施
本県教育の現状や課題を研究するため、外部講師による勉強会や教育委員会事務局職員との意見交換を実施した。

実施日	活動内容
令和6年 4月18日(木)	令和6年度大学入試の結果について 県立高等学校入学者選抜の分析結果について 等
5月16日(木)	宮崎県高等学校教育整備基本方針(中間見直し)について 等
6月28日(金)	電子書籍の導入について、不登校等対策強化事業の進捗状況について 等
7月22日(月)	教育委員会の点検及び評価に係る外部有識者会議
7月25日(木)	令和6年度全国学力・学習状況調査の結果について 等
8月6日(火)	教育委員会の点検及び評価に係る教育委員協議会
8月22日(木)	令和6年6月末現在の県立高校卒業生の就職内定状況について 等
9月26日(木)	高等特別支援学校の概要について(PR動画) 等
10月17日(木)	市町村教育委員との意見交換会について 等

11月14日(木)	ユネスコ無形文化遺産の登録勧告について、一般追加試験の実施状況について 等
12月10日(火)	ひなたのつどい(共生社会コンファレンス)の開催について 等
令和7年 1月16日(木)	令和6年度宮崎県総合教育会議について 県立高校生の就職内定状況(12月末)について 等
2月13日(木)	令和7年度宮崎県教育委員会の重点推進事項について 等
3月14日(金)	県立高等学校のスクール・ミッションについて 等

6 教育施策の推進に係る会議や行事、研修会への参加

実施日	活動内容
令和6年 4月26日(金)	県教育支援センター「コネクト」開所式
6月1日(土)	みやざき県民総合スポーツ祭総合開会式
7月5日(金)	西都原考古博物館「開館20周年記念式典」
8月10日(土)	読書県みやざきシンポジウム「みやざき読フェス2024」
8月21日(水)	第43回小村寿太郎侯顕彰弁論大会
8月24日(土)	第1回ひなた教師ドリームカフェ
9月4日(水)	国スポ・障スポ宮崎県実行委員会第1回総会(設立総会)
9月21日(土)	第46回宮崎県高等学校総合文化祭総合開会式
9月26日(木)	ひなた電子図書館サービスオープニングセレモニー
10月6日(日)	宮崎県高等学校定時制通信制生徒生活体験発表大会及び文化の集い
10月12日(土)	みやざきKAGURAフェスティバル2024
10月23日(水)	宮崎県教育職員表彰式
11月8日(金)	産業教育フェア
11月8日(金)	宮崎県文化賞授賞式
11月29日(金)	授業づくり研修会(小学校特別活動)
令和7年 1月6日(月)	新年賀詞交歓会
1月10日(金)	みやはくデジタルミュージアムオープニングセレモニー
1月18日(土)	共に学び、生きる共生社会コンファレンス ひなたのつどい2024
1月30日(木)	若山牧水賞授賞式
1月31日(金)	第5回マイ・トライ「みやざきの人づくり・地域づくりフォーラム」
2月1日(土)	第4回ひなた教師ドリームカフェ

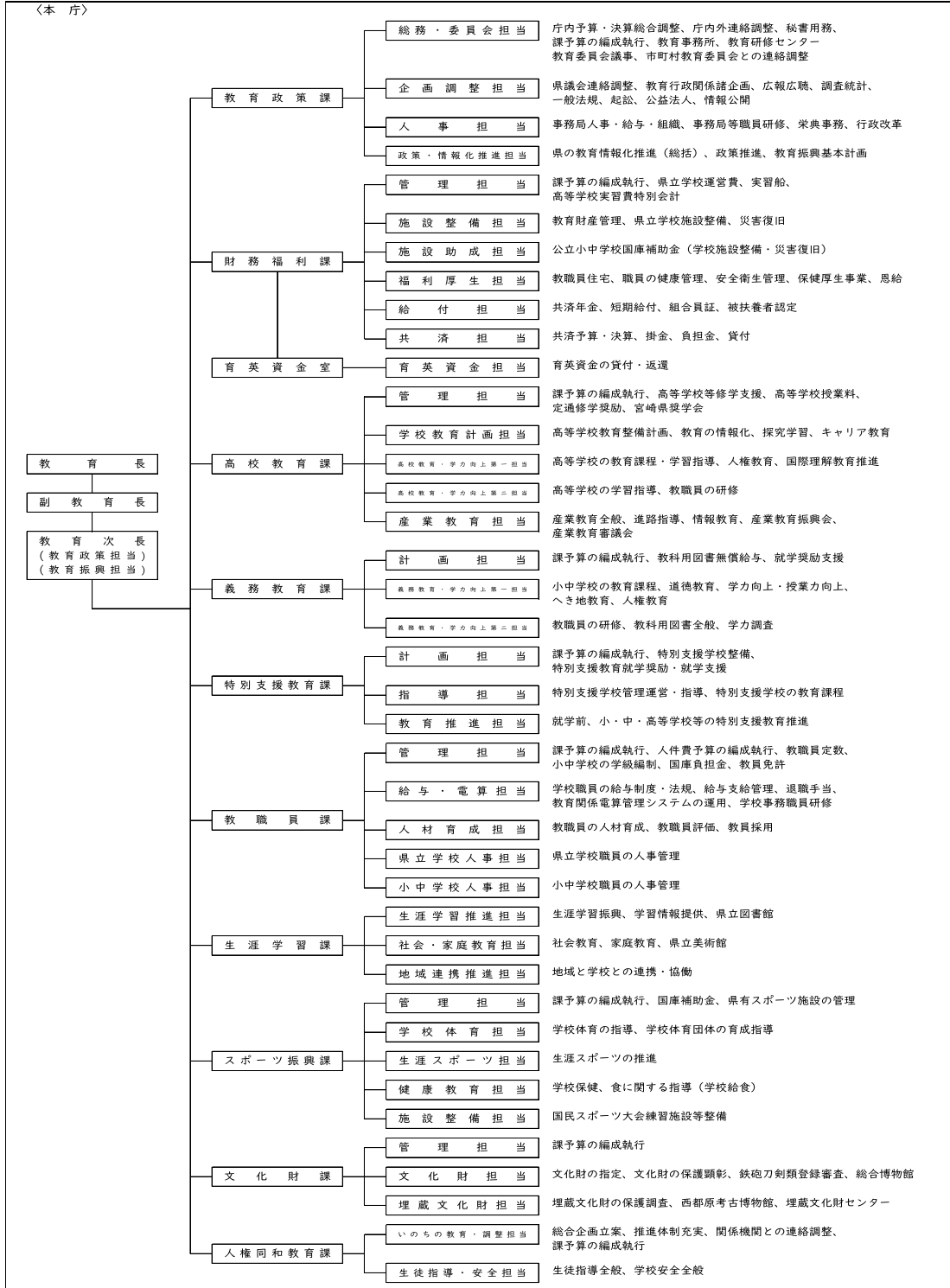
※出所:「令和7年度教育委員会の点検・評価(令和6年度実績)」を監査人が一部加工

⑤ 教育委員会事務局の組織図

令和6年4月1日現在における宮崎県教育委員会事務局の組織図等は以下のとおりである。

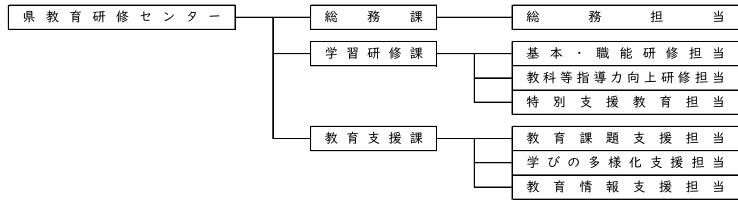
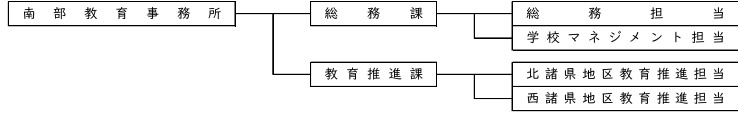
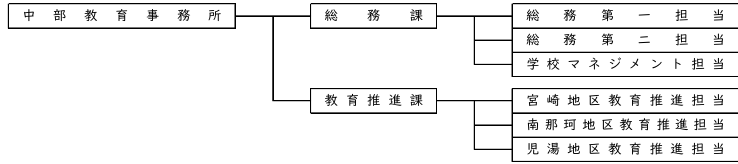
4 県教育委員会事務局機構

(令6.4.1現在)

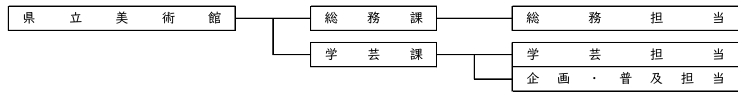
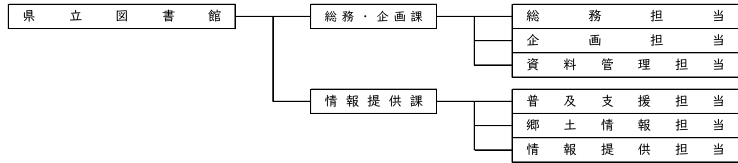


〈出先機関・学校以外の教育機関〉

教育政策課



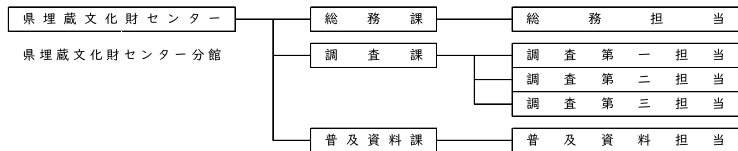
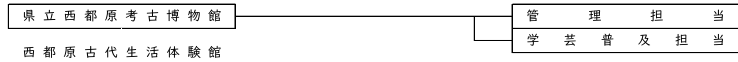
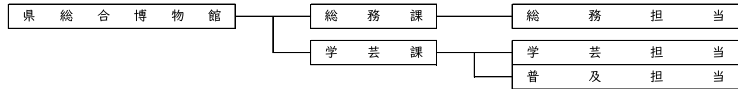
生涯学習課



スポーツ振興課



文化財課



※出所:「宮崎県の教育(令和6年版)」

⑥ 職員数

職種別の事務局等職員数は、以下のとおりである。

職種別事務局等職員数

(令6.4.1現在)

課・かい名		副教育長	教育次長・館長等	課長(室)副館長等	所長・副館長等	課長・出先課長等	主幹・主査等	副主幹	指導主事	社会教育主事	専門主事	主任技師	技師・専門技師	専門員	小計	充て指導主事	合計
副教育長・教育次長		3													3		3
課 (室) 名	教育政策課			3	6	7	6				4	4			30		30
	財務福利課			1	5	1					1	7	1		16		16
	財務福利課室			1		1					1	3			6		6
	高校教育課			1	6	2	2				1	3			15	15	30
	義務教育課			1	4	1	1				1	1			9	11	20
	特別支援教育課			1	3	2					1	1			8	7	15
	教職員課			1	7	24					4	2			38		38
	生涯学習課			1	3	2	1	8							15		15
	スポーツ振興課			1	4	4	6				2	4			21	4	25
	文化財課			1	5	6					1	3		(3)	16		16
人権同和教育課			1	2	2	2								7	6	13	
関係団体派遣職員					3	3	4								10		10
小計		3	13	48	55	22	8	16	28	0	1	(3)		194	43	237	
教育事務所				3	16	15		3	1	7					45	22	67
スポーツ指導センター				1	1	2				1					5	2	7
教育研修センター		1	2	8	3	17	2		2						35		35
図書館		1	1	9	4		2	7	2						26		26
美術館				1	5	5			2	2			(3)	15		15	
総合博物館		1	1	7	7					1			(3)	17		17	
西都原考古博物館		1	1	3	5					1			(5)	11		11	
埋蔵文化財センター				1	7	10			2	2			(7)	22		22	
市町村派遣職員				6	28	53								87		87	
小計		4	11	62	79	70	7	12	18	0	0	(18)		263	24	287	
合計		7	24	110	134	92	15	28	46	0	1	(21)		457	67	524	

(注) 専門員とは、埋蔵文化財・学芸員のプロパーで内数。

※出所:「宮崎県の教育(令和6年版)」

⑦ 教育財政

令和6年度の県教育委員会所管の一般会計予算は、約1,144億円で前年度の当初予算と比較して約92億円、8.8%の増となっており、県予算の17.3%を占めている。また、特別会計予算は、約52億円で前年度の当初予算と比較して約5億円、11.5%の増となっている。課毎及び新規・改善事業の予算は以下のとおりである。

第3節 教育財政

令和6年度の県教育委員会所管の一般会計予算は、約1,144億円で前年度の当初予算と比較して約92億円、8.8%の増となっており、県予算の17.3%を占めている。また、特別会計予算は、約52億円で前年度の当初予算と比較して、約5億円、11.5%の増となっている。各課毎及び新規・改善事業の予算は次のとおり。

各課毎の予算

(▲は、マイナス) 【単位：千円】

会計	所 属	令和6年度 当初予算	令和5年度 当初予算	増減額	対前年度比
一 般 会 計	教 育 政 策 課	3,273,575	3,185,869	87,706	102.8%
	財 務 福 利 課	5,018,182	5,388,048	▲ 369,866	93.1%
	高 校 教 育 課	3,677,314	3,578,441	98,873	102.8%
	義 務 教 育 課	148,070	132,903	15,167	111.4%
	特 別 支 援 教 育 課	875,210	480,139	395,071	182.3%
	教 職 員 課	95,813,518	88,206,060	7,607,458	108.6%
	生 涯 学 習 課	1,012,603	705,141	307,462	143.6%
	ス ポ ー ツ 振 興 課	3,412,542	2,633,012	779,530	129.6%
	文 化 財 課	794,306	727,498	66,808	109.2%
	人 権 同 和 教 育 課	358,378	135,778	222,600	263.9%
	合 計	114,383,698	105,172,889	9,210,809	108.8%
特 別 会 計	財 務 福 利 課 (県 立 学 校 実 習 事 業)	231,079	236,596	▲ 5,517	97.7%
	財 務 福 利 課 (育 英 資 金)	4,992,188	4,449,753	542,435	112.2%
	合 計	5,223,267	4,686,349	536,918	111.5%
総 計	119,606,965	109,859,238	9,747,727	108.9%	

令和6年度当初予算 新規・改善事業等一覧

(単位：千円)

番号	課名	事業名	事業費
1	教育政策課	⑩公立学校情報機器整備支援事業	24,635
教育政策課 計			24,635
2	高校教育課	⑨世界とつながる高校生海外留学支援事業	71,821
3	高校教育課	⑩ひなた教育DX整備事業	5,698
4	高校教育課	文化芸術教育推進事業	3,347
高校教育課 計			80,866
5	高校教育課 義務教育課	⑨帰国・外国人児童生徒に対する学習支援事業	26,735
義務教育課 計			26,735
6	特別支援教育課	⑩インクルーシブな学校運営モデル事業	7,000
7	特別支援教育課	⑨県立高等学校等生活支援充実事業	51,828
8	特別支援教育課	⑨共生社会を目指す探究活動サポート事業	1,058
9	特別支援教育課	特別支援学校通学環境整備	30,975
特別支援教育課 計			90,861
10	生涯学習課	⑩電子図書館サービス拡充事業	53,386
11	生涯学習課	⑩みやざき読書アンバサダープロジェクト	1,000
12	生涯学習課	⑨地域と学校の連携・協働「絆」体制構築事業	49,079
生涯学習課 計			103,465
13	スポーツ振興課	⑨部活動地域移行環境整備事業	32,910
14	スポーツ振興課	⑨スポーツで健康・体力・生きがいがづくり事業	13,031
スポーツ振興課 計			45,941
15	文化財課	⑩みやはくデジタルミュージアム構築事業	70,000
16	文化財課	⑩西都原考古博物館開館20周年記念事業	6,605
17	文化財課	⑨西都原古墳群史跡整備事業	17,299
18	文化財課	⑨みやざきの民俗芸能保存継承事業	7,823
19	文化財課	⑨みやざきの古墳魅力発信事業	1,912
文化財課 計			103,639
20	人権同和教育課	⑩不登校等対策強化事業	306,044
21	人権同和教育課	⑨学校のトラブルに対する法的対応力強化事業	409
人権同和教育課 計			306,453
合 計			782,595

※出所:「宮崎県の教育(令和6年版)」

2. 監査の視点、並びに監査対象部署及び監査対象事業

(1) 監査の視点

「第1 包括外部監査の概要 4. 外部監査の視点と方法 (1) 監査の視点」に記載したとおり、以下の視点に基づき監査を実施した。

① 教育及びその振興に関する事務の執行の適正性

- ・ 教育及びその振興に関する事務の執行が、法令等に準拠して適正に行われているか。
- ・ 当該事務の執行に関して準拠すべき規則、要綱等(以下「規則等」という。)が整備されているか。
- ・ 規則等が現在の教育及びその振興に関する事務の執行を取り巻く環境に対応したものとなっているか。
- ・ 業務委託等の契約は、規則等に準拠して適正に行われているか。
- ・ 補助金等の交付は、規則等に準拠して適正に行われているか。
- ・ 土地、施設、設備及び備品等は適正に管理されているか。

② 教育及びその振興に関する事務の執行の有効性、効率性及び経済性

- ・ 県の全体最適の観点から、実施している教育及びその振興に関する事務の執行が有効な手段及び内容となっているか。
- ・ 事業は効率的に実施されているか。さらに、費用対効果を踏まえた検討が行われているか。
- ・ 事業の計画立案及びその実施に当たって、その必要性は十分に検討されているか。
- ・ 事業の実施に当たって、対象者に対し、効果的な広報等が実施されているか。
- ・ 土地、施設、設備及び備品等は、その目的に即して有効に活用されているか。
- ・ 予算と実績の対比等により実施した事業に対するモニタリングは適切に行われているか。
- ・ 事業に係る事務に非効率な点はないか。
- ・ 事業実施に係る組織体制は、県民ニーズに対応したものとなっているか。
- ・ 国、市町村、関係団体、企業等との協働や連携は適切に図られているか。
- ・ 事業に係る費用及び効果は適切に把握されているか。また、その費用対効果を踏まえた検討がなされているか。

(2) 監査対象部署

前述の「1. 県における教育及びその振興に関する事業の概要」を踏まえ、監査対象部署を次のとおり把握した。

① 監査対象部署の一覧

部局	所管課
教育委員会	教育政策課
	高校教育課
	義務教育課
	特別支援教育課
	教職員課
	生涯学習課
	スポーツ振興課
	文化財課
	人権同和教育・生徒指導課

※「県資料」に基づき監査人が作成

(3) 監査対象事業

「宮崎県教育振興基本計画(令和 5 年策定)」及び県から入手した「教育委員会事業一覧表」から、監査対象の選定を行った。

① 教育及びその振興に関する事業(全般)

教育及びその振興に関する事業の全般に対する監査として、「宮崎県教育振興基本計画(令和 5 年策定)」及び「令和 7 年度教育委員会の点検・評価(令和 6 年度実績)」を監査対象とした。

No.	所管課	監査対象の内容
1	教育政策課	宮崎県教育振興基本計画(令和 5 年策定) 令和 7 年度教育委員会の点検・評価(令和 6 年度実績)

② 教育及びその振興に関する事業(個別)

教育及びその振興に関する個別事業に対する監査として、前述の「1. 県における教育及びその振興に関する事業の概要」から教育及びその振興に関する事業の概況を把握した上で、県から「教育委員会事業一覧」を入手し、金額的重要性及び質的重要性を総合的に勘案して、監査対象の選定を行った。選定した監査対象の内容は次のとおりである。

(単位:千円)

No.	所管課	事業名	令和6年度 最終予算額	令和6年度 決算額
1	教育政策課	教育広報事業	25,463	25,463
2	教育政策課	公立学校情報機器整備支援事業	20,234	20,122
3	高校教育課	宮崎で活躍！高校生県内就職促進事業	35,890	33,642
4	高校教育課	高校生有機農業実践事業	14,356	6,054
5	高校教育課	IT 教育環境整備事業	279,319	278,207
6	高校教育課	翔け！未来の科学者育成事業	14,262	13,724
7	高校教育課	世界とつながる高校生海外留学支援事業	63,164	60,088
8	高校教育課	みやざきキャリア教育充実事業	12,555	12,329
9	高校教育課	帰国・外国人児童生徒に対する学習支援事業	4,119	3,881
10	高校教育課	ひなた教育 DX 整備事業	5,698	5,698
11	高校教育課	ひなた DX ハイスクール事業	10,000	8,669
12	高校教育課	文化芸術教育推進事業	3,183	3,017
13	高校教育課	宮崎の産業を支える高校生協働活動事業	6,531	6,341
14	高校教育課	つながりはぐくむ定時制・通信制生徒支援事業	8,806	8,145
15	義務教育課	未来へつなげ、学びのバトン！みやざきの授業改善推進事業	21,496	21,494
16	義務教育課	帰国・外国人児童生徒に対する学習支援事業	11,732	9,975
17	義務教育課	小学校社会科副読本デジタルブック整備事業	2,277	2,277
18	義務教育課	循環型社会を実現する環境教育推進事業	3,621	3,357
19	特別支援教育課	未来を創る！高等特別支援学校整備事業	274,709	236,439

No.	所管課	事業名	令和6年度 最終予算額	令和6年度 決算額
20	特別支援教育課	学びを支える『通級による指導』充実事業	7,058	6,496
21	特別支援教育課	特別支援学校スクールバス整備事業	19,897	19,864
22	教職員課	「みやざきで先生になろう！」推進事業	3,389	3,202
23	教職員課	スクール・サポート・スタッフ配置事業	82,000	77,330
24	生涯学習課	社会教育関係団体助成事業	2,815	2,815
25	生涯学習課	読書の楽しさを広げる「読書県みやざき」総合推進事業	2,626	2,560
26	生涯学習課	持続可能なみやざきを創る地域学校協働推進事業	7,392	7,297
27	生涯学習課	電子図書館サービス拡充事業	50,599	50,597
28	生涯学習課	県立美術館老朽化対策事業	155,339	153,399
29	生涯学習課	みやざき総合美術展事業	7,000	7,000
30	スポーツ振興課	共生社会の実現に向けた地域スポーツ推進事業	4,029	4,023
31	スポーツ振興課	食から始める健康「元気なみやざきっ子」食育推進事業	3,176	2,992
32	スポーツ振興課	「生きる力」を育む健康教育推進事業	2,038	1,862
33	スポーツ振興課	高等学校1年生大会補助金事業	1,980	1,980
34	スポーツ振興課	スポーツで健康・体力・生きがいがづくり事業	3,355	3,046
35	文化財課	文化財保存管理補助事業	5,069	5,017
36	文化財課	みやざきの民俗芸能保存継承事業	8,141	7,613
37	文化財課	みやざきの古墳魅力発信事業	1,911	1,883
38	文化財課	神楽でつなぐ次世代育成事業	7,574	7,023
39	文化財課	デジタルミュージアム構築事業	69,296	69,296

No.	所管課	事業名	令和6年度 最終予算額	令和6年度 決算額
40	文化財課	西都原古墳群史跡整備事業	12,447	11,998
41	文化財課	文化財保存整備補助事業	9,000	9,000
42	文化財課	埋蔵文化財緊急調査補助事業	9,000	9,000
43	文化財課	管理運営費(埋蔵文化財センター)事業	29,276	28,852
44	文化財課	埋蔵文化財センター老朽化対策事業	38,629	36,491
45	文化財課	管理運営費(総合博物館)事業	165,732	162,615
46	文化財課	管理運営費(西都原考古博物館)事業	121,489	120,704
47	人権同和教育・ 生徒指導課	人権啓発資料作成事業	3,889	3,889
48	人権同和教育・ 生徒指導課	みやぎきの「子どものいのちと人権」を守る推進事業	2,581	2,261
49	人権同和教育・ 生徒指導課	みやぎきの子どもを支える問題解決支援事業	28,872	28,723
50	人権同和教育・ 生徒指導課	不登校等対策強化事業	212,215	195,796

第3 監査の総括

1. 指摘事項及び意見の全体像

監査の結果、全体では指摘事項 18 件、意見 66 件であった。

No.	所管課	事業名	監査の結果	
			指摘事項	意見
全般				
1	教育政策課	宮崎県教育振興基本計画等	0	5
個別				
1	教育政策課	教育広報事業	0	1
2	教育政策課	公立学校情報機器整備支援事業	0	0
3	高校教育課	宮崎で活躍！高校生県内就職促進事業	1	3
4	高校教育課	高校生有機農業実践事業	1	1
5	高校教育課	IT教育環境整備事業	0	3
6	高校教育課	翔け！未来の科学者育成事業	0	0
7	高校教育課	世界とつながる高校生海外留学支援事業	0	1
8	高校教育課	みやざきキャリア教育充実事業	0	0
9	高校教育課	帰国・外国人児童生徒に対する学習支援事業	0	1
10	高校教育課	ひなた教育DX整備事業	0	1
11	高校教育課	ひなたDXハイスクール事業	0	3
12	高校教育課	文化芸術教育推進事業	1	2
13	高校教育課	宮崎の産業を支える高校生協働活動事業	0	1
14	高校教育課	つながりはぐくむ定時制・通信制生徒支援事業	0	2

No.	所管課	事業名	監査の結果	
			指摘事項	意見
15	義務教育課	未来へつなげ、学びのバトン！みやざきの授業改善推進事業	0	0
16	義務教育課	帰国・外国人児童生徒に対する学習支援事業	0	2
17	義務教育課	小学校社会科副読本デジタルブック整備事業	0	0
18	義務教育課	循環型社会を実現する環境教育推進事業	1	1
19	特別支援教育課	未来を創る！高等特別支援学校整備事業	0	1
20	特別支援教育課	学びを支える『通級による指導』充実事業	0	2
21	特別支援教育課	特別支援学校スクールバス整備事業	0	2
22	教職員課	「みやざきで先生になろう！」推進事業	1	0
23	教職員課	スクール・サポート・スタッフ配置事業	0	1
24	生涯学習課	社会教育関係団体助成事業	4	4
25	生涯学習課	読書の楽しさを広げる「読書県みやざき」総合推進事業	0	2
26	生涯学習課	持続可能なみやざきを創る地域学校協働推進事業	0	2
27	生涯学習課	電子図書館サービス拡充事業	0	2
28	生涯学習課	県立美術館老朽化対策事業	0	2
29	生涯学習課	みやざき総合美術展事業	3	1
30	スポーツ振興課	共生社会の実現に向けた地域スポーツ推進事業	2	0
31	スポーツ振興課	食から始める健康「元気なみやざきっ子」食育推進事業	1	0
32	スポーツ振興課	「生きる力」を育む健康教育推進事業	0	0
33	スポーツ振興課	高等学校1年生大会補助金事業	1	0
34	スポーツ振興課	スポーツで健康・体力・生きがいがづくり事業	0	0

No.	所管課	事業名	監査の結果	
			指摘事項	意見
35	文化財課	文化財保存管理補助事業	0	2
36	文化財課	みやざきの民俗芸能保存継承事業	0	0
37	文化財課	みやざきの古墳魅力発信事業	0	1
38	文化財課	神楽でつなぐ次世代育成事業	0	0
39	文化財課	デジタルミュージアム構築事業	0	0
40	文化財課	西都原古墳群史跡整備事業	0	1
41	文化財課	文化財保存整備補助事業	0	2
42	文化財課	埋蔵文化財緊急調査補助事業	0	1
43	文化財課	管理運営費(埋蔵文化財センター)事業	0	0
44	文化財課	埋蔵文化財センター老朽化対策事業	0	0
45	文化財課	管理運営費(総合博物館)事業	0	4
46	文化財課	管理運営費(西都原考古博物館)事業	0	2
47	人権同和教育・生徒指導課	人権啓発資料作成事業	0	2
48	人権同和教育・生徒指導課	みやざきの「子どものいのちと人権」を守る推進事業	0	2
49	人権同和教育・生徒指導課	みやざきの子どもを支える問題解決支援事業	1	0
50	人権同和教育・生徒指導課	不登校等対策強化事業	1	3
合計			18	66

第4 教育及びその振興に関する事業(全般)に関する監査の結果及び意見

1. 宮崎県教育振興基本計画等(教育政策課)

(1) 事業概要

県における教育及びその振興に関する事業の概要は、「第2 監査対象の概要 1. 県における教育及びその振興に関する事業の概要」に記載のとおりである。

(2) 監査の結果

① 推進指標等の設定根拠等の明確化について【意見】

【現状及び問題点】

県は、教育振興基本計画の「第5章 計画の推進に当たって」、「第2節 推進指標」において、施策ごとに推進指標、現状値及び目標値を定めている。

しかし、教育振興基本計画には、この推進指標、現状値及び目標値に係る設定理由、設定根拠、設定プロセス等の記載がない。

また、令和7年度教育委員会の点検・評価(令和6年度実績)(以下「教育委員会の点検・評価」という。)の「点検・評価の対象、方法、基準について」の「評価例」において、「指標には、過去の状況を基に設定された基準値、当該年度に目指したい目安値、計画の最終年度(令和8年度)のゴールとして設定した目標値がある」と記載されているが、これらの数値に係る設定プロセス等の記載がない。

このため、教育振興基本計画及び教育委員会の点検・評価のいずれにおいても、推進指標、現状値及び目標値に係る設定理由、設定根拠、設定プロセス等について明確な記載がなく、これらの推進指標等について客観性を判断することが困難な状況にある。具体例としては、次のような点が不明確であった。

- ・ 現状値の算出方法: 教育振興基本計画では、現状値の箇所に「R4」と記載されているが、県へ質問したところ、実際は前計画(R1～R4)の4年間平均値を使用している指標が多く、表記と実態が異なっている。ただし、一部の指標(例: 施策8の科学の甲子園・ジュニア全国大会順位)はR4年度単体の数値を使用しており、統一性がない。
- ・ 目標値の決定プロセス: 県へ質問したところ、目標値は各関係課への依頼や検討を経て決定されたとのことだが、その過程や根拠が教育振興基本計画から読み取れない。特に、100%という高い目標値を設定している施策(例: 施策2や施策4)と、現状値から数ポイントしか上昇させない控えめな目標値を設定する施策(例: 施策13)が混在する理由が不明である。
- ・ 外部有識者の関与: 教育振興基本計画には、外部有識者として宮崎県教育振興基本計画策定懇話会の記載はあるものの、指標の設定における具体的な関与内容や意見がど

のように反映されたかが不明瞭である。

以上から、推進指標、現状値及び目標値について、どのような考え方で設定されたものか、県独自の判断で設定されたものか、客観的な視点を取り入れて設定されたものか等が判断できず、これら指標等の妥当性や信頼性について疑義が生じる可能性を否定できない。

【改善提案】

教育振興基本計画に対する信頼性を向上させるため、県は、推進指標、現状値及び目標値に係る設定理由、設定根拠、設定プロセス等について、次のような視点を踏まえ、検討することが望ましい。

- ・ 設定理由、設定根拠等の明示：各施策における推進指標については、設定理由、設定根拠等を記載する。各施策では様々な取組を事業として実施するはずであるから、それら取組を通じて、なぜその推進指標が相応しいのかを明示する。
- ・ 現状値の算出方法の明示：単年度の数値か、複数年度の平均値かを指標ごとに明示する。現状では「R4」という記載が「R4 年度単年度数値」なのか「R1～R4 の平均数値」なのか不明瞭であるため、明確に区別する。やむを得ず指標ごとに異なる算出方法を採用する場合は、その理由を注釈として記載する。
- ・ 目標値の決定プロセスの明示：関係課との協議内容、外部有識者の意見聴取結果、過去の実績分析等、目標値決定に至った経緯を可能な限り具体的に記載する。特に、目標値を高く設定した指標（100%等）と控えめに設定した指標（現状値+数ポイント）について、その判断根拠を説明する。
- ・ 宮崎県教育振興基本計画策定懇話会等における外部専門家の具体的な関与内容：どの分野の専門家がどのような意見を述べ、それがどのように指標設定に反映されたかを明記する。
- ・ 策定の経緯の記載充実化：教育振興基本計画の後段に「資料」として、策定の経緯が記載されているが、推進指標等の設定についても記載を充実化し、プロセスの透明性を確保する。

② 推進指標に係るアウトプット指標とアウトカム指標の明確化について 【意見】

【現状及び問題点】

教育振興基本計画の「第 5 章 計画の推進に当たって」、「第 2 節 推進指標」に記載されている推進指標の内容を見ると、事業の実施状況を示すアウトプット指標（活動指標）と事業の成果を示すアウトカム指標（成果指標）が混在していると考えられる。

具体的には、施策 2「小・中・高等学校等の通常の学級において、個別の教育支援計画の作成を必要とする児童生徒のうち、実際に個別の教育支援計画が作成されている児童生徒の割合」や施策 8「理科教育に関する大会等の参加数等」はアウトプット指標で

あると考えられる。一方で、施策 1「いのちの尊さや大切さについて考えることのできる学校であると答えた児童生徒の割合」や施策 3「困りごとや不安があるときに先生や学校にいる大人に相談できると答えた児童生徒の割合」はアウトカム指標であると考えられる。

県へ質問したところ、アウトプット指標とアウトカム指標については、特に区別していないとの回答であった。

アウトプット指標とアウトカム指標が混在する場合、実施した活動量を把握したいのか、達成した成果を把握したいのかが不明確となってしまう、事業の真の成果が不明瞭となる。

【改善提案】

県は、事業の有効性をより正確に評価するため、次を参考にして、アウトプット指標とアウトカム指標を明確に区別し、両者の関係を整理することが望ましい。

- ・ 指標の分類:アウトプット指標からアウトカム指標に至る因果関係の例を明示した上で、全 99 指標について、アウトプット指標かアウトカム指標かを明確に分類し、教育振興基本計画に明示する。

③ 教育委員会の点検・評価における数値表示の改善について【意見】

【現状及び問題点】

教育委員会の点検・評価の第 4 章「総括」において、令和 6 年度の達成度が 3,000%、600%、500%等といった極端に高い数値や、0%未満といった記載がある(施策 2、施策 3、施策 18 等)。

これらは、教育委員会の点検・評価の「点検・評価の対象、方法、基準について」の計算方法に基づくものであるが、一般の県民にとっては誤解を招きやすい記載であると考ええる。また、計算式の具体的な内容が不明瞭であり、最終目標値に対する進捗状況も分かりにくい。

【改善提案】

県は、分かりやすい教育委員会の点検・評価とするため、次の改善を検討することが望ましい。これらの改善により、県民や第三者が教育委員会の点検・評価を読んだ際に、各施策の進捗状況を正しく理解することが期待できると考える。

- ・ 極端な数値への注釈:達成率が 3,000%、600%、500%、0%未満等といった極端な数値の場合は、その意味を注釈で説明する。
- ・ 計算式の明示:達成率の具体的な計算式を明示する。例えば、「達成率(%) = (実績値 - 基準値) ÷ (目安値 - 基準値) × 100」といった形で示す。
- ・ 最終目標値への進捗表示:各指標について、最終目標値(令和 8 年度目標値)に対する現在の進捗状況を%で表示する。

- ・ グラフの活用:数値だけでなく、グラフを用いて、進捗状況を視覚的に示す。

④ 年度間のつながりと PDCA サイクルの明確化について【意見】

【現状及び問題点】

教育委員会の点検・評価では令和 6 年度の実績が報告されているが、前年度の課題が当該年度の取組にどのように反映されたか、また当該年度の課題が次年度の計画にどう活かされるかという、年度間のつながりが不明瞭となっている。例えば、令和 6 年度の取組が令和 5 年度の教育委員会の点検・評価で指摘された課題をどのように改善したのか等は明示されていない。

また、教育委員会の点検・評価「第 3 章 外部有識者からの意見」において、外部有識者からの意見が記載されているが、これらの意見が次年度の取組にどのように反映されたか不明瞭である。

【改善提案】

県は、教育振興基本計画の各施策について、教育委員会の点検・評価において実績評価をする際には、PDCA サイクルを実質的に機能させ、計画の実効性を高めるため、次の取り組みを実施することが望ましい。

- ・ 前年度からの改善の明示:各施策の冒頭に「前年度からの主な改善点」という項目を設け、前年度の点検評価で指摘された課題に対してどのような改善を行ったかを明記する。
- ・ 外部有識者意見への対応状況の報告:前年度の外部有識者意見に対して、どのような対応を行ったかを一覧表にまとめ、点検・評価に掲載する。
- ・ 複数年度の推移分析:各指標について、計画開始年度からの推移をグラフで示し、トレンドを分析する。

⑤ 教育振興基本計画及び教育委員会の点検・評価の視覚的改善について【意見】

【現状及び問題点】

教育振興基本計画及び教育委員会の点検・評価は、全体的に文字情報が多く、視覚的な工夫が不足していると考ええる。

グラフや図表、イラストなどの視覚的要素が少ないため、県民にとって理解しにくく、読みにくい資料となっている可能性を否定できない。特に、推進指標の推移や達成状況など、数値データはグラフ化することで理解しやすくなる。

【改善提案】

県は、教育振興基本計画及び教育委員会の点検・評価について、県民にとって理解しやすい資料とするため、次の改善を行うことが望ましい。これらの改善により、県民が資料を手に取りやすくなり、教育施策への関心と理解が深まることが期待できる。

- ・ グラフの活用: 推進指標の推移、達成状況、他県との比較などをグラフ(折れ線グラフ、棒グラフ、レーダーチャート等)で示す。
- ・ 図表の活用: 施策の体系、評価の流れ、PDCA サイクルなどを図表で示し、視覚的に理解しやすくする。
- ・ 色分けの活用: 達成状況を色で区別する(例: 達成=青、概ね達成=緑、未達成=黄、大幅未達成=赤)ことで、一目で状況を把握できるようにする。
- ・ ページレイアウトの改善: 余白を適切に取り、見出しを大きくするなど、読みやすいレイアウトに改善する。

第5 教育及びその振興に関する事業(個別)に関する監査の結果及び意見

1. 教育広報事業(教育政策課)

(1) 事業概要

1) 概要

(令和7年3月31日現在)

宮崎県教育振興基本計画(令和5年策定)における分類	基本目標	教育効果を高める体制や環境の整備・充実				
	施策	学校・家庭・地域の連携・協働の推進				
事業目的	県民の教育行政に対する期待や希望を把握するとともに、教育行政施策に対する理解と協力を得るための広報広聴活動を積極的に推進する。					
事業概要	<p>○テレビ広報事業(25,607千円)</p> <p>①MRT番組名「みらい・みやざき まなび隊」 毎週土曜日 午後4時45分～午後4時55分(10分)</p> <p>②UMK番組名「のびよ!みやざきっ子」 毎週日曜日 午前9時50分～午前10時00分(10分) 6、8、11、3月の第5週は再放送予定</p>					
根拠法令等	地方教育行政の組織及び運営に関する法律					
開始事業年度	平成27年度					
終了事業年度 ※予定含む	—					
事業実施状況 ※令和6年度の事業実績	○視聴率					
	MRT「みらい・みやざき まなび隊」 委託料：12,731,404円					
	4月	5月	6月	7月	8月	9月
	5.2%	3.6%	6.2%	5.8%	5.2%	6.8%
	10月	11月	12月	1月	2月	3月
	5.3%	4.5%	4.7%	3.8%	5.7%	5.7%
	UMK「のびよ!みやざきっ子」 委託料：12,731,576円					
	4月	5月	6月	7月	8月	9月
	8.9%	7.1%	7.6%	8.4%	8.9%	9.0%
	10月	11月	12月	1月	2月	3月
7.7%	7.6%	10.3%	11.0%	13.0%	9.9%	

2) 事業費の推移

(単位:千円)

項目	令和4年度	令和5年度	令和6年度
当初予算額	25,607	25,607	25,607
最終予算額	25,607	25,560	25,463
決算額	25,463	25,463	25,463
予算実績比率	99.4%	99.6%	100.0%

3) 事業費の内訳 (令和6年度決算額ベース)

(単位:千円)

項目	金額	主な内容
委託料	25,463	テレビ教育広報委託料
合計	25,463	

4) 事業費の財源 (令和6年度決算額ベース)

(単位:千円)

項目 ※財源区分	金額	主な内容
国	—	
県	25,463	
その他	—	
合計	25,463	

5) 事業の効果(達成すべき指標)

指標の説明	—		
項目	令和4年度	令和5年度	令和6年度
指標の目標値	—	—	—
指標の実績値	—	—	—
達成率	—	—	—

6) 委託料に関する事項

(単位:千円)

項目	令和4年度	令和5年度	令和6年度
契約件名	テレビ広報事業「みらい・みやざきまなび隊」制作及び放送委託業務	テレビ広報事業「みらい・みやざきまなび隊」制作及び放送委託業務	テレビ広報事業「みらい・みやざきまなび隊」制作及び放送委託業務
契約方法	随意契約	随意契約	随意契約
予定価格	12,731	12,731	12,731
落札額(当初契約額)	12,731	12,731	12,731
落札率	100.0%	100.0%	100.0%
最終契約額	12,731	12,731	12,731
契約期間	R4.4.1～R5.3.31	R5.4.1～R6.3.31	R6.4.1～R7.3.31
入札参加者数・見積徴取者数	1	1	1

(単位:千円)

項目	令和4年度	令和5年度	令和6年度
契約件名	テレビ広報事業「のびよ!みやざきっ子」制作及び放送委託業務	テレビ広報事業「のびよ!みやざきっ子」制作及び放送委託業務	テレビ広報事業「のびよ!みやざきっ子」制作及び放送委託業務
契約方法	随意契約	随意契約	随意契約
予定価格	12,732	12,732	12,732
落札額(当初契約額)	12,732	12,732	12,732
落札率	100.0%	100.0%	100.0%
最終契約額	12,732	12,732	12,732
契約期間	R4.4.1～R5.3.31	R5.4.1～R6.3.31	R6.4.1～R7.3.31
入札参加者数・見積徴取者数	1	1	1

(2) 監査の結果

① 指標の設定について【意見】

【現状及び問題点】

本事業については、達成すべき指標が設定されていない。

県担当者によると、番組放送時の視聴率や二次利用の配信動画に係る再生数等の数値は把握しているが、放送時の番組視聴率は放送時間帯によって偏りがあるとともに、動画再生数は取材対象によって番組間で著しい差が生じるため、これらの数値だけで事業の成果を測ることはできないとの理由によるものである。

しかし、達成すべき指標の設定がないことは、事後的に本事業の必要性や効果を定量的に把握することができず、本事業の見直しを検討するための判断材料が不足するほか、本事業の必要性に係る説明責任の観点からも問題があると考ええる。

【改善提案】

視聴率や動画再生数だけでは広報広聴活動の成果を十分に測ることが難しいことは理解できる。しかし、税金を投入して広報活動を行っているのであるから、県においては、何らかの指標設定を検討することが望ましい。

放送番組の視聴率や動画再生数は、少なくとも当該番組が視聴者や動画サイトへのアクセス者の目や耳に触れたことを示すものであり、一定の意味がある数値である。

毎年実施している「みやぎの教育に関する調査」では家庭向け調査において番組別に見たことがあるかどうかを回答する項目が、児童・生徒向け調査では教育委員会の広報番組を見たことがあるかどうかについて回答する項目が設定されている。これらの項目も、完全とは言い難いが参考にはなり得ると考えられる。

例えば、当面の間は現在把握している数値等を活用しながら、将来的には、県民への意識調査において広報番組への関心度合いを示す調査項目を加える等の方法を検討することも考えられる。

2. 公立学校情報機器整備支援事業(教育政策課)

(1) 事業概要

1) 概要

(令和7年3月31日現在)

宮崎県教育振興基本計画(令和5年策定)における分類	基本目標	次代へ向けて学び続ける子供たちを育む教育の推進
	施策	教育の情報化の推進
事業目的	県立学校(義務教育段階)及び市町村立学校に整備している1人1台端末等に対して、計画的・効率的な更新等を支援することにより、GIGAスクール構想の着実な推進を図る。	
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ○市町村に対する1人1台端末の更新補助 ○県立学校の入出力装置の整備 	
根拠法令等	<ul style="list-style-type: none"> ・地方教育行政の組織及び運営に関する法律 ・宮崎県公立学校情報機器整備基金条例 	
開始事業年度	令和6年度	
終了事業年度 ※予定含む	令和10年度	
事業実施状況 ※令和6年度の事業実績	<ul style="list-style-type: none"> ○市町村に対する1人1台端末の更新補助 延岡市 472台更新 15,733千円 美郷町 79台更新 2,896千円 ○県立学校の入出力装置の整備 1,493千円 	

2) 事業費の推移

(単位:千円)

項目	令和4年度	令和5年度	令和6年度
当初予算額	—	—	24,635
最終予算額	—	—	20,234
決算額	—	—	20,122
予算実績比率	—	—	99.4%

3) 事業費の内訳 (令和6年度決算額ベース)

(単位:千円)

項目	金額	主な内容
需用費	1,065	入出力支援装置の購入
備品購入費	428	点字出力機の購入
負担金、補助金及び交付金	18,629	延岡市、美郷町の端末更新費用
合計	20,122	

4) 事業費の財源 (令和6年度決算額ベース)

(単位:千円)

項目 ※財源区分	金額	主な内容
国	—	
県	—	
その他	20,122	宮崎県公立学校情報機器整備基金
合計	20,122	

5) 事業の効果(達成すべき指標)

指標の説明	令和6年度から10年度までに計画的に更新を支援することにより、義務教育段階における1人1台端末の環境を維持する。年度毎の更新対象となる生徒数を目標値、更新台数を実績値とする。		
項目	令和4年度	令和5年度	令和6年度
指標の目標値	—	—	480
指標の実績値	—	—	551
達成率	—	—	115%

6) 負担金、補助金及び交付金に関する事項

項目	内容
補助金等の名称	宮崎県公立学校情報機器整備事業補助金
根拠規程等	宮崎県公立学校情報機器整備事業補助金交付要綱
交付先	県内市町村
交付目的	県立学校(義務教育段階)及び市町村立学校に整備している1人1台端末等に対して、計画的・効率的な更新等を支援することにより、GIGAスクール構想の着実な推進を図る。
対象事業の概要	市町村において、令和6年度から令和10年度までに予定されている合計91,285台(令和6年度における見込み)の1人1台端末の更新に対する補助
開始年度	令和6年度
終期年度	令和10年度
補助金等の算出方法	ア 補助基準額 1台当たり55千円 イ 補助額 補助基準額に整備台数を乗じた額に3分の2を乗じた額とする。ただし、算定された額に千円未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てる。
補助対象経費	学習者用コンピュータの整備又は更新に要する経費(情報機器の運搬費、情報機器の設置・据え付け費を含む。)

(単位:千円)

項目	令和4年度	令和5年度	令和6年度
予算額	—	—	18,740
決算額	—	—	18,629
交付件数・交付先数	—	—	2

(2) 監査の結果

監査を実施した結果、特段の指摘事項又は意見は発見されなかった。

3. 宮崎で活躍！高校生県内就職促進事業(高校教育課・宮崎工業高等学校)

(1) 事業概要

1) 概要

(令和7年3月31日現在)

宮崎県教育振興基本計画(令和5年策定)における分類	基本目標	ふるさとへの誇りと愛着を持ち、世界を視野に活躍する人材の育成
	施策	キャリア教育・職業教育の推進
事業目的	将来地元で活躍できる人材の育成を図るとともに、地元企業への就職を促進する。	
事業概要	(1)就職支援エリアコーディネーターを7地区7名配置し、エリアネットワーク会議を各地区で実施 (2)インターンシップ、企業見学会実施 (3)デュアル教育システムの実施、生徒と企業による成果発表会の実施	
根拠法令等	第4期教育振興基本計画	
開始事業年度	令和5年度	
終了事業年度 ※予定含む	令和6年度	
事業実施状況 ※令和6年度の事業実績	就職支援エリアコーディネーターを7地区に1名ずつ配置し、エリアネットワーク会議を各地区で実施した。インターンシップは19校2,418名、企業見学会は22校2,755名、職業講話は19校1,907名を実施した。デュアル教育システムは2校53名で実施した。	

2) 事業費の推移

(単位:千円)

項目	令和4年度	令和5年度	令和6年度
当初予算額	—	35,573	38,948
最終予算額	—	31,730	35,890
決算額	—	29,464	33,642
予算実績比率	—	92.9%	93.7%

3) 事業費の内訳 (令和6年度決算額ベース)

(単位:千円)

項目	金額	主な内容
報酬	17,258	就職支援エリアコーディネーター人件費
共済費	3,154	就職支援エリアコーディネーター保険料
報償費	338	職業講話講師への報償費
旅費	1,899	インターンシップ等実習先巡回指導の旅費
需用費	34	就職支援エリアコーディネーターの名刺代等
役務費	164	インターンシップ等切手代
使用料及び賃借料	4,421	企業見学等バス代
その他	6,374	就職支援エリアコーディネーター職員手当
合計	33,642	

4) 事業費の財源 (令和6年度決算額ベース)

(単位:千円)

項目 ※財源区分	金額	主な内容
国	—	
県	33,642	
その他	—	
合計	33,642	

5) 事業の効果(達成すべき指標)

指標の説明	県内新規高卒者の県内就職割合		
	令和4年度	令和5年度	令和6年度
指標の目標値	—	62.9	64.0
指標の実績値	—	63.3	64.6
達成率	—	101%	101%

(2) 現地調査の実施

本事業については、次のとおり現地調査を実施した。

調査実施日	令和7年11月4日
調査対象施設	宮崎工業高等学校
所在地	宮崎県宮崎市天満町9番1号
調査内容	① 施設の概要説明 ② 施設内の視察 ③ 事業の実施状況に関する質疑応答 ④ 保護者徴収金等、準公金に係る出納事務実施状況の確認 ⑤ 「5.IT 教育環境整備事業」で契約しているリース物件及び保守物件に関する管理状況の確認
事業の状況 (写真記録)	 

(3) 監査の結果

① 科目更正の根拠と予算執行について【意見】

【現状及び問題点】

本事業は高校卒業後の県内企業への就職を促進することを目的としている。このため、県外企業での実習に対して本事業の予算を執行することには、相当の合理的理由が必要と考えられる。

この点、宮崎工業高等学校において本事業で支出している旅費のうち 82,016 円は、県外企業で実習を行ったインターンシップに係る教職員の実習先企業への巡回及び生徒引率に係るものである。当該旅費は、当初、高等学校総務費の旅費で支出されていたが、その後、本事業における予算令達によって支出科目が更正されたものである。

科目更正の理由について質問したところ、県担当者によると、次のとおりであった。

- ・当該支出について、当初、県外企業への実習に係る引率教職員旅費は本事業の趣旨に馴染まないと解して高等学校総務費の予算から支出していた。
- ・しかし、高等学校総務費の旅費に予算不足が生じたため、本事業の旅費で支出することの妥当性について再度検討した。
- ・その結果、当該実習で実施する作業内容は、県内で実施している事業者はないが、対象学科においては重要な内容である。卒業生の中には、このような県内では従事できない内容の業務を行っている県外企業に就職し、将来、県内では体験できない業務内容に従事した経験や技術を習得して県内に帰郷を果たす者も存在するため、そのような期待を込めて本事業から支出することを認めた。
- ・なお、令和 7 年度以降はそのような実習内容にも疑義なく支出できるよう取り扱いの変更を検討している。

科目更正に際して支出科目更正荷が起案されているが、科目更正の理由については「予算令達による」と記載されているのみであり、上記更正理由を裏付ける文書は見当たらなかった。

【改善提案】

本事業の目的が①将来地元で活躍できる人材の育成を図ること、②地元企業への就職を促進することの 2 点であることから、これらのうち①に該当するものとして支出科目更正を認めた理由は理解できなくもない。

しかし、更正を認めた理由を文書化していないため、更正が正当な理由によるものであるか事後的に検証することが困難になっている。

高等学校職員の出張旅費等は、年度末近くになって急遽必要となるものも想定される。したがって、県は、突発的な支出の可能性のある費目については、2 月補正予算までに

ある程度の余裕をもって補正を行うことが望ましい。また、科目更正の理由を文書に残して明確にしておくことが望ましい。

② デュアル教育システム講師謝金の支出額計算方法について【意見】

【現状及び問題点】

宮崎工業高等学校においては、デュアル教育システムを2つの学科で実施している。デュアル教育システムは、生徒が実習先企業に出向いて行う実習と、実習を受けた生徒が学校で行う成果発表の2段階から構成され、それぞれの段階で実習先事業者への謝金が支出されている。

このうち、成果発表に係る実習先企業への謝金は、一方の実習先に対しては「1校あたり15,000円を規準とする」という謝金の支出基準に基づいて15,000円が支出されていた。しかし、他方の実習先に対しては交通費実費相当額として4,600円が支出されていた。

交通費相当額を支出している学科の担当者に理由を問い合わせたところ、予算不足が懸念されたことから最低限の支出に止めるために交通費実費相当額の支出のみで実施可能な成果発表の形態となるよう実習先企業と協議した結果による、とのことであった。

結果的に、一見すると同一内容の実習に異なる基準で謝金が支出され、実習先事業者間で公平性、金額の妥当性に問題がある支出が行われたのではないかとの疑念に対する明確な説明が記録として残されていない。

【改善提案】

宮崎工業高等学校においては、上記謝金のような通常の出費基準とは異なる方法等によって算定された支出についてその根拠等を文書化しておくことが望ましい。

③ 準公金等を取り扱う預金口座に係る預金残高照合手続の実施遅れについて

【指摘事項】

【現状及び問題点】

本事業のうちインターンシップ、企業見学会、職業講話、デュアル教育システムについては、県立高等学校各校で実施している教育活動である。

本事業が開始される以前から、それぞれの活動に要する諸費を副教材費等の保護者徴収金で賄っており、現在でも本事業予算が不足する場合等は従前と同様に保護者徴収金から当該不足額が支出されている。保護者徴収金はPTA会費や修学旅行積立金等と合わせて「準公金」として、各学校において出納事務が行われる。

そこで、本事業における人件費及び事務費予算額上位3校のうち、デュアル教育システムを実施している宮崎工業高等学校を抽出して現地調査を実施した。現地調査においては、本事業で実施する上記教育活動の実施状況や、準公金に係る出納管理の状況

を確かめることを主な目的とした。

準公金の出納に使用している預金口座については、預金口座確認簿に毎月の収入額、支出額月末残高を記入して、毎月通帳を添えて出納責任者の確認と校長の承認を受けることとされている。ところが、令和6年度の預金口座を確認したところ、4月分、7月分、12月分の確認日は、それぞれその翌月分と合わせて6月、9月、2月となっていた。すなわち、4月、7月、12月については月末預金残高の照合確認が1か月遅延していることとなる。

【指摘事項】

宮崎工業高等学校は、預金残高の照合確認について、準公金についても毎月実施すべきである。

④ 各学校で実施する事業の実施財源と実施可否の判断について【意見】

【現状及び問題点】

本事業のうちインターンシップ、企業見学会、職業講話等については、対象高等学校が実施計画書を作成して実施に必要な経費を高校教育課に対して令達要求を行う。これを受けた、高校教育課は、各学校の令達要求額を取りまとめ、予算の調整等を行った上で、各学校に令達を行う。

各学校は、令達額が要求額に満たない場合は、不足額について保護者からの徴収金等を財源として事業を実施する、又は事業の縮小や中止を検討することとなる。事業実施後は、事業の実施状況と支出経費を取りまとめ、高校教育課に報告している。

宮崎工業高等学校の実績報告を閲覧したところ、外部講師招聘による職業講話についての成果と課題において「毎年実施できる効果的な事業でもあるため昨年度までは実施したが、今回は予算不足のため実施しなかった。」との記載があり、職業講話は実施されていない。

効果的な事業であるにもかかわらず実施できなかったことは、事業遂行上の問題がある。

【改善提案】

県は、各学校が要望する事業が最大限実施されるよう、事業実施に係る予算活用の実施例をパターン化して例示する等、各学校の担当者間で情報やノウハウを共有することが望ましい。

4. 高校生有機農業実践事業(高校教育課・高鍋農業高等学校)

(1) 事業概要

1) 概要

(令和7年3月31日現在)

宮崎県教育振興基本計画(令和5年策定)における分類	基本目標	ふるさとへの誇りと愛着を持ち、世界を視野に活躍する人材の育成
	施策	キャリア教育・職業教育の推進
事業目的	次世代農業に対応できる人材を育成するために、高鍋農業高等学校において有機農業に関する教育の充実と推進を図る。	
事業概要	<p>(1)有機農業教育実習農場等整備事業 有機農業の実践および有機 JAS を認証取得するために必要な実習農場の整備を行う。</p> <p>(2)有機農業教育研修事業 有機農業指導員等の外部指導者を確保するとともに、教職員の指導力向上に必要な研修を行う。 有機農業に先進的に取り組んでいる事例について研究を行う(外部講師招聘、視察研修)。</p>	
根拠法令等	学習指導要領、みどりの食料システム法	
開始事業年度	令和6年度	
終了事業年度 ※予定含む	令和6年度	
事業実施状況 ※令和6年度の事業実績	<p>高鍋農業高校における有機農業教育の実践と充実を図る取組の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実習農場の整備(有機農業実践のための温室の改修) ・有機農業に関する研修を12回実施 ・有機JAS認証の取得(R6.11.1) 	

2) 事業費の推移

(単位:千円)

項目	令和4年度	令和5年度	令和6年度
当初予算額	—	—	6,088
最終予算額	—	—	14,356
決算額	—	—	6,054
予算実績比率	—	—	42.2%

※最終予算額のうち、8,268千円は翌年度繰越

3) 事業費の内訳 (令和6年度決算額ベース)

(単位:千円)

項目	金額	主な内容
報償費	80	外部講師への謝金
旅費	916	県内外の視察研修等
需用費	3,927	有機農業実践に係る温室改修
役務費	196	有機JAS認証取得
使用料及び賃借料	442	生徒による先進取組事例視察(バス借り上げ)
備品購入費	493	有機農業実践に係る備品(動力噴霧機)購入
合計	6,054	

4) 事業費の財源 (令和6年度決算額ベース)

(単位:千円)

項目 ※財源区分	金額	主な内容
国	6,054	グリーン教育推進事業補助金
県	—	
その他	—	
合計	6,054	

5) 事業の効果(達成すべき指標)

指標の説明	有機JAS認証の取得		
	令和4年度	令和5年度	令和6年度
指標の目標値	—	—	1
指標の実績値	—	—	1
達成率	—	—	100%

指標の説明	有機農業に関する研修(視察研修、講習会等)の実施回数		
	令和4年度	令和5年度	令和6年度
指標の目標値	—	—	10
指標の実績値	—	—	12
達成率	—	—	120%

(2) 現地調査の実施

本事業については、次のとおり現地調査を実施した。

調査実施日	令和7年11月5日
調査対象施設	高鍋農業高等学校
所在地	宮崎県児湯郡高鍋町大字上江 1339-2
調査内容	① 施設の概要説明 ② 施設内の視察 ③ 事業の実施状況に関する質疑応答 ④ 物品管理状況の確認 ⑤ 「5.IT 教育環境整備事業」で契約しているリース物件及び保守物件に関する管理状況の確認
事業の状況 (写真記録)	  

(3) 監査の結果

① 温室改修工事に係る契約分割について【指摘事項】

【現状及び問題点】

高鍋農業高等学校(以下「高鍋農業高校」という。)は、本事業実施によって有機 JAS 認証を取得することを目的として、既存の温室 2 棟の改修工事を行っている。工事の内容と金額は、次のとおりであった。

(単位:円)

対象温室	修繕工事	追加工事	合計
温室ハウス 1 号	983,400	863,500	1,846,900
温室ハウス 2 号	983,400	688,600	1,672,000

高鍋農業高校では、それぞれの温室について修繕工事と追加工事を別個の工事として、1 件当たり 100 万円を超えない契約であるとして随意契約によっている。

しかし、見積依頼書等によると、修繕工事と追加工事の納期は同一日とされており、一体の工事として発注することも可能であったと考えられる。両者を合計すると、各温室の工事金額は 100 万円超となり、本来は、競争入札を実施すべき金額となる。また、一体の工事として見積を行うことで、より安価に受注できる可能性があったと考えられる。

【指摘事項】

高鍋農業高校は、法令等の遵守、経済性に鑑み、契約を分割することなく、適切に契約事務を実施すべきである。

② 備品の現物確認等について【意見】

【現状及び問題点】

物品管理については、物品管理調達課長名で「物品の適正な管理について(通知)」が発出され、備品の現物確認等について、次のとおり記載されている。当該通知においては、実施時期の具体例や実施方法、実施にあたってどのような記録を残しておくべきか等についての記載はなく、各所属の裁量に委ねられている。

- | |
|--|
| <p>① 備品の現物確認は、「備品管理簿」や「物品使用簿(令和 7 年度より、「備品使用簿」から名称変更。)」等を活用しながら、定期的(毎年 1 回以上)に行うこと。
また、使用状況や処分の必要性など備品の状態も併せて確認に努めること。</p> <p>② 備品の多い所属は、所属全体で現物確認を行うなどの取り組みを行うこと。</p> |
|--|

※出所: 県提出資料

本事業で取得した備品については、財務会計システムにおいて備品台帳に登録されている。しかし、当該備品も含め、学校において財務会計システムに登録されている備品が令和 6 年度中の一定の時期において現存することや、使用状況、故障や不具合の有無等について調査していることを示す書類等は存在しなかった。

結果として、備品の具体的な管理状況は不明瞭であったと言わざるを得ない。

【改善提案】

高鍋農業高校においては、現物確認等を適切に実施したうえで、実施した結果を文書として保存しておくことが望ましい。

5. IT 教育環境整備事業(高校教育課)

(1) 事業概要

1) 概要

(令和 7 年 3 月 31 日現在)

宮崎県教育振興基本計画(令和 5 年策定)における分類	基本目標	次代へ向けて学び続ける子供たちを育む教育の推進
	施策	教育の情報化の推進
事業目的	県立高等学校の ICT 教育環境の整備や ICT 活用支援の充実を図ることにより、学力向上、ICT 活用指導力向上に資する。また、生徒の成績処理などの校務の情報化による教職員の業務の軽減、校務の効率化を図る。	
事業概要	県立学校の教育用コンピュータ等を順次更新するとともに、教育用ソフトウェア等を整備し、ネットワークや IT 機器を活用した学習活動を推進する。	
根拠法令等	学校教育法	
開始事業年度	令和 4 年度	
終了事業年度 ※予定含む	—	
事業実施状況 ※令和 6 年度の事業実績	教育用コンピュータの更新なし 県立学校教育用ソフトウェア等ライセンス導入	

2) 事業費の推移

(単位:千円)

項目	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
当初予算額	223,433	235,677	283,867
最終予算額	206,617	226,001	279,319
決算額	205,600	223,891	278,207
予算実績比率	99.5%	99.1%	99.6%

3) 事業費の内訳 (令和6年度決算額ベース)

(単位:千円)

項目	金額	主な内容
旅費	286	出張旅費
需用費	2,286	リースパソコン修繕費
役務費	9,599	ネットワーク回線費
委託料	35,006	保守業務費
使用料及び賃借料	231,030	教育用パソコンリース費
合計	278,207	

4) 事業費の財源 (令和6年度決算額ベース)

(単位:千円)

項目 ※財源区分	金額	主な内容
国	5,421	公立学校情報機器活用支援体制整備費補助金
県	272,786	
その他	—	
合計	278,207	

5) 事業の効果(達成すべき指標)

指標の説明	—		
項目	令和4年度	令和5年度	令和6年度
指標の目標値	—	—	—
指標の実績値	—	—	—
達成率	—	—	—

6) 委託料に関する事項

※契約件数多数のため、5件のサンプルを抽出して監査を行ったことから、当該サンプルの内容を記載している。
(単位:千円)

項目	令和4年度	令和5年度	令和6年度
契約件名	防災メール配信システムの運用及び保守業務	防災メール配信システムの運用及び保守業務	防災メール配信システムの運用及び保守業務
契約方法	随意契約	随意契約	随意契約
予定価格	792	792	792
落札額(当初契約額)	792	792	792
落札率	100.0%	100.0%	100.0%
最終契約額	792	792	792
契約期間	R4.4.1～R5.3.31	R5.4.1～R6.3.31	R6.4.1～R7.3.31
入札参加者数・見積徴取者数	1	1	1

(単位:千円)

項目	令和4年度	令和5年度	令和6年度
契約件名	県立学校校内ネットワークに係る保守業務	県立学校校内ネットワークに係る保守業務	県立学校校内ネットワークに係る保守業務
契約方法	随意契約	随意契約	随意契約
予定価格	11,007	15,387	11,007
落札額(当初契約額)	11,007	15,387	11,007
落札率	100.0%	100.0%	100.0%
最終契約額	11,007	15,387	11,007
契約期間	R4.4.1～R5.3.31	R5.4.1～R6.3.31	R6.4.1～R7.3.31
入札参加者数・見積徴取者数	1	1	1

(単位:千円)

項目	令和4年度	令和5年度	令和6年度
契約件名	県立高等学校等校務支援システムの運用及び保守業務	県立高等学校等校務支援システムの運用及び保守業務	県立高等学校等校務支援システムの運用及び保守業務
契約方法	随意契約	随意契約	随意契約
予定価格	17,150	17,150	17,150
落札額(当初契約額)	17,150	17,150	17,150
落札率	100.0%	100.0%	100.0%
最終契約額	17,150	17,150	17,150
契約期間	R4.4.1～R5.3.31	R5.4.1～R6.3.31	R6.4.1～R7.3.31
入札参加者数・見積徴取者数	1	1	1

(単位:千円)

項目	令和4年度	令和5年度	令和6年度
契約件名	GIGAスクールネットワーク構築による1人1台端末事業における保守	GIGAスクールネットワーク構築による1人1台端末事業における保守	GIGAスクールネットワーク構築による1人1台端末事業における保守
契約方法	随意契約	随意契約	随意契約
予定価格	2,815	2,815	2,815
落札額(当初契約額)	2,815	2,815	2,815
落札率	100.0%	100.0%	100.0%
最終契約額	2,815	2,815	2,815
契約期間	R3.1.1～R7.12.31	R3.1.1～R7.12.31	R3.1.1～R7.12.31
入札参加者数・見積徴取者数	1	1	1

※R3.1.1～R7.12.31 長期継続契約 R2～R5年度:1,830千円、R6年度:563千円

(単位:千円)

項目	令和4年度	令和5年度	令和6年度
契約件名	—	—	公立学校情報機器活用支援体制整備事業(運営支援センター事業)
契約方法	—	—	随意契約
予定価格	—	—	4,823
落札額(当初契約額)	—	—	4,820
落札率	—	—	99.9%
最終契約額	—	—	4,820
契約期間	—	—	R6.7.1～R7.3.31
入札参加者数・見積徴取者数	—	—	1

(2) 現地調査の実施

本事業については、現地調査を実施した。

現地調査の概要は、「3. 宮崎で活躍！高校生県内就職促進事業(高校教育課・宮崎工業高等学校)」「4. 高校生有機農業実践事業(高校教育課・高鍋農業高等学校)」の「(2) 現地調査の実施」に記載のとおりである。

(3) 監査の結果

① 需用費予算の執行について【意見】

【現状及び問題点】

本事業による需用費から、佐土原高等学校における普通旋盤芯押し台修理一式 99,000 円が支出されていた。しかし、普通旋盤には、NC 旋盤のように加工プログラムによる自動加工機能が無いことから、一見すると IT 教育環境整備を行う本事業予算からの支出には馴染まないのではないかと疑義が生じる。

県によると、当該修理代を本事業から支出した理由は次のとおりであった。

- ・ NC旋盤実習は普通旋盤実習の応用にあたり、普通旋盤での切削条件や加工手順を NC旋盤のプログラムに適切に反映させることが重要である。そのため、当該校のNC旋盤実習においては、生徒の理解を深めるために、実際に普通旋盤での加工を行い、その加工手順と比較しながら、NC旋盤のコード作成や入力をする実習を行っている。
- ・ 修理の対象となった普通旋盤は、機械加工実習室に設置している 10 台のうち専ら NC旋盤実習で使用している 1 台である。したがってNC旋盤実習を実施するために必要な故障修理の支出であり、本事業から予算執行することを妥当なものと判断した。
- ・ 予算については令達後未執行の残高があったため、これを使用して執行した。

上記説明のとおりであれば、当該支出を本事業で支出することには一定の合理性があると考えられる。しかし、上記検討を行ったうえで適切な決裁権限を有する者の承認を受けたことを示す決裁書類等は確認できなかった。

一見して本事業で支出することの妥当性に疑義が生じる可能性があるにもかかわらず予算執行を妥当と認めた理由を文書化していないため、当該予算執行が適切であったかを事後的に検証することが困難になっており、説明責任の観点から問題があると言わざるを得ない。

【改善提案】

県は、一見して支出の妥当性に疑義が生じる可能性がある予算執行について、これを適切と認めた理由を決裁文書等に記載して明確にしておくことが望ましい。

② リース物件の現物確認等について【意見】

【現状及び問題点】

本事業では、各県立高等学校に設置している教育用パソコンのリース料が支出されているが、リース物件の管理は物件を設置している各県立高等学校に委ねられている。

そこで、リース物件の管理が適切に行われているかどうかを確認することを主な目的として、別事業で選定した現地調査先である宮崎工業高等学校と高鍋農業高等学校において、本事業によるリース物件の現地調査をあわせて実施した。現地調査においては、

担当課が保管しているリース物件の品名、数量等が記載されている明細を入手して現品との照合を実施した。

現地調査の結果、抽出した物件については明細と現品の品名、数量等は一致しており、故障や不具合等は見受けられなかった。しかし、宮崎工業高等学校と高鍋農業高等学校が担当課に提出している検査報告書には教室用パソコンについては「一式」とのみ記載されており、具体的な数量や故障・不具合等の有無、使用状況等についての記載はなかった。更に、各高等学校が、いつ、誰が、どのような方法で現品の所在や故障や不具合の有無等を確認したのかが判るような記録は残されていなかった。

【改善提案】

リース物件も、リース料を税金から負担して保有しているものであり、購入した物品と同様の現物管理を行う必要がある。

よって、各高等学校においては、備品の現物管理と同様に、現物確認等を適切に実施したうえで、実施した結果を文書として保存しておくことが望ましい。

③ 指標の設定について【意見】

【現状及び問題点】

本事業については、達成すべき指標が設定されていない。

本事業は、リース契約により導入済みである県立学校の教育用パソコンに係るリース料支払と更新及び保守を行うものであり、いわば「守り」の事業であるため、事業の積極的な成果を示す指標を設定することには困難があることは理解できる。また、本県の高等学校においては1人1台端末を保護者負担(BYOD)によることを原則としていることから、1人1台端末充足率の100%維持等を指標として設定することは適切とは言い難い。

しかし、達成すべき指標の設定がないことは、事後的に本事業の必要性や効果を定量的に把握することができず、本事業の見直しを検討するための判断材料が不足するほか、本事業の必要性に係る説明責任の観点からも問題があると考ええる。

【改善提案】

県においては、何らかの指標設定を検討することが望ましい。本事業において設置している教育用コンピュータの大部分は、各学校において教室用端末として設置しているパソコン及び周辺機器である。このことから、例えば、毎年実施している「みやぎきの教育に関する調査」では教職員向け意識調査において「子どもたちがPCやタブレットなどのICT機器を授業や学習活動などで活用する場面を設定していますか」という質問が設定されており、これに対して肯定的な回答をしている高等学校教職員の比率は、本事業において整備しているICT機器の利用度合いを示すものとして指標になり得ると考えられる。

6. 翔け！未来の科学者育成事業(高校教育課)

(1) 事業概要

1) 概要

(令和 7 年 3 月 31 日現在)

宮崎県教育振興基本計画(令和 5 年策定)における分類	基本目標	次代へ向けて学び続ける子供たちを育む教育の推進 ふるさとへの誇りと愛着を持ち、世界を視野に活躍する人材の育成 教育効果を高める体制や環境の整備・充実
	施策	確かな学力を育む教育の推進 社会の変化に対応した多様な人材を育む教育の推進 魅力ある多様な教育環境の振興・支援
事業目的	宮崎県内の小中高大が連携して、未来の科学者となる人材を発掘し育成する。	
事業概要	(1)スーパーサイエンスハイスクール(SSH)事業 (2)小中高大連携宮崎の科学者育成 ①科学オリンピック支援事業②科学の甲子園・科学の甲子園ジュニア支援事業③宮崎サイエンスキャンプ「科学どっぷり合宿」④科学不思議体験「実験・観察教室」⑤サイエンスコンクール⑥小学校理科授業サポート⑦未来の科学者育成プログラム	
根拠法令等	第 4 期教育振興基本計画	
開始事業年度	令和 5 年度	
終了事業年度 ※予定含む	令和 7 年度	
事業実施状況 ※令和 6 年度の事業実績	(1)事務員雇用 (2)①トークイベント開催②宮崎大学による指導③2泊3日の日程で実施④県内8地区で実施⑤県教育研修センターにて開催⑥サイエンスアドバイザーによる訪問支援⑦サイエンスキャンプにおける教員のプログラム参加	

2) 事業費の推移

(単位:千円)

項目	令和4年度	令和5年度	令和6年度
当初予算額	—	10,180	17,237
最終予算額	—	7,645	14,262
決算額	—	6,778	13,724
予算実績比率	—	88.7%	96.2%

3) 事業費の内訳 (令和6年度決算額ベース)

(単位:千円)

項目	金額	主な内容
報酬	7,079	SSH事務員・コーディネーター人件費
共済費	1,129	SSH事務員・コーディネーター保険料
報償費	711	サイエンスキャンプ講師謝金
旅費	1,059	SSHコーディネーター通勤費用、活動旅費
需用費	1,374	実験・観察教室材料費
役務費	7	通信費
使用料及び賃借料	273	サイエンスキャンプバス借上げ
その他	2,092	SSH事務員・コーディネーター職員手当
合計	13,724	

4) 事業費の財源 (令和6年度決算額ベース)

(単位:千円)

項目 ※財源区分	金額	主な内容
国	502	教育支援体制整備事業費補助金
県	4,122	
その他	9,100	科学技術振興機構
合計	13,724	

5) 事業の効果(達成すべき指標)

指標の説明	科学の甲子園全国大会順位		
項目	令和4年度	令和5年度	令和6年度
指標の目標値	—	13位	12位
指標の実績値	21位	18位	16位
達成率	—	86%	89%

(2) 監査の結果

監査を実施した結果、特段の指摘事項又は意見は発見されなかった。

7. 世界とつながる高校生海外留学支援事業(高校教育課)

(1) 事業概要

1) 概要

(令和7年3月31日現在)

宮崎県教育振興基本計画(令和5年策定)における分類	基本目標	次代へ向けて学び続ける子供たちを育む教育の推進 ふるさとへの誇りと愛着を持ち、世界を視野に活躍する人材の育成
	施策	確かな学力を育む教育の推進 社会の変化に対応した多様な人材を育む教育の推進
事業目的	海外留学や海外ファームステイ、探究型学習、国際理解教育の推進をとおり、将来地元で活躍し宮崎から世界へ挑戦するグローバル人材の育成を目指す。	
事業概要	(1)高校生海外派遣事業 ①海外留学実践体験研修②海外ファームステイ等実践体験研修 ③高校生留学促進補助事業(県費10万円/人:100人) (2)グローバル探究学習推進事業 ①ひなたグローバルキャンプ②グローバル高校生フォーラム(ポスターセッション、フィールドワーク) (3)国際理解教育推進事業 ①留学支援フェア(留学経験報告会、交流会、トビタテ!留学JAPAN説明会)②グローバル感覚を醸成する教育研究開発(学習活動、指導者研修等)	
根拠法令等	第4期教育振興基本計画、補助金等の交付に関する規則、宮崎県高校生留学支援事業補助金交付要綱	
開始事業年度	令和6年度	
終了事業年度 ※予定含む	令和8年度	
事業実施状況 ※令和6年度の事業実績	(1)①アメリカ、シンガポール、ベトナム、台湾へ各20名派遣。②オーストラリアへ10名派遣。③37名への補助 (2)①ひなたグローバルキャンプの実施。参加者:53名(中学生24名、高校生29名)②グローバル高校生フォーラムの実施。参加者:199名(県内高校生152名、海外高校生47名) (3)留学支援フェアの実施 参加者:187名	

2) 事業費の推移

(単位:千円)

項目	令和4年度	令和5年度	令和6年度
当初予算額	—	—	71,821
最終予算額	—	—	63,164
決算額	—	—	60,088
予算実績比率	—	—	95.1%

3) 事業費の内訳 (令和6年度決算額ベース)

(単位:千円)

項目	金額	主な内容
報償費	622	講師謝金
旅費	6,111	引率旅費、講師旅費
需用費	990	消耗品費
委託料	46,586	生徒旅費補助、現地活動費
使用料及び賃借料	2,079	会場費、バス借り上げ料
負担金、補助金及び交付金	3,700	高校生留学促進補助事業・生徒参加費補助
合計	60,088	

4) 事業費の財源 (令和6年度決算額ベース)

(単位:千円)

項目 ※財源区分	金額	主な内容
国	—	
県	—	
その他	60,088	日本一挑戦プロジェクト推進基金
合計	60,088	

5) 事業の効果(達成すべき指標)

指標の説明	県内高校生海外留学者数		
項目	令和4年度	令和5年度	令和6年度
指標の目標値	—	200	240
指標の実績値	61	194	307
達成率	—	97%	128%

6) 委託料に関する事項

(単位:千円)

項目	令和4年度	令和5年度	令和6年度
契約件名	—	—	世界とつながる高校生海外留学支援事業(米国・アジア・オセアニアコース)
契約方法	—	—	随意契約
予定価格	—	—	45,678
落札額(当初契約額)	—	—	45,660
落札率	—	—	100.0%
最終契約額	—	—	45,660
契約期間	—	—	R6.9.6～R7.3.31
入札参加者数・見積徴取者数	—	—	1

(単位:千円)

項目	令和4年度	令和5年度	令和6年度
契約件名	—	—	令和6年度留学支援フェア実施業務
契約方法	—	—	随意契約
予定価格	—	—	871
落札額(当初契約額)	—	—	871
落札率	—	—	100.0%
最終契約額	—	—	871
契約期間	—	—	R6.6.18～R7.3.28
入札参加者数・見積徴取者数	—	—	1

(単位:千円)

項目	令和4年度	令和5年度	令和6年度
契約件名	—	—	令和6年度ひなたグローバル高校生フォーラムに係るパネル運搬・設置
契約方法	—	—	随意契約
予定価格	—	—	—
落札額(当初契約額)	—	—	55
落札率	—	—	—
最終契約額	—	—	55
契約期間	—	—	R6.7.10～R6.7.11
入札参加者数・見積徴取者数	—	—	1

7) 負担金、補助金及び交付金に関する事項

項目	内容
補助金等の名称	宮崎県高校生留学支援事業補助金
根拠規程等	宮崎県高校生留学支援事業補助金交付要綱
交付先	宮崎県内に所在地を有する県立及び私立高等学校、県立中等教育学校(後期課程)及び高等専門学校(3年次まで)
交付目的	将来の宮崎の発展を支える国際的な視野を持った人材を育成する。
対象事業の概要	留学経費補助
開始年度	令和6年度
終期年度	令和8年度
補助金等の算出方法	補助対象経費上限100千円(ただし、他の団体等から交付される補助金等ある場合は、その補助金等の額を控除した額)
補助対象経費	(1)国際航空運賃(1往復分)(2)自宅から出国する国際航空まで及び受入れ国の国際空港から留学先までの国内交通運賃(各1往復分)(3)空港税、燃油サーチャージ及び出国手続に要する諸費用(国際観光旅客税等)(4)海外の高等学校、あっせん業者等に納付する授業料等(5)宿泊費(寮費、ホームステイの場合におけるホストファミリーに支払う費用を含む)(6)地方公共団体、高等学校等及び高校生の留学又は交流を扱う民間団体等が主催する海外派遣プログラムに参加して留学する場合における、(1)～(5)の一部又は全部を含むプログラム参加費。ただし、留学が決定する前に生じる費用(パスポート取得代、個人の海外旅行保険傷害保険、海外派遣プログラムの参加者となるための選考費用、受験料等)は対象外とする。

(単位:千円)

項目	令和4年度	令和5年度	令和6年度
予算額	—	—	5,000
決算額	—	—	3,700
交付件数・交付先数	—	—	37

(2) 監査の結果

① 高校生海外派遣事業応募者への選考成績開示について【意見】

【現状及び問題点】

高校生海外派遣事業には、以下のとおり募集人員を超える応募があり、書類審査と面接による選考が行われた。

(単位:人)

研修の種類(コース)	募集人員	応募者数 (うち、辞退者)
グローバル・リーダー育成海外研修 (アメリカ・シンガポール)	40	110 (2)
グローバル・アントレプレナー育成海外研修 (ベトナム・台湾)	40	40 (3)
海外ファームステイ等実践体験研修 (オーストラリア)	10	30 (2)
合計	90	180 (7)

※出所: 県提出資料から監査人が作成

上表のとおり、合計人数で、募集人員に対して 2 倍の応募者があり、対象生徒の関心の高さが伺える。また、実際の選考資料によると、当落線上に多くの応募者が存在し、選考に当たった選考委員の苦慮の跡が伺える。

県によると、選考に漏れた応募者からは選考結果等についての問い合わせや成績開示の請求等はなかった。また、開示請求があれば情報開示条例に基づいた情報開示には対応可能であったとのことであったが、募集要項等において成績開示に関する記載等は見当たらなかった。

現在、県が実施している各種資格試験や入学試験、職員採用試験等の結果については、本人に限り口頭による開示請求(簡易開示)ができる旨が県のホームページに掲載されている。これによると、試験の種類によっては受験者本人に対して面接評価や総合順位等についての開示請求ができるものも見受けられるが、本事業の選考はこれらの開示対象に含まれていない。

【改善提案】

応募者の中には 1 年生も数多く存在し、今年度の選考に漏れた生徒は翌年度も同様の募集があれば再度応募する可能性はあると考えられる。また、仮に応募の意思がなかったとしても、成績開示を受けられることによって、自身の良くできている点や今後重点的に取り組むべき事項を把握して今後の学習や学校生活における諸活動に資することができると考え

られる。

他方、県にとっても応募者の学習その他の諸活動に対する意欲を高め、高い能力を有する人材の育成に資することができると考えられる。

入学試験や各種検定試験が知識や学力を主な選考基準とするのに対して、本事業の選考は応募者の意欲や学校生活における取組、実績を評価するものであって選考方法も書類審査や面接によっていることから、開示できる内容が限定されることは理解できる。しかし、限られた内容であったとしても、選考に漏れた応募者にとっては今後の学習や諸活動の参考とはなり得る。

よって、県は、例えば以下のような方法でより積極的な成績開示を行えるよう検討することが望ましい。

- ・ 選考結果について、県の情報開示条例に基づいて開示請求ができる旨を募集要項等に明記する。
- ・ 県が実施する各種資格試験や入学試験、職員採用試験等の結果に準じた開示を行うこととし、その旨を募集要項等に明記する。

8. みやざきキャリア教育充実事業(高校教育課)

(1) 事業概要

1) 概要

(令和7年3月31日現在)

宮崎県教育振興基本計画(令和5年策定)における分類	基本目標	ふるさとへの誇りと愛着を持ち、世界を視野に活躍する人材の育成
	施策	キャリア教育・職業教育の推進
事業目的	令和4年2月改訂の「宮崎県キャリア教育ガイドライン」に示された内容を推進し、自立した社会人・職業人の育成に資する。	
事業概要	(1)関係機関と連携した県立学校におけるキャリア教育プログラムの推進と、高等学校キャリア教育推進リーダー研修の実施 (2)キャリア教育コーディネーターによる地域・関係団体、産業界と連携(横の連携)したプログラム(よのなか教室等)の実施 (3)キャリア教育コーディネーターによる各市町村へのキャリア教育支援、ならびにキャリア・パスポートの活用や合同プログラムによる小中高の連携(縦の接続)の強化	
根拠法令等	教育基本法、学校教育法、第4期教育振興基本計画	
開始事業年度	令和5年度	
終了事業年度 ※予定含む	令和7年度	
事業実施状況 ※令和6年度の事業実績	<ul style="list-style-type: none"> ・キャリア教育コーディネーター5人による県立高校への支援 延べ309回 ・キャリア教育推進リーダー対象研修 2回(参加者数 延べ108人) 	

2) 事業費の推移

(単位:千円)

項目	令和4年度	令和5年度	令和6年度
当初予算額	—	11,485	12,974
最終予算額	—	9,675	12,555
決算額	—	9,009	12,329
予算実績比率	—	93.1%	98.2%

3) 事業費の内訳 (令和6年度決算額ベース)

(単位:千円)

項目	金額	主な内容
報酬	7,980	キャリア教育コーディネーター人件費
共済費	32	キャリア教育コーディネーター保険料
報償費	136	キャリア教育推進会議謝金
旅費	1,061	活動旅費、キャリア教育推進会議旅費
使用料及び賃借料	18	高速道路使用料
その他	3,102	キャリア教育コーディネーター職員手当
合計	12,329	

4) 事業費の財源 (令和6年度決算額ベース)

(単位:千円)

項目 ※財源区分	金額	主な内容
国	—	
県	12,329	
その他	—	
合計	12,329	

5) 事業の効果(達成すべき指標)

指標の説明	「みやぎきの教育に関する調査」の①「将来ふるさとへ貢献しようとしているか」、②「将来の夢や目標を持って自分の生き方を考えている」に対する「とても当てはまる」、「ある程度当てはまる」の回答率(高校2年生対象)		
項目	令和4年度	令和5年度	令和6年度
指標①の目標値	—	56	58
指標①の実績値	—	53.2	51.6
達成率	—	95%	89%
指標②の目標値	—	88	90
指標②の実績値	—	83.5	83.9
達成率	—	95%	93%

(2) 監査の結果

監査を実施した結果、特段の指摘事項又は意見は発見されなかった。

9. 帰国・外国人児童生徒に対する学習支援事業(高校教育課)

(1) 事業概要

1) 概要

(令和7年3月31日現在)

宮崎県教育振興基本計画(令和5年策定)における分類	基本目標	1 多様性を認め合い、一人一人を大切にする教育の推進
	施策	3 全ての児童生徒に応じた教育機会の確保
事業目的	近年、県内においても日本語指導が必要な児童生徒が増加しており、帰国・外国人生徒の小学校から高校卒業までの指導・支援体制を構築し、日本語指導が必要な生徒の学習保障の充実に努める。	
事業概要	(1)指導・支援体制の整備 ・運営、連絡協議会の設置及び実施 ・「特別の教育課程」の編成に関する研究 (2)日本語指導・支援の充実 ・拠点的功能を通じた支援(拠点校:宮崎東高校定時制課程・門川高校・都城泉ヶ丘高校定時制課程) ・日本教育指導員及びエリア生活サポーターの配置	
根拠法令等	学校教育法施行規則第86条の2	
開始事業年度	令和6年度	
終了事業年度 ※予定含む	令和8年度	
事業実施状況 ※令和6年度の事業実績	・日本語指導員(宮崎東高校定時制)、エリア生活サポーター(宮崎東高校定時制・門川高校)の配置 ・拠点校の担当者による協議会の開催(各学校の現状把握・取組事例の公開など) ・義務教育課程指導者と連携した協議会の開催 ・大学教員等による研修会の実施 ・高校入試での活用	

2) 事業費の推移

(単位:千円)

項目	令和4年度	令和5年度	令和6年度
当初予算額	—	—	9,499
最終予算額	—	—	4,119
決算額	—	—	3,881
予算実績比率	—	—	94.2%

3) 事業費の内訳 (令和6年度決算額ベース)

(単位:千円)

項目	金額	主な内容
報酬	3,520	日本語指導員及びエリア生活サポーター人件費
共済費	15	日本語指導員及びエリア生活サポーター保険料
旅費	52	日本語指導員及びエリア生活サポーター通勤費用
その他	294	日本語指導員及びエリア生活サポーター職員手当
合計	3,881	

4) 事業費の財源 (令和6年度決算額ベース)

(単位:千円)

項目 ※財源区分	金額	主な内容
国	1,078	教育支援体制整備事業費補助金
県	—	
その他	2,803	日本一挑戦プロジェクト推進基金
合計	3,881	

5) 事業の効果(達成すべき指標)

指標の説明	日本語指導を受けた生徒が、最終学年に日本語の力の段階ステージ4以上となる割合		
項目	令和4年度	令和5年度	令和6年度
指標の目標値	—	—	—
指標の実績値	—	—	—
達成率	—	—	—

※成果指標の該当となる生徒が現在3年生のため、R6年度指標の記載ができない。

(2) 監査の結果

① 達成すべき指標について【意見】

【現状及び問題点】

本事業は、小・中学校においては義務教育課が実施し、高校においては高校教育課が実施しているものであるが、その達成すべき指標について、高校教育課では、日本語教育を受けた生徒が、最終学年に日本語の力の段階ステージ 4 以上となる割合としている。もっとも、令和 6 年度においては、最終学年(高校 3 年生)の対象生徒が存在していなかったために目標値が設定されていない。なお、令和 8 年度に同割合が 100%という目標値が設定されている。

これでは、最終学年(高校 3 年生)の対象生徒が存在しない限り、一切事業の効果を把握することができなくなるため、これだけを達成すべき指標としているのは適切ではない。

なお、日本語の力の段階ステージ 4 以上というのは、文部科学省が平成 22 年度から平成 24 年度にかけて実施した「外国人児童生徒の総合的な学習支援事業」のひとつとして、学校において利用可能な日本語能力の測定方法として開発された「外国人児童生徒のための JSL 対話型アセスメント(略称「DLA」)」における評価に基づくものである。ステージ 4 とは、日常的なトピックについて理解し、学級活動にある程度参加できる段階であるとされている。

【改善提案】

最終学年(高校 3 年生)の日本語の力のみを事業評価の指標とするのではなく、例えば、高校1年生及び高校 2 年生に日本語の力の段階ステージ 3 以上となる割合も事業評価の指標に加える等、最終学年の対象生徒が存在していない場合にも事業の効果を把握することができる指標を設定すべきである。

10. ひなた教育 DX 整備事業(高校教育課)

(1) 事業概要

1) 概要

(令和 7 年 3 月 31 日現在)

宮崎県教育振興基本計画(令和 5 年策定)における分類	基本目標	2 次代へ向けて学び続ける子供たちを育む教育の推進 6 学校業務の改善と教職員の資質能力の向上
	施策	6 教育の情報化の推進 15 学校における働き方改革の推進
事業目的	デジタル採点システムを導入することによって、教員の業務改善と効率化・省略化を図るとともに、データを活用したきめ細やかな学習支援(成績分析データの返却、教員による個別面談等)を実現する。	
事業概要	デジタル採点システムを、県立高校ならびに県立中学校、中等教育学校(計 39 校)に一斉導入する。	
根拠法令等	宮崎県教育の情報化推進プラン	
開始事業年度	令和 6 年度	
終了事業年度 ※予定含む	—	
事業実施状況 ※令和 6 年度の事業実績	<ul style="list-style-type: none"> ・県立学校 39 校にデジタル採点システムを一斉導入し、定期テスト等の採点業務での運用を開始した。 ・県内 2 校をモニター校として、県立高校入試の採点業務での運用を検証した(令和 7 年度はすべての県立学校で運用予定)。 	

2) 事業費の推移

(単位:千円)

項目	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
当初予算額	—	—	5,698
最終予算額	—	—	5,698
決算額	—	—	5,698
予算実績比率	—	—	100.0%

3) 事業費の内訳 (令和6年度決算額ベース)

(単位:千円)

項目	金額	主な内容
使用料及び賃借料	5,698	ライセンス料(39校、県教育委員会)
合計	5,698	

4) 事業費の財源 (令和6年度決算額ベース)

(単位:千円)

項目 ※財源区分	金額	主な内容
国	2,849	デジタル田園都市国家構想交付金
県	—	
その他	2,849	宮崎再生基金
合計	5,698	

5) 事業の効果(達成すべき指標)

指標の説明	ICT を活用することで「自ら進んで学ぶようになった」と回答した生徒の割合		
項目	令和4年度	令和5年度	令和6年度
指標の目標値	—	—	75%
指標の実績値	—	—	76.9%
達成率	—	—	102.5%

(2) 監査の結果

① 契約書と仕様書について【意見】

【現状及び問題点】

本事業では、デジタル採点システム導入のために、受託業者との間でデジタルシステム利用契約を締結し、宮崎県を甲、同社を乙として、契約書を作成している。しかし、同契約書第5条において、「乙は、システムの提供をデジタル採点システム提供仕様書(以下、「仕様書」という。)及び甲の指示に従って処理しなければならない。」と規定されているにもかかわらず、仕様書が契約書と一緒に綴じられていない。

【改善提案】

仕様書は、契約書に定められた業務の具体的内容、本契約では、システム提供の範囲やシステムの利用環境、システムの機能、保守管理等を定めているものであり、契約書の一部を構成するものである。したがって、契約書の条項に仕様書に従う旨の記載がある場合には、仕様書も契約書と一緒に綴じることが望ましい。

11. ひなた DX ハイスクール事業(高校教育課)

(1) 事業概要

1) 概要

(令和7年3月31日現在)

宮崎県教育振興基本計画(令和5年策定)における分類	基本目標	2 次代へ向けて学び続ける子供たちを育む教育の推進 7 教育効果を高める体制や環境の整備・充実
	施策	6 教育の情報化の推進 19 魅力ある多様な教育環境の振興・支援
事業目的	STEAM 学習やデジタル探求を推進する県立高校に、ICT 機器や理数教育設備機器、専門人材派遣の業務委託等に必要な経費を支援することによって、デジタル等成長分野に進学を希望する生徒数の増加を図る。	
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ・ハイスペック PC や理数教育設備等を整備する。 ・高度な知識やスキルをもった専門人材を派遣する。 	
根拠法令等	経済財政運営と改革の基本方針(内閣府)	
開始事業年度	令和6年度	
終了事業年度 ※予定含む	—	
事業実施状況 ※令和6年度の事業実績	<ul style="list-style-type: none"> ・高性能 PC や VR グラス等の調達、専門人材による生徒向け講義(外部委託)を実施した。 ・整備したデジタル機器等を活用した授業を実施した。 	

2) 事業費の推移

(単位:千円)

項目	令和4年度	令和5年度	令和6年度
当初予算額	—	—	0
最終予算額	—	—	10,000
決算額	—	—	8,669
予算実績比率	—	—	86.7%

3) 事業費の内訳 (令和6年度決算額ベース)

(単位:千円)

項目	金額	主な内容
需用費	1,186	VR 関係の消耗品(画像編集ソフト等)の購入
委託料	990	専門人材による生徒向け講義の実施
備品購入費	6,493	専門機器(高性能 PC、VR グラス等)の調達
合計	8,669	

4) 事業費の財源 (令和6年度決算額ベース)

(単位:千円)

項目 ※財源区分	金額	主な内容
国	8,668	高等学校等デジタル人材育成支援事業費補助金
県	1	
その他	—	
合計	8,669	

5) 事業の効果(達成すべき指標)

指標の説明	理工系学部(理・工・農・医・歯・薬・保健・デジタル系学部)への進学を希望する生徒の割合		
	令和4年度	令和5年度	令和6年度
指標の目標値	—	—	20.0%
指標の実績値	—	—	27.8%
達成率	—	—	139.0%

(2) 監査の結果

① 研修等に伴う謝金額の決定について【意見】

【現状及び問題点】

延岡星雲高等学校では、毎月、講師を招いて DX ハイスクール推進事業教材研究会議を実施し、講師に1時間当たり 8,000 円を謝金として支払っている。この講師は、専門学校の非常勤講師の経験がある県内の民間会社の人物である。

教育政策課長作成の「研修等に伴う謝金等の標準について」によれば、謝金は講師の所在地や立場によって区分されており、県内の学識経験者で大学教授であれば 1 時間当たり8,000 円、大学教授以外・准教授等以外の者であれば1時間当たり5,000～10,000 円、県内の研修専門家であれば 1 時間当たり 5,500～10,000 円が謝金の標準とされている。

しかし、本件の謝金額である 1 時間当たり 8,000 円が、上記のどの区分に基づいて決定されているのかが何ら明らかとなっていない。

【改善提案】

本件の講師は大学教授ではないので、その謝金の標準は、1 時間当たり 5,000～10,000 円か 5,500～10,000 円になると思われる。したがって、1 時間あたり 8,000 円という金額自体に何ら問題はない。

しかし、講師の所在地や立場によって金額の区分がなされ、かつその金額に幅がある以上、当該講師がどの区分に該当し、かつ、幅のある金額が設定されている場合にはその金額に決定した理由を明らかにしておくことが、恣意的な謝金の支払いや講師間の不公平さを防ぐためには必要である。したがって、研修等に伴う謝金額の決定においては、謝金額の決定理由を明示しておくことが望ましい。

② 事業目的及び達成すべき指標について【意見】

【現状及び問題点】

本事業は、文部科学省の高等学校 DX 加速化推進事業(DX ハイスクール)による高等学校等デジタル人材育成支援事業費補助金により、そのほとんどの財源が賄われている。そして、同事業では、デジタル等成長分野の学部・学科への進学者の増加が目的の一つとされている。しかし、本事業の目的及び達成すべき指標は、実際の進学者数の増加ではなく、進学を希望する生徒数の増加となっており、上記補助金交付の目的との間でズレが生じている。

【改善提案】

令和 6 年度が事業初年度であって、まずは ICT 機器等の環境整備が中心であること

から高校 3 年生への直接的な影響が出にくいものであるとしても、その財源のほとんどを文部科学省の事業による補助金で賄っている以上、本事業の目的及び目指すべき指標は、文部科学省の事業の目的に沿うことが適切である。したがって、本事業の目的及び達成すべき指標として、進学を希望する生徒数の増加を排除する必要まではないが、デジタル等成長分野の学部・学科への実際の進学者数の増加も加えることが望ましい。

③ 学校視察研修の報告について【意見】

【現状及び問題点】

延岡星雲高等学校では、教職員が東京都、千葉県、大分県、愛媛県の高等学校を視察するという視察研修が行われており、その旅費が支出されている。しかし、その視察研修の報告書等は一切提出されていない。

【改善提案】

事前に視察研修の内容は申告されているとのことであるが、実際に行われる研修がその通りであるとは限らない。想定以上の成果が得られることもあれば、その逆もあり得る。そして、その結果を蓄積し共有していくことが、他の高等学校が視察研修を実施しようとする場合に、それら各学校の視察目的に沿った視察先を選定できることにつながる。したがって、視察研修を行った結果についても事後に報告させることが望ましい。

12. 文化芸術教育推進事業(高校教育課)

(1) 事業概要

1) 概要

(令和7年3月31日現在)

宮崎県教育振興基本計画(令和5年策定)における分類	基本目標	5 生涯を通じて学び、文化に親しむ社会づくりの推進
	施策	13 文化の振興
事業目的	次代を担う高校生の豊かな心の育成と、伝統や文化等に関する教育推進のため、鑑賞教育を中心とする芸術教育推進プログラムの研究と開発を行い、文化芸術教育の更なる充実・改善を行う。	
事業概要	(1)鑑賞教育を中心とした芸術教育推進プログラム研究・開発 ・研究協議会の実施(年3回) ・国内文化研修派遣 ・指導者研修会 ・芸術鑑賞プログラムの実施 (2)県高等学校文化連盟活動の充実 ・高文連事務局への会計年度任用職員の配置	
根拠法令等	みやざき文化振興計画 R5.6	
開始事業年度	令和6年度	
終了事業年度 ※予定含む	令和8年度	
事業実施状況 ※令和6年度の事業実績	・研究協議会の実施(年3回) ・国内文化研修派遣(音楽、書道、美術各1名参加) ・指導者研修会の実施(音楽12月、美術2月、書道1月実施) ・芸術鑑賞プログラムの実施 ・会計年度任用職員の配置	

2) 事業費の推移

(単位:千円)

項目	令和4年度	令和5年度	令和6年度
当初予算額	—	—	3,347
最終予算額	—	—	3,183
決算額	—	—	3,017
予算実績比率	—	—	94.8%

3) 事業費の内訳 (令和6年度決算額ベース)

(単位:千円)

項目	金額	主な内容
報酬	681	会計年度任用職員人件費
共済費	2	会計年度任用職員保険料
報償費	80	講師謝金
旅費	654	出張旅費
委託料	1,600	芸術鑑賞プログラム委託料
合計	3,017	

4) 事業費の財源 (令和6年度決算額ベース)

(単位:千円)

項目 ※財源区分	金額	主な内容
国	—	
県	3,017	
その他	—	
合計	3,017	

5) 事業の効果(達成すべき指標)

指標の説明	日頃から文化に親しんでいる／中山間地域の高校生		
項目	令和4年度	令和5年度	令和6年度
指標の目標値	—	—	65%
指標の実績値	—	—	64%
達成率	—	—	98.5%

6) 委託料に関する事項

(単位:千円)

項目	令和4年度	令和5年度	令和6年度
契約件名	—	—	令和6年度文化芸術教育推進事業「芸術鑑賞プログラム」
契約方法	—	—	随意契約
予定価格	—	—	1,600
落札額(当初契約額)	—	—	1,600
落札率	—	—	100.0%
最終契約額	—	—	1,600
契約期間	—	—	R6.9.1～R7.3.28
入札参加者数・見積徴取者数	—	—	1

(2) 監査の結果

① 講師謝金について【指摘事項】

【現状及び問題点】

令和6年12月10日に実施した音楽の指導者研修会に愛知県名古屋市内の大学の元教授を講師として招いており、その講師謝金は1時間当たり20,000円とされている。

教育政策課長名で作成されている「研修等に伴う謝金等の標準について」によれば、県外講師の1時間当たりの謝金は、学識経験者で大学教授・准教授以外であれば10,000～20,000円、研修専門家であれば20,000～30,000円とされているが、その金額は東京都内で活動している講師の標準であって、東京地区以外で阪神地区・福岡地区以外であれば、東京都内で活動している講師の5割から8割の額とされている。

大学の元教授であれば学識経験者に該当することは明らかであり、そうであれば学識経験者の大学教授・准教授以外として1時間当たり10,000～20,000円が標準となり、かつ、名古屋学院大学の元教授ということであるから、現在の活動地域が名古屋市であれば、10,000～20,000円の5割から8割の額とされることになる。そうすると、この場合の講師謝金の幅は1時間当たり5,000～16,000円となる。したがって、1時間当たり20,000円という講師謝金は、その範囲を超えてしまっていることになる。

もっとも、研修専門家として扱った場合には、その講師謝金の幅は1時間当たり20,000～30,000円の5割から8割の額ということで10,000～24,000円となり、20,000円という講師謝金は、その範囲内に収まることになる。しかし、仮にそうであるとしても、なぜ、学識経験者ではなく研修専門家として扱ったのかについて何ら明らかではない。

【指摘事項】

まず、前記の「研修等に伴う謝金の標準について」において、学識経験者と研修専門家という区分が別々に設けられ、それぞれの定義・違いが明らかにされていない。つまり学識経験者であって、かつ主に研修講師の活動をしている人物をどちらの区分で取り扱うのが明らかになっていないことが問題であると言えるが、当該標準を作成したのは教育政策課であるので、その内容の是非についてはさて置くとしても、本件の講師謝金の額は、上記のとおり、当該標準に違反している可能性がある。

それは、講師がどの講師区分に当てはまるのか及びその理由、県外講師であれば現在の活動地域はどこであるのか、東京地区以外であれば標準の何割の額にするのか及びその理由等について、検討していないからに他ならない。したがって、講師謝金を決定する際には、標準額に反すると解されることが無いように、決定理由について具体的に記載しておくべきである。

② アンケートの質問項目について【意見】

【現状及び問題点】

中山間地域の高校生を対象とした芸術鑑賞プログラムを実施した際、鑑賞した生徒に対してアンケートが実施されている。そのアンケートの最初の質問は、「日頃から文化に親しんでいますか？」である。しかし、一口に文化と言っても、その範囲は幅広く、宮崎県文化振興条例の第10条から第12条に定められているように、文化とは、音楽、美術、工芸、写真、舞踊、演劇、書道等にとどまるものではなく、漫画やアニメ、将棋や囲碁といった娯楽も含まれる。

果たして、生徒たちが、そのような文化の範囲を正確に理解して質問に回答しているかは疑問であるし、また、本事業の目的と事業概要からすれば、このアンケートで聞きたいのは、娯楽文化ではなく、音楽、美術、工芸、写真、舞踊、演劇、書道等の芸術文化に親しんでいるかどうかのはずである。したがって、この質問は、抽象的すぎると言わざるを得ない。

【改善提案】

何を聞きたいのか、何が聞かれているのかを分かりやすくするために、例えば「日頃から音楽、美術、工芸、写真、舞踊、演劇、伝統芸能等の芸術文化に親しんでいますか？」のように、質問内容を改善することが望ましい。

③ 達成すべき指標について【意見】

【現状及び問題点】

本事業は、「日頃から文化に親しんでいる中山間地域高校生の割合」を達成すべき指標に設定している。しかし、本事業は、次代を担う高校生の豊かな心の育成のために文化芸術教育の更なる充実・改善を行うことを目的としており、その対象たる高校生は中山間地域の高校生に限られるものではない。

したがって、本事業が設定している指標は、あくまでも本事業内容の一つである中山間地域の高校生を対象とした芸術鑑賞プログラムの効果のみを図る指標にすぎないと言わざるを得ず、本事業全体の効果を図る指標として不十分である。

【改善提案】

中山間地域の高校生に限るのではなく、県全体の高校生を対象とした指標も設定することも検討されたい。

13. 宮崎の産業を支える高校生協働活動事業(高校教育課)

(1) 事業概要

1) 概要

(令和7年3月31日現在)

宮崎県教育振興基本計画(令和5年策定)における分類	基本目標	2 次代へ向けて学び続ける子供たちを育む教育の推進 3 ふるさとへの誇りと愛着を持ち、世界を視野に活躍する人材の育成 7 教育効果を高める体制や環境の整備・充実
	施策	6 教育の情報化の推進 9 キャリア教育・職業教育の推進 19 魅力ある多様な教育環境の振興・支援
事業目的	複雑で予測困難な時代にあつて、高校生にDXに関する知識や技術を身に付けさせ、生徒同士が連携して地域産業の課題解決につながるプロジェクト学習を行うことで、宮崎の産業を支える人材育成を目指す。	
事業概要	(1)ビジネスの基礎を知ろう(高校1年生対象) 高校に出向き高校生向けのビジネス講座を4回、デジタル技術に係るワークショップ1回を実施する。 (2)デジタル技術を高めよう(高校2年生対象) デジタル技術を活用する県内企業講話6回、ビジネスプラン作成講座1回を実施する。 (3)各学校の地域課題解決活動を活性化するための活動費の支援	
根拠法令等	学習指導要領	
開始事業年度	令和5年度	
終了事業年度 ※予定含む	令和7年度	
事業実施状況 ※令和6年度の事業実績	(1)ビジネス基礎講座(4回)、ワークショップ(1回) (2)デジタル技術学習会(3回)、県内企業ツアー(1回)、ワークショップ(1回) (1)、(2)ともにオンライン講座及びオンデマンド配信(Google Siteの開設) (3)福祉課合同研修会(4校) (4)高校生による未来みやざきアイデア・コンテストの開催 (5)地域貢献活動の支援	

2) 事業費の推移

(単位:千円)

項目	令和4年度	令和5年度	令和6年度
当初予算額	—	—	6,948
最終予算額	—	4,262	6,531
決算額	—	4,098	6,341
予算実績比率	—	96.2%	97.1%

3) 事業費の内訳 (令和6年度決算額ベース)

(単位:千円)

項目	金額	主な内容
報償費	170	講師謝金
旅費	12	講師旅費
需用費	483	消耗品費
委託料	5,676	
合計	6,341	

4) 事業費の財源 (令和6年度決算額ベース)

(単位:千円)

項目 ※財源区分	金額	主な内容
国	—	
県	—	
その他	6,341	日本一挑戦プロジェクト推進基金
合計	6,341	

5) 事業の効果(達成すべき指標)

指標の説明	① 地域企業と連携したビジネスプラン作成 ② 日本政策金融公庫主催:高校生ビジネスプラン・グランプリ ベスト100入賞		
項目	令和4年度	令和5年度	令和6年度
指標の目標値	—	① — ② 2件	① 5件 ② 2件
指標の実績値	—	① — ② 0件	① 4件 ② 0件
達成率	—	① — ② 0%	① 80% ② 0%

6) 委託料に関する事項

(単位:千円)

項目	令和4年度	令和5年度	令和6年度
契約件名	—	宮崎の産業を支える 高校生共同活動業 務	宮崎の産業を支える 高校生共同活動業 務
契約方法	—	随意契約	随意契約
予定価格	—	3,544	5,676
落札額(当初契約額)	—	3,528	5,676
落札率	—	99.5%	100%
最終契約額	—	3,528	5,676
契約期間	—	R5.8.8~R6.3.29	R6.4.18~R7.3.26
入札参加者数・見積徴取者数	—	1	1

(2) 監査の結果

① 講師謝金について【意見】

【現状及び問題点】

令和7年3月10日に延岡青朋高等学校で開催されたビジネス体験学習を内容とする講座の講師謝金として、4名×5時間×5,000円の合計100,000円が支出されている。そして、この4名のうち1名は県内在住であり、残り3名は東京都在住である。しかし、教育政策課長作成による「研修等に伴う謝金等の標準について」によれば、県外講師の謝金の最低標準額は10,000円と定められているため、東京都在住である講師3名については、最低標準額の半分の額しか支払われていない。

【改善提案】

標準が定められている以上は原則としてその標準に従うべきであり、標準額未満の支出にとどまるとしても、定められている標準額の範囲外の支出となる場合には、その理由を明らかにしておくことが望ましい。

14. つながりはぐくむ定時制・通信制生徒支援事業(高校教育課)

(1) 事業概要

1) 概要

(令和7年3月31日現在)

宮崎県教育振興基本計画(令和5年策定)における分類	基本目標	7 基本目標を高める体制や環境の整備・充実
	施策	19 魅力ある多様な教育環境の振興・支援
事業目的	定時制通信教育の振興	
事業概要	<p>(1)つながる生徒交流支援事業 定時制・通信制で学ぶ生徒が一堂に会する生活体験発表大会等の実施</p> <p>(2)職業観・人生観をはぐくむための生徒相談支援員等の配置 人材育成や相談業務のノウハウを有する民間業者へ委託し、教育相談とキャリア支援を専門的に対応する人材の配置、および職業観・人生観を育む講演会や研修会を企画・運営すべての定時制・通信制高校へスクールカウンセラーの定期訪問実施</p> <p>(3)通信制学習支援センター運営 通信教材による自学学習が滞りがちな生徒へ支援を行う学習支援センターの運営</p>	
根拠法令等	第4期教育振興基本計画	
開始事業年度	令和5年度	
終了事業年度 ※予定含む	令和7年度	
事業実施状況 ※令和6年度の事業実績	<ul style="list-style-type: none"> ・生徒生活体験発表大会・文化の集い 676人 ・スポーツ交流 131人 ・スクールカウンセラーの配置 5校8課程 対応件数 155件 ・生徒相談支援員(ハートサポーター)の配置 5校8課程 相談件数 1,124件 	

2) 事業費の推移

(単位:千円)

項目	令和4年度	令和5年度	令和6年度
当初予算額	—	9,240	9,240
最終予算額	—	8,973	8,806
決算額	—	8,814	8,145
予算実績比率	—	98.2%	92.5%

3) 事業費の内訳 (令和6年度決算額ベース)

(単位:千円)

項目	金額	主な内容
報酬	1,404	スクールカウンセラー人件費
共済費	3	スクールカウンセラー保険料
報償費	620	学習支援センター指導員謝金
旅費	48	出張旅費
需用費	170	消耗品、教材費
役務費	43	通信費
委託料	4,890	職業観・人生観をはぐくむ生徒相談支援員等の配置に係る委託料
使用料及び賃借料	967	会場使用料、バス借上げ料
合計	8,145	

4) 事業費の財源 (令和6年度決算額ベース)

(単位:千円)

項目 ※財源区分	金額	主な内容
国	484	教育支援体制整備事業費補助金
県	7,661	
その他	—	
合計	8,145	

5) 事業の効果(達成すべき指標)

指標の説明	① 定時制における退学者割合の減少 ② 定時制における進学及び就職内定率の向上		
項目	令和4年度	令和5年度	令和6年度
指標①の目標値	—	10%以下	8.0%以下
指標①の実績値	—	9.2%	7.4%
達成率	—	109%	108%
指標②の目標値	—	84.5%以上	84.8%以上
指標②の実績値	—	76.5%	79.4%
達成率	—	91%	90%

(2) 監査の結果

① 契約書と仕様書について【意見】

【現状及び問題点】

本事業では、受託業者との間で生徒相談支援員の配置業務の委託契約を締結し、宮崎県を甲、同業者を乙として、契約書を作成している。しかし、同契約書第 5 条において、「乙は、委託業務を甲が別に定める仕様書及び甲の指示に従って処理しなければならない。」と規定されているにもかかわらず、仕様書が契約書と一緒に綴じられていない。

【改善提案】

仕様書は、契約書に定められた業務の具体的内容、本契約では、業務の目的や業務の範囲、契約に関する条件等を定めているものであり、契約書の一部を構成するものである。したがって、契約書の条項に仕様書に従う旨の記載がある場合には、仕様書も契約書と一緒に綴じることが望ましい。

② 委託業務完了に対する合格通知の時期について【意見】

【現状及び問題点】

受託業者との間における業務委託契約書の第 9 条第 2 項で、県は、同社から業務の成果に関する報告書及び収支精算書を受領したときは、その内容を検査し、合格又は不合格の旨を同社に通知するものとされている。受託業者から、報告書及び収支精算書が令和 7 年 3 月 31 日付で提出されているが、それに対する合格通知は令和 7 年 5 月 30 日になされており、2 か月もの期間が費やされている結果となっている。

ただし、その理由を確認したところ、報告書及び収支精算書の提出日付は令和 7 年 3 月 31 日となっているが、実際に提出されたのは 4 月末から 5 月上旬頃ということであった。しかし、そうであったとしても、提出から合格通知まで 1 か月ほどの期間が費やされている。

【改善提案】

合格通知の時期が、報告書及び収支精算書が実際に提出された時期に左右されることは致し方ないとしても、報告書及び収支精算書が提出されてから間もない時期に通知することが望ましい。

15. 未来へつなげ、学びのバトン！みやざきの授業改善推進事業(義務教育課)

(1) 事業概要

1) 概要

(令和7年3月31日現在)

宮崎県教育振興基本計画(令和5年策定)における分類	基本目標	次代へ向けて学び続ける子供たちを育む教育の推進
	施策	確かな学力を育む教育の推進
事業目的	子どもの学びのサイクルを意識した授業改善プログラムを充実させるとともに、学力向上に係る研究開発校を指定し、学校の実態や研究課題に応じた支援を充実させ、成果を普及させることにより、教職員の授業力の向上を図り、児童生徒に確かな学力を身に付けさせる。	
事業概要	① みやざき小中学校学習状況調査の実施と分析 ・業者委託による県独自の学力状況調査の実施と大学等と連携した分析 ② 授業改善プログラムの実施 ・管理職や教職員を対象とした研修プログラムの実施 ③ 子どもの学び研究開発校の指定 ・授業改善や学校が抱える課題に応じた研究	
根拠法令等	小学校学習指導要領(平成29年告示) 中学校学習指導要領(平成29年告示)	
開始事業年度	令和5年度	
終了事業年度 ※予定含む	令和7年度	
事業実施状況 ※令和6年度の事業実績	① みやざき小中学校学習状況調査 対象:小学校4年 2教科 227校(9,146人) 中学校1年 5教科 126校(8,532人) ② 授業改善プログラムの実施 ・指導教諭と指導主事で行う授業改善プログラムの実施 指導教諭71名、指導主事86名、代表教諭13名で「ひなたの学び」を具現化する授業づくりを行い、授業研究会を教員対象に51本実施した。 ・管理職、研究主任対象にした研修 年3回(6、10、1月) 全回、県内全小中学校から2名以上参加(オンライン) ③ 子どもの学び研究開発校の指定 18校 ・研究成果発表会の実施(オンライン)参加者約500名	

2) 事業費の推移

(単位:千円)

項目	令和4年度	令和5年度	令和6年度
当初予算額	—	22,911	22,911
最終予算額	—	21,499	21,496
決算額	—	21,438	21,494
予算実績比率	—	99.7%	100.0%

3) 事業費の内訳 (令和6年度決算額ベース)

(単位:千円)

項目	金額	主な内容
旅費	11	授業改善プログラム職員旅費
委託料	21,483	みやざき小中学校学習状況調査業務委託
合計	21,494	

4) 事業費の財源 (令和6年度決算額ベース)

(単位:千円)

項目 ※財源区分	金額	主な内容
国	—	
県	21,494	
その他	—	
合計	21,494	

5) 事業の効果(達成すべき指標)

指標の説明	国語・算数(数学)における「授業の内容はよく分かる」と答えた児童生徒の割合		
項目	令和4年度	令和5年度	令和6年度
指標の目標値	—	小 83% 中 77%	小 84% 中 80%
指標の実績値	—	小 85.1% 中 74.1%	小 85.8% 中 76.7%
達成率	—	小 102.5% 中 96.2%	小 102.1% 中 95.9%

6) 委託料に関する事項

(単位:千円)

項目	令和4年度	令和5年度	令和6年度
契約件名	—	R5年度みやざき小 中学校学習状況調 査(小学校調査)業 務委託	R6年度みやざき小 中学校学習状況調 査業務委託
契約方法	—	企画提案競技 (プロポーザル)	企画提案競技 (プロポーザル)
予定価格	—	7,739	22,028
落札額(当初契約額)	—	7,075	21,483
落札率	—	91.4%	97.5%
最終契約額	—	7,075	21,483
契約期間	—	R5.7.18~R6.3.31	R6.6.11~R7.3.31
入札参加者数・見積徴取者数	—	1	2

(単位:千円)

項目	令和4年度	令和5年度	令和6年度
契約件名	—	R5年度みやざき小 中学校学習状況調 査(中学校調査)業 務委託	—
契約方法	—	企画提案競技 (プロポーザル)	—
予定価格	—	14,399	—
落札額(当初契約額)	—	13,750	—
落札率	—	95.5%	—
最終契約額	—	13,750	—
契約期間	—	R5.8.2~R6.3.31	—
入札参加者数・見積徴取者数	—	2	—

(2) 監査の結果

監査を実施した結果、特段の指摘事項又は意見は発見されなかった。

16. 帰国・外国人児童生徒に対する学習支援事業(義務教育課)

(1) 事業概要

1) 概要

(令和7年3月31日現在)

宮崎県教育振興基本計画(令和5年策定)における分類	基本目標	多様性を認め合い、一人一人を大切にする教育の推進
	施策	全ての児童生徒に応じた教育機会の確保
事業目的	帰国・外国人児童生徒の小学校から高校卒業までの指導・支援体制を構築し、日本語指導が必要な児童生徒の学習保障の充実を図る。	
事業概要	①指導・支援体制の整備 ・運営協議会、連絡協議会の設置及び実施 ・「特別の教育課程」の編成に関する研究 ②日本語指導・支援の充実 ・拠点的功能を生かした支援 ・日本語教育サポーターの配置	
根拠法令等	教育支援体制整備事業費補助金交付要綱(帰国・外国人児童生徒等教育の推進支援事業)	
開始事業年度	令和6年度	
終了事業年度 ※予定含む	令和8年度	
事業実施状況 ※令和6年度の事業実績	・運営協議会の開催 開催日:R6.10.23(参加者27名) 内容:今後の方向性等 ・連絡協議会の開催 開催日:R6.5.16、R6.10.3 内容:大学教授等による研修や意見交換 ・市町村補助(日本語教育サポーター配置に対する補助) 対象自治体:6市2町	

2) 事業費の推移

(単位:千円)

項目	令和4年度	令和5年度	令和6年度
当初予算額	—	—	17,236
最終予算額	—	—	11,732
決算額	—	—	9,975
予算実績比率	—	—	85.0%

3) 事業費の内訳 (令和6年度決算額ベース)

(単位:千円)

項目	金額	主な内容
報償費	60	連絡協議会・日本語教育指導教員指導力向上研修講師謝金
旅費	348	連絡協議会旅費、講師旅費、先進地視察旅費
需用費	8	消耗品代
使用料及び賃借料	346	学習支援用翻訳機賃借料
負担金、補助金及び交付金	9,213	市町村補助(日本語教育サポーター配置経費)
合計	9,975	

4) 事業費の財源 (令和6年度決算額ベース)

(単位:千円)

項目 ※財源区分	金額	主な内容
国	4,860	教育支援体制整備事業費補助金
県	—	
その他	5,115	日本一挑戦プロジェクト推進基金
合計	9,975	

5) 事業の効果(達成すべき指標)

指標の説明	日本語指導が必要な児童生徒が支援を受けている割合		
項目	令和4年度	令和5年度	令和6年度
指標の目標値	—	—	100%
指標の実績値	—	—	89.0%
達成率	—	—	89.0%

6) 負担金、補助金及び交付金に関する事項

項目	内容
補助金等の名称	帰国・外国人児童生徒に対する学習支援事業補助金
根拠規程等	帰国・外国人児童生徒に対する学習支援事業補助金交付要綱(県) 教育支援体制整備事業費補助金交付要綱(帰国・外国人児童生徒等教育の推進支援事業)(国)
交付先	市町村(6市2町)
交付目的	公立学校に在籍する帰国・外国人児童生徒に対する教育支援事業を行う自治体に対して、当該事業を実施するために必要とする経費の一部を補助することにより、公立学校、地方自治体その他団体等で連携した指導・支援の体制の構築を図ることを目的とする。
対象事業の概要	帰国・外国人児童生徒に対する日本語の指導を推進するため、日本語指導が必要な帰国・外国人児童生徒に対する学習支援事業を行う市町村に対し補助金を交付する。
開始年度	令和6年度
終期年度	令和8年度
補助金等の算出方法	3分の2以内
補助対象経費	日本語教育サポーターの報酬、費用弁償、保険に要する経費、日本語教育サポーター連絡協議会に係る旅費

(単位:千円)

項目	令和4年度	令和5年度	令和6年度
予算額	—	—	10,648
決算額	—	—	9,213
交付件数・交付先数	—	—	8

(2) 監査の結果

① 補助事業実績報告書に添付する書類について【意見】

【現状及び問題点】

帰国・外国人児童生徒に対する学習支援事業補助金の交付額確定に当たっては、市町村が日本語教育サポーターに対して支給した給与等について出勤簿や給与支給明細等によって支給の事実を確認する等の方法によって審査を行っている。

しかし、支給対象となった日本語教育サポーターが勤務時間中にどのような業務を行っていたかが判る資料は確認できなかった。日本語教育サポーターの職務内容については、日本語指導教員連絡協議会等の場を利用して各市町村に周知しているとのことであったが、補助対象となっている日本語教育サポーターの実際の職務が補助対象として適切であるかどうかについては各市町村の判断に委ねられており、補助金交付主体である県としての確認は行われていない。

【改善提案】

日本語教育サポーターの勤務先は市町村立小中学校であって、その勤務内容のチェックは第一義的に市町村が行うべきことは当然である。しかし、これに補助金が交付されているのであるから、県としても何らかの確認は行うべきと考えられる。

よって、県は、補助事業実績報告書に添付する資料として出勤簿や給与支給明細等に加えて、例えば対象者の勤務日誌等、職務内容が判るものの添付を求めることや、職務内容についてのチェックリストの作成を市町村に求めてこれを添付資料とする等によって職務内容の審査を行うことが望ましい。

② 日本語教育サポーターが配置されていない小中学校への支援について【意見】

【現状及び問題点】

本事業の達成すべき指標として日本語指導が必要な児童生徒が支援を受けている割合が設定されている。県によると、当該指標の「支援を受けている」とは、日本語指導が必要な帰国・外国人児童生徒に対して日本語教育サポーターが配置されていることを意味しているとのことであった。

令和6年度における本指標の実績値が89%であることから、令和6年度においては日本語指導が必要な児童生徒のうち11%が日本語教育サポーターによる支援を受けていないこととなる。県によると、これらの児童生徒に対しては、通学する小中学校のクラス担任や職員等が支援を行っており、当該職員への情報提供や個別案件に対する相談対応等は、帰国・外国人生徒への支援等に係る連絡協議会等の場を利用して行っているとのことであった。

しかし、共有された情報や個別相談の内容等について、記録したものは保存されてい

ない。このため、情報の内容を事後的に確認することや、担当職員の異動等に伴う情報の引継等を適切に行うことが困難になっており、問題がある。

【改善提案】

県は、共有を図った情報や個別相談の内容及びその対応策等を何らかの形で記録として保存することが望ましい。具体的には、連絡協議会の議事録を作成して共有された情報の概要を記載することや、個別相談の内容及びこれに対する応答内容を記載した相談応答録の作成等が考えられる。

17. 小学校社会科副読本デジタルブック整備事業(義務教育課)

(1) 事業概要

1) 概要

(令和7年3月31日現在)

宮崎県教育振興基本計画(令和5年策定)における分類	基本目標	ふるさとへの誇りと愛着を持ち、世界を視野に活躍する人材の育成
	施策	郷土を愛し、地域社会に参画する態度を育む教育の推進
事業目的	小学校社会科副読本をデジタルブック化し整備することにより、児童の宮崎への誇りと愛情を育て、地域社会の一員としての態度を身につけさせる。	
事業概要	小学校社会科副読本をタブレット端末上で活用することを目的としたデジタルブック化	
根拠法令等	小学校学習指導要領(平成29年告示)	
開始事業年度	令和5年度	
終了事業年度 ※予定含む	令和7年度	
事業実施状況 ※令和6年度の事業実績	タブレット端末上で活用することを目的とした小学校社会科副読本デジタルブックの作成及び管理の業務委託	

2) 事業費の推移

(単位:千円)

項目	令和4年度	令和5年度	令和6年度
当初予算額	—	2,497	2,277
最終予算額	—	2,497	2,277
決算額	—	2,497	2,277
予算実績比率	—	100%	100%

3) 事業費の内訳 (令和6年度決算額ベース)

(単位:千円)

項目	金額	主な内容
委託料	2,277	デジタルブックの作成及び管理
合計	2,277	

4) 事業費の財源（令和6年度決算額ベース）

（単位：千円）

項目 ※財源区分	金額	主な内容
国	—	
県	2,277	
その他	—	
合計	2,277	

5) 事業の効果(達成すべき指標)

指標の説明	「みやぎきの教育に関する調査」でふるさとが好きだと思う児童の割合(小学5年生対象)		
	令和4年度	令和5年度	令和6年度
指標の目標値	—	94%	94.5%
指標の実績値	—	93.4%	93.0%
達成率	—	99%	98%

6) 委託料に関する事項

（単位：千円）

項目	令和4年度	令和5年度	令和6年度
契約件名	—	小学校社会科副読本デジタルブック整備事業業務委託	小学校社会科副読本デジタルブック整備事業業務委託
契約方法	—	随意契約	随意契約
予定価格	—	2,497	2,277
落札額(当初契約額)	—	2,497	2,277
落札率	—	100.0%	100.0%
最終契約額	—	2,497	2,277
契約期間	—	R6.1.11～R6.3.31	R6.12.9～R7.3.31
入札参加者数・見積徴取者数	—	1	1

(2) 監査の結果

監査を実施した結果、特段の指摘事項又は意見は発見されなかった。

18. 循環型社会を実現する環境教育推進事業(義務教育課)

(1) 事業概要

1) 概要

(令和7年3月31日現在)

宮崎県教育振興基本計画(令和5年策定)における分類	基本目標	ふるさとへの誇りと愛着を持ち、世界を視野に活躍する人材の育成
	施策	郷土を愛し、地域社会に参画する態度を育む教育の推進
事業目的	4R活動を中心とした環境教育を推進し、循環型社会の担い手として主体的に行動できる児童生徒の育成を図る。	
事業概要	① 循環型社会を実現する環境教育 ・地域の資源や人材を活用した4R活動及び地域と協働した4R活動の実施 ・廃棄物を活用したアップサイクル活動の実践 ② 環境教育リーダー育成のための研修会 ・環境教育リーダー研修等への参加及び環境教育指導者研修会の実施	
根拠法令等	環境教育等による環境保全の取組の促進に関する法律	
開始事業年度	令和5年度	
終了事業年度 ※予定含む	令和7年度	
事業実施状況 ※令和6年度の事業実績	・環境教育推進校を指定し、各校での4R活動の推進(市町村補助) 小学校8校、中学校4校、高校2校 計14校 ・環境教育推進リーダー養成研修 13名参加 ・教職員等への環境教育の実施	

2) 事業費の推移

(単位:千円)

項目	令和4年度	令和5年度	令和6年度
当初予算額	—	4,243	4,243
最終予算額	—	4,148	3,621
決算額	—	4,042	3,357
予算実績比率	—	97.4%	92.7%

3) 事業費の内訳 (令和6年度決算額ベース)

(単位:千円)

項目	金額	主な内容
報償費	20	県立学校活動費(講師謝礼)
旅費	728	環境教育リーダー養成研修旅費
需用費	241	県立学校活動経費(消耗品、材料費等)
使用料及び賃借料	130	県立学校活動経費(バス借上料)
負担金、補助金及び交付金	2,238	市町村補助(小中学校の4R活動費)
合計	3,357	

4) 事業費の財源 (令和6年度決算額ベース)

(単位:千円)

項目 ※財源区分	金額	主な内容
国	—	
県	—	
その他	3,357	産業廃棄物税基金
合計	3,357	

5) 事業の効果(達成すべき指標)

指標の説明	みやぎきの教育に関する調査の質問項目「4R や地域清掃などの美化活動など地域の環境を守るための取組を心がけていますか」における肯定的な回答率		
項目	令和4年度	令和5年度	令和6年度
指標の目標値	—	80%	85%
指標の実績値	—	78.9%	80.8%
達成率	—	99%	95%

6) 負担金、補助金及び交付金に関する事項

項目	内容
補助金等の名称	循環型社会を実現する環境教育推進事業補助金
根拠規程等	循環型社会を実現する環境教育推進事業補助金交付要綱
交付先	市町村(3市2町)
交付目的	循環型社会の担い手として主体的に行動できる児童生徒の育成を図るため、環境教育を推進する市町村に対し補助金を交付する。
対象事業の概要	指定する環境教育推進校が循環型社会を実現する環境教育推進事業を実施するために必要な経費の補助
開始年度	令和5年度
終期年度	令和7年度
補助金等の算出方法	10分の10以内(1校当たり20万円上限)
補助対象経費	指定する環境教育推進校が循環型社会を実現する環境教育推進事業を実施するために必要な経費(謝金、旅費・大会参加費、消耗品費、参考資料購入費、通信運搬費、使用借上費)

(単位:千円)

項目	令和4年度	令和5年度	令和6年度
予算額	—	3,000	2,400
決算額	—	2,897	2,238
交付件数・交付先数	—	12	5

(2) 監査の結果

① 補助金確定額の審査について【指摘事項】

【現状及び問題点】

事業概要に記載のとおり、本事業に係る「循環型社会を実現する環境教育推進事業補助金」は、3市2町に交付されている。交付を受けた市町は、「循環型社会を実現する環境教育推進事業補助金交付要綱」に基づいて事業実績書及び収支決算書を県に提出している。県は、提出を受けた事業実績書及び収支決算書を審査して、補助金交付額を確定している。

各市町から提出された事業実績書及び収支決算書を閲覧したところ、高千穂町から提出された収支決算書について、支払の事実を示す支出調書、及び支出先が支出金額を受領したことを示す領収書は添付されていたが、支出の内容等については例えば「図書代として」のような記載にとどまっており、具体的な図書の名称や品目等の記載はなかった。

補助対象経費は、「循環型社会を実現する環境教育推進事業を実施するために必要な経費」であるため、例えば請求書、納品書等でその具体的な内容を確認する必要があるが、そのような書類は添付されていなかった。

県によれば、添付書類は例示であり、各市町村の支出処理は各市町村の規則等により適正に確認されていることを理由に、請求書、納品書等の添付がない収支決算書についても補助金額を確定しているとのことである。

一次的に支出処理を行うのは各市町村であったとしても、県が支出内容について真に補助の対象となるものに使用されたかどうかを確かめることは重要である。しかし、現状の確認方法では、請求書、納品書等が添付されていないため、具体的な内容の確認まで至らずに補助金額を確定したこととなり、問題がある。

【指摘事項】

本補助金は、上限額はあるものの補助率が100%であることから、補助金支出は実質的に県が負担するものであり、補助金確定額の審査は慎重に実施すべきである。

よって、県は、実績報告書の審査に当たっては、「循環型社会を実現する環境教育推進事業を実施するために必要な経費」であることを具体的に確認できる書類の添付を求めるとともに、添付されていない場合には追加して添付することを求めるべきである。

② 補助対象経費の範囲に係る例示について【意見】

【現状及び問題点】

「循環型社会を実現する環境教育推進事業補助金交付要綱」においては、補助対象経費について、次のとおり別表及び別表(参考)で補助対象経費の経費項目及びその内容を示している。

別表

補助対象経費	
経費項目	経費の内容(例)
謝金	講師等専門家招へいに係る謝金
旅費・大会参加費	講師等専門家招へいに係る旅費 環境教育推進のための研修会等への参加に係る職員旅費及び大会参加費
消耗品費	作品製作、教材・資料作成に係る消耗品購入費
参考資料購入費	参考図書購入費
通信運搬費	通信料(はがき・切手等)
使用借上料	活動に係るバス借上代、活動に係る入園料
上記のほか知事が認める経費	

別表(参考)

補助対象経費	
経費項目	経費の内容(例)
謝金	<u>講師等専門家招へいに係る謝金</u> ・ ユネスコや JICA 等専門家を講師に招いたときの謝金 ・ 地域の環境教育団体の方を講師に招いたときの謝金
旅費・大会参加費	<u>講師等専門家招へいに係る旅費</u> ・ ユネスコや JICA 等専門家を講師に招いたときの旅費 ・ 地域の環境教育団体の方を講師に招いたときの旅費 <u>環境教育推進のための研修会等への参加に係る職員旅費</u> ・ 先進地視察や環境教育に関する研修会へ参加するための旅費及び大会参加費 ※ 教職員等環境教育・学習リーダー養成研修(全国研修会)の旅費は含まない。
消耗品費	<u>作品製作、教材・資料作成に係る消耗品購入費</u> ・ 地域や近隣の学校と連携した 4R 活動のための清掃用具費 ・ 地域や学校における日常的な 4R 活動に必要な消耗品費 ・ 児童生徒作品掲示や発表のための文房具費
参考資料購入費	<u>参考図書購入費</u> ・ 4R 活動等に関する書籍等の購入費
通信運搬費	<u>通信料(はがき・切手等)</u> ・ 講師や施設見学地域企業の方への連絡通信費

補助対象経費	
経費項目	経費の内容(例)
使用借上料	活動に係るバス借上代、活動に係る入園料 ・ リサイクルセンターを活用した環境学習のためのバス等借り上げ代
上記のほか知事が認める経費	

※出所:循環型社会を実現する環境教育推進事業補助金交付要綱

別表(参考)によると、列挙されている「経費の内容(例)」は、学校における環境教育に直接関連する経費であると解される。

令和6年度の実績報告書を閲覧したところ、例えば次のような広報活動や事務費に分類される内容の支出が複数見受けられた。これらは、間接的には環境教育に関連していると考えられるが、これらの経費が補助対象経費に含まれることは、別表又は別表(参考)の記載内容からは読み取れない。

- ・ 広報活動のために活動内容をパッケージに表記して配布した物品代(小林市)
- ・ 振込手数料、講師謝金用金封(高千穂町)

県によれば、普及啓発活動も含めて、より幅広く補助金を活用してほしいとの意向からこれら間接的な支出も補助対象経費として認めているとのことであった。

以上を踏まえると、補助対象経費の具体的内容は明確になっているとは言えず、市町によって補助対象経費の内容に差異がある可能性があり、公平性、正確性に問題がある。

【改善提案】

県は、補助対象経費の例示について、補助申請者が判断しやすいようにより一層具体化するとともに、これを各市町村へ周知徹底することが望ましい。

19. 未来を創る！高等特別支援学校整備事業(特別支援教育課)

(1) 事業概要

1) 概要

(令和7年3月31日現在)

宮崎県教育振興基本計画(令和5年策定)における分類	基本目標	1. 多様性を認め合い、一人一人を大切にする教育の推進 7. 教育効果を高める体制や環境の整備・充実
	施策	施策2 特別支援教育の推進 施策19 魅力ある多様な教育環境の振興・支援
事業目的	県内初となる高等特別支援学校を設置し、知的障がいの程度に応じた職業教育を充実することにより、就職率の向上を図るとともに地域就労の促進及び共生社会の実現を目指す。	
事業概要	○ 高等特別支援学校の設置(県内4校) ・新設校(県央地区)・県立高校併設校(県北・県西・県南地区) ※県央地区の高等特別支援学校の新設に伴い、みやざき中央支援学校、明星視覚支援学校の寄宿舍も整備。 令和5年度～令和6年度 新校舎等の基本設計・実施設計等 令和7年度～令和8年度 新校舎等の建設工事等	
根拠法令等	学校教育法	
開始事業年度	令和5年度	
終了事業年度 ※予定含む	令和8年度	
事業実施状況 ※令和6年度の事業実績	新校舎・寄宿舍の実実施設計、旧寄宿舍解体設計、併設校の空調工事、寄宿舍建設予定地埋蔵文化財発掘調査	

2) 事業費の推移

(単位:千円)

項目	令和4年度	令和5年度	令和6年度
当初予算額	—	—	278,155
最終予算額	—	87,000	274,709
決算額	—	56,543	236,439
予算実績比率	—	65.0%	86.1%

3) 事業費の内訳 (令和6年度決算額ベース)

(単位:千円)

項目	金額	主な内容
報酬	7,659	埋蔵文化財発掘作業員報酬
共済費	24	埋蔵文化財発掘作業員労災保険料
旅費	1,607	先進校視察
需用費	5,430	発掘調査消耗品等
役務費	2,227	計画通知手数料
委託料	128,195	新設校・寄宿舍の実施設計
使用料及び賃借料	8,274	発掘調査機器等使用料
工事請負費	83,023	併設校の空調工事
合計	236,439	

4) 事業費の財源 (令和6年度決算額ベース)

(単位:千円)

項目 ※財源区分	金額	主な内容
国	16,171	学校施設改善交付金
県	170,733	
その他	49,535	県有施設維持整備基金
合計	236,439	

5) 事業の効果(達成すべき指標)

指標の説明	特別支援学校の就職率の向上 R3年度 24.3%→R11年度 45.0% (※R9年度開校の新設校入学生が卒業となるR11年度の就職率)		
項目	令和4年度	令和5年度	令和6年度
指標の目標値	—	—	—
指標の実績値	—	—	—
達成率	—	—	—

6) 委託料に関する事項

※契約件数多数のため、4件のサンプルを抽出して監査を行ったことから、当該サンプルの内容を記載している。
(単位:千円)

項目	令和4年度	令和5年度	令和6年度
契約件名	—	みやざき高等特別 支援学校建設工事 基本・実施設計業務	—
契約方法	—	指名競争入札	—
予定価格	—	101,163	—
落札額(当初契約額)	—	80,648	—
落札率	—	79.7%	—
最終契約額	—	80,648	—
契約期間	—	R5.11.8~R6.12.1	—
入札参加者数・見積徴取者数	—	10	—

(単位:千円)

項目	令和4年度	令和5年度	令和6年度
契約件名	—	明星視覚支援学校 寄宿舎建設工事他 基本・実施設計業務	—
契約方法	—	指名競争入札	—
予定価格	—	57,565	—
落札額(当初契約額)	—	45,936	—
落札率	—	79.8%	—
最終契約額	—	45,936	—
契約期間	—	R5.11.30~R6.10.31	—
入札参加者数・見積徴取者数	—	10	—

(単位:千円)

項目	令和4年度	令和5年度	令和6年度
契約件名	—	—	城川遺跡発掘調査 に係る測量業務
契約方法	—	—	指名競争入札
予定価格	—	—	1,841
落札額(当初契約額)	—	—	616
落札率	—	—	33.5%
最終契約額	—	—	616
契約期間	—	—	R6.9.1~R6.11.30
入札参加者数・見積徴取者数	—	—	6

(単位:千円)

項目	令和4年度	令和5年度	令和6年度
契約件名	—	—	都城商業高校 駐 車場舗装工事測量 設計地質調査業務
契約方法	—	—	指名競争入札
予定価格	—	—	2,118
落札額(当初契約額)	—	—	1,958
落札率	—	—	92.4%
最終契約額	—	—	1,958
契約期間	—	—	R6.7.16～R6.10.13
入札参加者数・見積徴取者数	—	—	5

7) 工事請負費に関する事項

※契約件数多数のため、4件のサンプルを抽出して監査を行ったことから、当該サンプルの内容を記載している。

(単位:千円)

項目	令和4年度	令和5年度	令和6年度
契約件名	—	—	高等特別支援学校 都城分校空調設備 改修工事(管)
契約方法	—	—	一般競争入札
予定価格	—	—	31,647
落札額(当初契約額)	—	—	29,126
落札率	—	—	92.0%
最終契約額	—	—	31,353
契約期間	—	—	R6.7.30～R7.1.5
入札参加者数・見積徴取者数	—	—	16

(単位:千円)

項目	令和4年度	令和5年度	令和6年度
契約件名	—	—	高等特別支援学校 都城分校空調設備 改修工事(電気)
契約方法	—	—	一般競争入札
予定価格	—	—	13,573
落札額(当初契約額)	—	—	12,549
落札率	—	—	92.5%
最終契約額	—	—	13,170
契約期間	—	—	R6.7.30～R7.1.5
入札参加者数・見積徴取者数	—	—	4

(単位:千円)

項目	令和4年度	令和5年度	令和6年度
契約件名	—	—	高等特別支援学校 日南分校空調設備 改修工事(管)
契約方法	—	—	一般競争入札
予定価格	—	—	21,131
落札額(当初契約額)	—	—	19,459
落札率	—	—	92.1%
最終契約額	—	—	20,839
契約期間	—	—	R6.9.17～R7.3.21
入札参加者数・見積徴取者数	—	—	15

(単位:千円)

項目	令和4年度	令和5年度	令和6年度
契約件名	—	—	高等特別支援学校 日南分校空調設備 改修工事(電気)
契約方法	—	—	一般競争入札
予定価格	—	—	14,022
落札額(当初契約額)	—	—	12,962
落札率	—	—	92.4%
最終契約額	—	—	14,022
契約期間	—	—	R6.9.17～R7.3.15
入札参加者数・見積徴取者数	—	—	5

(2) 監査の結果

① 低落札率に関する検証と判断根拠の文書化について【意見】

【現状及び問題点】

城川遺跡発掘調査に係る測量業務の落札額は予定価格に比してかなり低額(33.5%)となっている。

この点、県は、この要因について正式な事後調査を実施していない。県によれば、予定価格が従来の測量方法の単価を使用しているのに対し、落札業者がGNSS測量(衛星測位システムを活用した高精度測量)で積算しているため、作業時間の削減と人件費削減により落札額が小さくなったとのことである。

また、県は令和3年度に同業者が測量業務を確実に履行した実績があり、GNSS測量方式を採用しているため落札額が小さくても問題ないと判断したとしている。しかし、これらの判断を記載した決裁文書等は確認できなかった。

低落札率の案件については、契約の適正な履行を確保する観点から、その要因分析と品質確保のための検証が重要と考えるが、上記のとおり、文書化されておらず、説明責任及び事後検証の観点から問題点が認められる。

【改善提案】

県は、予定価格に比して著しく低い落札額となった場合は、契約事務の透明性と適正性を担保するため、次のような対応を検討することが望ましい。

- ・低額となった要因について、積算内容・施工方法・履行体制等の詳細な検証を実施し、その結果を文書化する。
- ・契約の適正な履行が可能であると判断した場合は、その根拠(過去の実績、技術力、品質確保策等)を文書化する。

20. 学びを支える『通級による指導』充実事業(特別支援教育課)

(1) 事業概要

1) 概要

(令和7年3月31日現在)

宮崎県教育振興基本計画(令和5年策定)における分類	基本目標	多様性を認め合い、一人一人を大切にする教育の推進
	施策	施策2 特別支援教育の推進
事業目的	通級による指導の充実を図るとともに、校内支援体制の構築、及び教員の専門性の向上を推進することにより、通常の学級に在籍している発達障がい等のある児童生徒への指導の充実を図る。	
事業概要	① 通級による指導の実践研究 →A ② 通級による指導を生かした校内支援体制 →B ・スクールワイド PBS の実践研究及び発信 ③ 特別支援教育推進人材育成システムの構築 →C,D	
根拠法令等	学校教育法、学校教育法施行令、学校教育法施行規則	
開始事業年度	令和5年度	
終了事業年度 ※予定含む	令和7年度	
事業実施状況 ※令和6年度の事業実績	A 巡回による通級指導研究開発校8校指定、推進協議会2回実施 B 校内体制構築に係るスクールワイド PBS 推進ワーキンググループ4回開催 C 特別支援教育に係る人材育成システムワーキンググループ2回開催 D 特別支援教育関係研修動画25本作成	

2) 事業費の推移

(単位:千円)

項目	令和4年度	令和5年度	令和6年度
当初予算額	—	9,054	9,240
最終予算額	—	7,392	7,058
決算額	—	6,533	6,496
予算実績比率	—	88.4%	92.0%

3) 事業費の内訳 (令和6年度決算額ベース)

(単位:千円)

項目	金額	主な内容
報酬	1,103	中学校通級指導支援員の報酬
共済費	282	中学校通級指導支援員の期末勤勉手当
報償費	420	研修会等における講師謝金
旅費	1,278	先進地視察旅費、推進協議会委員の旅費、中学校通級指導支援員の費用弁償
需用費	1,894	巡回通級指導に要するICT機材や教材
役務費	1	親展封書郵送に係る切手
委託料	1,155	研修動画撮影及び動画編集
使用料及び賃借料	363	オンライン会議アプリのライセンス
合計	6,496	

4) 事業費の財源 (令和6年度決算額ベース)

(単位:千円)

項目 ※財源区分	金額	主な内容
国	6,496	
県	—	
その他	—	
合計	6,496	

5) 事業の効果(達成すべき指標)

指標の説明	(1)中学校通級指導教室の増加 (2)高等学校で通級による指導を受けている生徒数の増加		
項目	令和4年度	令和5年度	令和6年度
指標の目標値	—	—	(1) 35 教室 (2) 64 人
指標の実績値	—	(1) 25 教室 (2) 48 人	(1) 38 教室 (2) 45 人
達成率	—	—	(1) 109% (2) 70%

6) 委託料に関する事項

(単位:千円)

項目	令和4年度	令和5年度	令和6年度
契約件名	—	特別支援教育研修 動画収録	特別支援教育研修 動画収録
契約方法	—	随意契約	随意契約
予定価格	—	990	775
落札額(当初契約額)	—	913	775
落札率	—	92.2%	100.0%
最終契約額	—	913	775
契約期間	—	R5.11.27~R6.2.29	R6.11.15~R7.2.21
入札参加者数・見積徴取者数	—	3	3

(単位:千円)

項目	令和4年度	令和5年度	令和6年度
契約件名	—	スクールワイド PBS 研修動画収録	特別支援教育研修 動画収録
契約方法	—	随意契約	随意契約
予定価格	—	900	770
落札額(当初契約額)	—	797	379
落札率	—	88.6%	49.3%
最終契約額	—	797	379
契約期間	—	R6.1.29~R6.3.15	R6.11.15~R7.2.21
入札参加者数・見積徴取者数	—	3	3

(2) 監査の結果

① 指標の明確化について【意見】

【現状及び問題点】

本事業の目的は、通級による指導の充実を図り、通常の学級に在籍している発達障がい等のある児童生徒への指導を充実させることである。

県は、本事業について、(1) 事業概要に記載のとおり、事業の効果として、達成すべき指標を定めているが、次のような問題点が認められる。

- ・達成すべき指標として「中学校通級指導教室数」等を用いているが、自校通級、他校通級、巡回指導が複合的に運用されているため、当該教室数等という指標だけでは事業の実態を適切に表せていない。
- ・通級指導を希望する全ての児童生徒が実際に指導を受けられているかといったカバー率のような視点がない。
- ・通級による指導の潜在的な需要と実際の事業提供の範囲との間にギャップがある可能性があるが、当該ギャップについて明確には把握されていない。
- ・事業の効果を測定する具体的な仕組みが確立されておらず、保護者や教員へのアンケート調査による満足度測定等も実施されていない。
- ・令和6年度の目標値 35 教室、64 人の設定根拠となる決裁文書がなく、設定プロセスの透明性に欠ける。

結果として、現状では、事業の目的達成度や実際の成果を適切に評価できるか否かについて疑念が生じかねない。

【改善提案】

県においては、本事業について効果的な事業運営を行う観点から、事業の適切な評価を行い、説明責任を果たすため、次の対応について検討することが望ましい。

- ・通級による指導を希望する児童生徒数と実際に指導を受けている児童生徒数を把握し、カバー率を成果指標として設定する。
- ・「中学校通級指導教室数」等に加えて、指導を受けている児童生徒数、指導時間数、巡回指導の実施回数など、多面的な指標を設定する。
- ・保護者及び教員を対象としたアンケート調査を実施し、満足度や効果の実感を測定する。
- ・目標値の設定根拠を明文化し、決裁文書として保存する。

② 事業のより一層の充実について【意見】

【現状及び問題点】

本事業の概要は、(1)事業概要に記載のとおりであるが、本事業の実施にあたり次のような問題点が認められる。

- ・宮崎県では巡回指導が大半の地域で実施できておらず、巡回指導の仕組みが十分に構築できていない。
- ・通級による指導を希望しているにも関わらず、地理的制約により受けられない児童生徒が存在する。
- ・本人や家庭の理解が得られず、教員が必要と判断しても通級による指導を受けていないケースがある。
- ・通級指導教室数の増加に伴い新規に担当する教員も増加しているが、小中学校の通級担当教員の平均経験年数は約4年であり、専門性の向上が課題となっている。
- ・高等学校については自校通級のみを実施しており、他校通級や巡回指導は準備段階である。
- ・通級による指導の理解促進が不十分であり、通級による指導への偏見や誤解がある。

【改善提案】

県は、通級による指導を必要とする全ての児童生徒に適切な支援を提供するため、本事業のより一層の充実化について次のような観点から検討することが望ましい。

- ・巡回による通級指導研究開発校での成果を踏まえ、県内全域での巡回指導実施を推進する。
- ・地理的制約により通級による指導を受けられない児童生徒の実態を調査し、オンライン指導の導入等新たな指導方法を検討する。
- ・通級担当教員の専門性向上のため、研修コンテンツの充実と体系的な研修体制を整備する。
- ・高等学校における他校通級及び巡回指導の早期実現に向けた具体的なロードマップを策定する。
- ・保護者及び通常学級の教員に対する通級指導の理解促進のための啓発活動をより一層強化する。

21. 特別支援学校スクールバス整備事業(特別支援教育課)

(1) 事業概要

1) 概要

(令和7年3月31日現在)

宮崎県教育振興基本計画(令和5年策定)における分類	基本目標	教育効果を高める体制や環境の整備・充実
	施策	施策17 安全・安心な教育環境の整備・充実
事業目的	特別支援学校の児童生徒の通学環境を改善することで、児童生徒及び保護者の負担軽減を図る。	
事業概要	耐用年数(15年)を超えて運行している清武せいりゅう支援学校のスクールバス1台を福祉車両4台に更新し、うち1台については看護師が同乗する医療的ケア児専用スクールバスとして運行する。	
根拠法令等	学校教育法	
開始事業年度	令和6年度	
終了事業年度 ※予定含む	令和6年度	
事業実施状況 ※令和6年度の事業実績	清武せいりゅう支援学校に福祉車両4台を整備。うち3台は既存のスクールバスとして、うち1台は医療的ケア児専用スクールバスとして令和7年1月から運行を開始。	

2) 事業費の推移

(単位:千円)

項目	令和4年度	令和5年度	令和6年度
当初予算額	—	—	21,946
最終予算額	—	—	19,897
決算額	—	—	19,864
予算実績比率	—	—	99.8%

3) 事業費の内訳 (令和6年度決算額ベース)

(単位:千円)

項目	金額	主な内容
役務費	80	自賠責保険料
備品購入費	19,685	車両、車内置き去り防止安全装置
その他	99	重量税
合計	19,864	

4) 事業費の財源 (令和6年度決算額ベース)

(単位:千円)

項目 ※財源区分	金額	主な内容
国	—	
県	19,864	
その他	—	
合計	19,864	

5) 事業の効果(達成すべき指標)

指標の説明	スクールバス乗車可能人数の増加 (更新前車両の車椅子席:5席)		
項目	令和4年度	令和5年度	令和6年度
指標の目標値	—	—	12
指標の実績値	—	—	12
達成率	—	—	100%

(2) 監査の結果

① 特別支援学校スクールバスの整備拡充について【意見】

【現状及び問題点】

県は、清武せいりゅう支援学校にスクールバスとして福祉車両 4 台を整備しており、うち 3 台は既存のスクールバスとして、うち 1 台は医療的ケア児専用スクールバスとして令和 7 年 1 月から運行を開始している。保護者や学校からは「非常に助かる」との評価を得ている。

しかし、特別支援学校におけるスクールバス整備には、次のような問題点が認められる。

- ・現在は都城きりしま支援学校から、医療的ケア児専用車両導入の要望がある。しかし、他の支援学校においても医療的ケアが必要な児童生徒は複数在籍しており、今後、導入要望が増加する可能性がある。
- ・県全体で支援学校における医療的ケア児専用車両を含む福祉車両を、柔軟に配備・運用する具体的な仕組みは構築されていない。

【改善提案】

県は、特別支援学校における通学支援という重要な行政サービスを安定的に提供するため、次の対応を検討し、特別支援学校スクールバスの整備を拡充することが望ましい。

- ・県内全ての特別支援学校における医療的ケア児の在籍状況と車両需要の調査結果等を踏まえ、複数台の車両を県全体で効率的に運用するために配置換え等についても検討するなど、柔軟な配備体制を構築することが望ましい。

② 看護師の潜在的な不足に対する備えについて【意見】

【現状及び問題点】

本事業のうち医療的ケア児対応の車両の運行にあたっては、看護師が早朝からの勤務体制で常時付き添って業務が実施されている。現時点では看護師の不足は生じていないとのことであるが、次のような問題点が認められる。

- ・現在は、看護師が一人で医療的ケア児に対応している状況であり、吸引等の医療的ケアにおいて医師不在時に看護師が単独で重要な判断を迫られる可能性がある。
- ・看護師の心理的負担が深刻化する可能性があり、継続的な看護師確保が困難になるリスクがある。
- ・今後の車両台数の増加を踏まえると、必要となる看護師数は増加することが見込まれる。
- ・看護師の心理的負担軽減のための具体的な対応策が現時点において未整備である。

これらの問題点に対し、適切な対応を行わなければ、医療的ケア児の安全な通学支援に支障をきたす可能性がある。

【改善提案】

県は、医療的ケア児の安全確保と看護師の安定的な確保のため、以下の対応について検討し、看護師の潜在的な不足に対して備えておくことが望ましい。

- 可能な範囲で複数名の看護師体制の導入を検討する。
- 今後の車両台数増加を見据えた看護師の確保計画を検討する。
- 看護師の処遇改善や勤務条件の見直し等を検討することにより、安定的な人材確保を図る。

22. 「みやざきで先生になろう！」推進事業(教職員課)

(1) 事業概要

1) 概要

(令和7年3月31日現在)

宮崎県教育振興基本計画(令和5年策定)における分類	基本目標	6 学校業務の改善と教職員の資質能力の向上
	施策	16 教職員の資質能力の向上
事業目的	宮崎県の教師として働く魅力を発信し、教員採用選考試験における倍率の維持向上を図る。	
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ・「教師の魅力」の講話等(ドリームカフェ) ・教員募集説明会(県内外)、ガイダンスの実施 ・効果的な情報発信の実施 	
根拠法令等	教育公務員特例法	
開始事業年度	令和5年度	
終了事業年度 ※予定含む	令和7年度	
事業実施状況 ※令和6年度の事業実績	<ul style="list-style-type: none"> ・ドリームカフェ 2回 ・教員募集説明会 9回 ・SNSによる情報発信 	

2) 事業費の推移

(単位:千円)

項目	令和4年度	令和5年度	令和6年度
当初予算額	—	3,389	3,389
最終予算額	—	3,389	3,389
決算額	—	3,333	3,202
予算実績比率	—	98.3%	94.5%

3) 事業費の内訳 (令和6年度決算額ベース)

(単位:千円)

項目	金額	主な内容
旅費	969	教員募集説明会・ガイダンスの実施
委託料	1,891	多様な情報ツールを活用した情報発信ほか
使用料及び賃借料	342	教員募集説明会県外会場借用料(8会場)
合計	3,202	

4) 事業費の財源 (令和6年度決算額ベース)

(単位:千円)

項目 ※財源区分	金額	主な内容
国	—	
県	3,202	
その他	—	
合計	3,202	

5) 事業の効果(達成すべき指標)

指標の説明	教員採用試験倍率		
	令和4年度	令和5年度	令和6年度
指標の目標値	—	3.4	3.6
指標の実績値	—	3.0	2.6
達成率	—	88.2%	72.2%

6) 委託料に関する事項

(単位:千円)

項目	令和4年度	令和5年度	令和6年度
契約件名	—	多様な情報ツール を活用した情報発信 業務	多様な情報ツール を活用した情報発信 業務
契約方法	—	随意契約	随意契約
予定価格	—	1,100	1,100
落札額(当初契約額)	—	1,100	1,100
落札率	—	100.0%	100.0%
最終契約額	—	1,100	1,100
契約期間	—	R5.9.22～R6.3.31	R6.10.9～R7.3.31
入札参加者数・見積徴取者数	—	1	2

(単位:千円)

項目	令和4年度	令和5年度	令和6年度
契約件名	—	LINE 公式アカウン トを活用した教員 募集情報発信業務	LINE 公式アカウント を活用した教員募集 情報発信業務
契約方法	—	随意契約	随意契約
予定価格	—	187	209
落札額(当初契約額)	—	187	209
落札率	—	100.0%	100.0%
最終契約額	—	187	209
契約期間	—	R5.4.1～R6.3.31	R6.4.1～R7.3.31
入札参加者数・見積徴取者数	—	1	1

(単位:千円)

項目	令和4年度	令和5年度	令和6年度
契約件名	—	宮崎県教員志望者 説明会の SNS 広告 業務	宮崎県教員志望者 説明会の SNS 広告 業務
契約方法	—	随意契約	随意契約
予定価格	—	99	99
落札額(当初契約額)	—	99	99
落札率	—	100.0%	100.0%
最終契約額	—	99	99
契約期間	—	R5.4.1～R5.5.8	R6.11.18～R6.12.1
入札参加者数・見積徴取者数	—	1	1

(単位:千円)

項目	令和4年度	令和5年度	令和6年度
契約件名	—	教員採用ランディン グページ保守管理 業務	教員採用ランディン グページ保守管理 業務
契約方法	—	随意契約	随意契約
予定価格	—	66	66
落札額(当初契約額)	—	66	66
落札率	—	100.0%	100.0%
最終契約額	—	66	66
契約期間	—	R5.4.1～R6.3.31	R6.4.1～R7.3.31
入札参加者数・見積徴取者数	—	1	1

(単位:千円)

項目	令和4年度	令和5年度	令和6年度
契約件名	—	ひなた教師ドリーム カフェ運営等業務	ひなた教師ドリーム カフェ運営等業務
契約方法	—	随意契約	随意契約
予定価格	—	1,180	957
落札額(当初契約額)	—	1,177	417
落札率	—	99.7%	43.6%
最終契約額	—	1,177	417
契約期間	—	R5.6.1～R5.8.31	R6.6.14～R6.9.30
入札参加者数・見積徴取者数	—	1	3

(2) 監査の結果

① 委託業務における合格又は不合格の通知について【指摘事項】

【現状及び問題点】

受託業者との間で「令和 6 年度宮崎県教員志望者説明会の SNS 広告業務」の委託契約が締結され、その委託契約書第 9 条第 2 項において、成果品及び業務の成果に関する報告書を受理したときは、その内容を検査し、合格又は不合格の旨を通知するものと定められている。なお、同契約書第 10 条において、委託料の支払いは、合格の旨の通知があることが前提とされている。

しかし、受託業者から事業報告書が提出されているにもかかわらず、合格又は不合格の通知が行われていない。

【指摘事項】

契約書の定めに従い、合格又は不合格の通知を行わなければならない。

23. スクール・サポート・スタッフ配置事業(教職員課)

(1) 事業概要

1) 概要

(令和7年3月31日現在)

宮崎県教育振興基本計画(令和5年策定)における分類	基本目標	6 学校業務の改善と教職員の資質能力の向上
	施策	15 学校における働き方改革の推進
事業目的	教員の事務負担を軽減するため、市町村立学校にスクール・サポート・スタッフを配置する。	
事業概要	<p>1 スクール・サポート・スタッフの主な業務</p> <ul style="list-style-type: none"> ・授業準備、採点業務の補助、学習プリント等の印刷・配布準備、備品教材管理、回答書作成等 <p>2 市町村への補助</p> <ul style="list-style-type: none"> ・報酬単価は1時間当たり1,000円、かつ年間勤務時間は1校当たり800時間を補助上限とする。 ・19学級以上の学校、及び19学級以上の学校がない市町村に1名配置の場合は、10/10補助 ・18学級以下の学校は2/3補助 	
根拠法令等	補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律	
開始事業年度	令和3年度	
終了事業年度 ※予定含む	—	
事業実施状況 ※令和6年度の事業実績	配置人数	154名
	配置校数	小学校134校 中学校52校 義務教育学校2校

2) 事業費の推移

(単位:千円)

項目	令和4年度	令和5年度	令和6年度
当初予算額	87,200	87,200	91,200
最終予算額	72,000	71,765	82,000
決算額	69,465	69,679	77,330
予算実績比率	96.5%	97.1%	94.3%

3) 事業費の内訳 (令和6年度決算額ベース)

(単位:千円)

項目	金額	主な内容
負担金、補助金及び交付金	77,330	市町村への補助金
合計	77,330	

4) 事業費の財源 (令和6年度決算額ベース)

(単位:千円)

項目 ※財源区分	金額	主な内容
国	25,754	教育支援体制整備事業費補助金
県	51,576	一般財源
その他	—	
合計	77,330	

5) 事業の効果(達成すべき指標)

指標の説明	時間外業務時間 1月当たり 45 時間未満の割合		
項目	令和4年度	令和5年度	令和6年度
指標の目標値	—	70%	75%
指標の実績値	67.9%	71.3%	71%
達成率	—	101.9%	94.7%

学校における働き方改革推進プランの変更に伴い、令和4年度の各項目については、従来の「指標の目標値」および「達成率」は「- (ハイフン)」表記、過去との比較のため「指標の実績値」のみ記載。

6) 負担金、補助金及び交付金に関する事項

項目	内容
補助金等の名称	スクール・サポート・スタッフ配置事業費補助金
根拠規程等	教育支援体制整備事業費補助金交付要綱
交付先	市町村
交付目的	県内市町村立小・中学校において、教員が一層児童生徒への指導や教材研究等に注力できる体制を整備するため、卒業生の保護者など地域の人材(スクール・サポート・スタッフ)を活用し、教員の専門性を必要としない業務に従事させることにより、学校教育活動の一層の充実及び学校の働き方改革の推進を図ることを目的とする。
対象事業の概要	市町村は、学校職員(管理職等)との間で、学校全体の業務の役割分担・適正化について共通理解と情報の共有を図ったうえで、教員の負担軽減のため教員の専門性を必要としない業務に従事するスクール・サポート・スタッフを配置する。
開始年度	令和3年度
終期年度	—
補助金等の算出方法	報酬単価は1時間当たり1千円、かつ年間勤務時間は1校当たり800時間を補助上限とする。 ・19学級以上の学校、及び19学級以上の学校がない市町村に1名配置の場合は、10/10補助 ・18学級以下の学校は2/3補助
補助対象経費	ア 報酬(社会保険料[本人負担分に限る]を含む。) イ 委託費(業務の全てを直接執行することが困難な場合、その一部を第三者に委託することができる。ただし、民間企業等へ委託する場合の補助対象経費はアに相当する経費に限る。

(単位:千円)

項目	令和4年度	令和5年度	令和6年度
予算額	72,000	71,765	82,000
決算額	69,465	69,679	77,330
交付件数・交付先数	26	26	26

(2) 監査の結果

① 補助事業実績報告書の添付書類について【意見】

【現状及び問題点】

スクール・サポート・スタッフ配置事業費補助金交付要綱第8条は、補助事業の実績報告を行うに際し、「支出実績を証明できる資料の写し」を添付することを求めている。

しかし、五ヶ瀬町による補助事業実績報告書に「支出実績を証明できる資料の写し」として添付されているのは、支出予定額の計算メモが記載されているにすぎない出勤簿のみである。これだけでは、支出予定が分かるだけであって、支出実績を証明できる資料と評価することは困難である。

【改善提案】

「支出実績を証明できる資料の写し」としては、出勤簿ではなく、例えば、給与台帳や給与明細書のほか、記載金額を支払ったことを証明する責任者の記名押印がある資料等を求めることが望ましい。

24. 社会教育関係団体助成事業(生涯学習課)

(1) 事業概要

1) 概要

(令和7年3月31日現在)

宮崎県教育振興基本計画(令和5年策定)における分類	基本目標	5 生涯を通じて学び、文化に親しむ社会づくりの推進
	施策	12 生涯学習の推進
事業目的	成人・青少年に対する教育の充実を図るため、県民の知識・技能等を生かす環境や、生涯にわたって読書に親しむ環境を整備するとともに、社会教育関係団体の活動支援、相互連携を促進する。	
事業概要	① 宮崎県青年団協議会 (459千円) ② 一般社団法人宮崎県子ども会育成連絡協議会 (300千円) ③ 日本ボーイスカウト宮崎連盟 (300千円) ④ 一般社団法人ガールスカウト宮崎県連盟 (300千円) ⑤ 宮崎県地域婦人連絡協議会 (377千円) ⑥ 宮崎県高等学校PTA連合会 (268千円) ⑦ 宮崎県PTA連合会 (511千円) ⑧ 宮崎県公民館連合会 (300千円)	
根拠法令等	社会教育法	
開始事業年度	昭和40年ほか	
終了事業年度 ※予定含む	—	
事業実施状況 ※令和6年度の事業実績	補助金支出額 2,815千円 (上記8団体へ上記の額と同額を補助)	

2) 事業費の推移

(単位:千円)

項目	令和4年度	令和5年度	令和6年度
当初予算額	2,815	2,815	2,815
最終予算額	2,815	2,815	2,815
決算額	2,815	2,815	2,815
予算実績比率	100.0%	100.0%	100.0%

3) 事業費の内訳 (令和6年度決算額ベース)

(単位:千円)

項目	金額	主な内容
負担金、補助金及び交付金	2,815	各社会教育団体への補助金
合計	2,815	

4) 事業費の財源 (令和6年度決算額ベース)

(単位:千円)

項目 ※財源区分	金額	主な内容
国	0	
県	2,815	
その他	0	
合計	2,815	

5) 事業の効果(達成すべき指標)

指標の説明	指標は設定されていない。		
項目	令和4年度	令和5年度	令和6年度
指標の目標値	—	—	—
指標の実績値	—	—	—
達成率	—	—	—

6) 負担金、補助金及び交付金に関する事項

項目	内容
補助金等の名称	宮崎県青年団協議会県費補助金
根拠規程等	宮崎県青年団協議会県費補助金交付要綱
交付先	宮崎県青年団協議会
交付目的	宮崎県青年団協議会の活動支援
対象事業の概要	宮崎県青年団協議会が自主的に行う事業(県下加盟青年団代議員会等)
開始年度	昭和 40 年
終期年度	—
補助金等の算出方法	定額補助
補助対象経費	宮崎県青年団協議会が自主的に行う事業に要する経費定額

(単位:千円)

項目	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
予算額	459	459	459
決算額	459	459	459
交付件数・交付先数	1	1	1

項目	内容
補助金等の名称	宮崎県子ども会育成連絡協議会県費補助金
根拠規程等	一般社団法人宮崎県子ども会育成連絡協議会県費補助金交付要綱
交付先	宮崎県子ども会育成連絡協議会
交付目的	宮崎県子ども会育成連絡協議会の活動支援
対象事業の概要	宮崎県子ども会育成連絡協議会の運営(ジュニア・リーダー研修大会開催)
開始年度	昭和 48 年
終期年度	—
補助金等の算出方法	定額補助
補助対象経費	一般社団法人宮崎県子ども会育成連絡協議会の運営に要する経費

(単位:千円)

項目	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
予算額	300	300	300
決算額	300	300	300
交付件数・交付先数	1	1	1

項目	内容
補助金等の名称	日本ボーイスカウト宮崎連盟県費補助金
根拠規程等	日本ボーイスカウト宮崎連盟県費補助金交付要綱
交付先	日本ボーイスカウト宮崎連盟
交付目的	日本ボーイスカウト宮崎連盟の活動支援
対象事業の概要	日本ボーイスカウト宮崎連盟の運営(事務局費等)
開始年度	昭和 52 年
終期年度	—
補助金等の算出方法	定額補助
補助対象経費	日本ボーイスカウト宮崎連盟の運営に要する経費

(単位:千円)

項目	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
予算額	300	300	300
決算額	300	300	300
交付件数・交付先数	1	1	1

項目	内容
補助金等の名称	一般社団法人ガールスカウト宮崎県連盟県費補助金
根拠規程等	一般社団法人ガールスカウト宮崎県連盟県費補助金交付要綱
交付先	一般社団法人ガールスカウト宮崎県連盟
交付目的	一般社団法人ガールスカウト宮崎県連盟の活動支援
対象事業の概要	(一社)ガールスカウト宮崎県連盟が自主的に行う事業(指導者研修等)
開始年度	昭和 48 年
終期年度	—
補助金等の算出方法	定額補助
補助対象経費	一般社団法人ガールスカウト宮崎県連盟が自主的に行う事業に要する経費

(単位:千円)

項目	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
予算額	300	300	300
決算額	300	300	300
交付件数・交付先数	1	1	1

項目	内容
補助金等の名称	宮崎県地域婦人連絡協議会県費補助金
根拠規程等	宮崎県地域婦人連絡協議会県費補助金交付要綱
交付先	宮崎県地域婦人連絡協議会
交付目的	宮崎県地域婦人連絡協議会の活動支援
対象事業の概要	婦人団体の活動(婦人みやざき機関紙発行等)
開始年度	昭和 40 年
終期年度	—
補助金等の算出方法	定額補助
補助対象経費	婦人団体の活動に要する経費

(単位:千円)

項目	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
予算額	377	377	377
決算額	377	377	377
交付件数・交付先数	1	1	1

項目	内容
補助金等の名称	宮崎県高等学校 PTA 連合会県費補助金
根拠規程等	宮崎県高等学校 PTA 連合会県費補助金交付要綱
交付先	宮崎県高等学校 PTA 連合会
交付目的	宮崎県高等学校 PTA 連合会の活動支援
対象事業の概要	PTA活動(大会、研修会開催等)
開始年度	昭和 45 年
終期年度	—
補助金等の算出方法	定額補助
補助対象経費	宮崎県高等学校 PTA 連合会の運営に要する経費

(単位:千円)

項目	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
予算額	268	268	268
決算額	268	268	268
交付件数・交付先数	1	1	1

項目	内容
補助金等の名称	宮崎県 PTA 連合会 県費補助金
根拠規程等	宮崎県 PTA 連合会 県費補助金交付要綱
交付先	宮崎県 PTA 連合会
交付目的	宮崎県 PTA 連合会の活動支援
対象事業の概要	PTA 活動(県 P 大会開催)
開始年度	昭和 45 年
終期年度	—
補助金等の算出方法	定額補助
補助対象経費	宮崎県 PTA 連合会の運営に要する経費

(単位:千円)

項目	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
予算額	511	511	511
決算額	511	511	511
交付件数・交付先数	1	1	1

項目	内容
補助金等の名称	宮崎県公民館連合会 県費補助金
根拠規程等	宮崎県公民館連合会 県費補助金交付要綱
交付先	宮崎県公民館連合会
交付目的	宮崎県公民館連合会の活動支援
対象事業の概要	宮崎県公民館連合会が自主的に行う事業(県公民館大会開催)
開始年度	昭和 46 年
終期年度	—
補助金等の算出方法	定額補助
補助対象経費	宮崎県公民館連合会が自主的に行う事業に要する経費

(単位:千円)

項目	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
予算額	282	282	300
決算額	282	282	300
交付件数・交付先数	1	1	1

(2) 監査の結果

① 補助金額の妥当性検証について【意見】

【現状及び問題点】

本事業では、少なくとも過去3年間、同額の補助金が継続して交付されているにもかかわらず、補助金額の妥当性を検証した資料が存在しない。補助金額の根拠が不明確であり、適切な予算執行が行われているか疑念が生じかねない。

【改善提案】

県においては、補助金額の算定根拠を明確化し、毎年度、事業計画や実績を踏まえた妥当性の検証を実施するとともに、検証結果を文書化することが望ましい。

② 補助事業の効果検証について【意見】

【現状及び問題点】

本事業について、(1)事業概要 5)事業の効果(達成すべき指標)に記載のとおり、本補助金の交付による効果の検証が実施されていない。

達成すべき指標の設定がないことは、事後的に本事業の必要性や効果を定量的に把握することができず、本補助金の見直しを検討するための判断材料が不足するほか、本補助金の必要性に係る説明責任の観点からも問題があると考えられる。

【改善提案】

県においては、本補助金の交付先が提出した実績報告書に記載された内容を参考に、補助金を活用してどのような活動が行われたかといった観点からの指標(活動指標)や、例えば参加者に対するアンケート等を実施する等して本事業の結果、どの程度の効果があったかといった指標(成果指標)の設定を検討することが望ましい。

③ 補助対象団体の選定の公平性について【指摘事項】

【現状及び問題点】

本事業では、特定の社会教育関係団体に対して継続的に補助金が交付されているが、同様の活動を行う他団体の有無の調査や、新規団体への補助金交付の可能性について検討が行われていない。

結果として、特定の団体のみへの補助金交付と捉えられる可能性があり、既得権益化や公平性の観点から問題が生じかねない。

【指摘事項】

県は、補助対象団体の選定基準を明確化し、定期的に同種の活動を行う団体の調査

を実施すべきである。また、補助対象団体については、公募制の導入や、選定プロセスの透明化を図り、特定団体への固定化を防止すべきである。

④ 補助金交付要綱における不備について【指摘事項】

【現状及び問題点】

本補助事業において、個別団体ごとの補助金交付要綱が整備されているものの、当該補助金交付要綱は文言が近似している。

各補助金交付要綱を査閲したところ、次のような不備が認められる。

- ・補助対象経費の具体的な内容が明確にされておらず、団体の経費であれば何にでも支出可能な状態となっている。
- ・補助額が定額支給となっており、算定根拠や上限額の設定が不明確である。
- ・一般社団法人ガールスカウト宮崎県連盟県費補助金交付要綱を除き、その他の補助金交付要綱では暴力団排除に関する規定が記載されていない。

これらは補助金の適正な執行を担保する上で重大な不備である。

【指摘事項】

県は、各補助金交付要綱を速やかに改正し、補助対象経費の具体的な範囲を明示すること、補助額の算定方法や上限額を明確に定めること、及び全ての交付要綱に暴力団排除条項を規定すること、を実施すべきである。

⑤ 領収書等証拠書類の確認不足について【指摘事項】

【現状及び問題点】

本事業において、次の補助対象団体について、実績報告に係る領収書等証拠書類の原本確認が実施されていない。

宮崎県青年団協議会県費補助金
一般社団法人宮崎県子ども会育成連絡協議会県費補助金
日本ボーイスカウト宮崎連盟県費補助金
一般社団法人ガールスカウト宮崎県連盟県費補助金
宮崎県地域婦人連絡協議会県費補助金
宮崎県高等学校PTA連合会県費補助金
宮崎県PTA連合会県費補助金

証拠書類の確認を含めた支出内容の詳細確認を実施していないことは、支出の実在性・妥当性を検証する基礎的な手続きが欠如しており、補助金の不正受給や目的外使用のリスクを高めることになり、問題がある。

【指摘事項】

県は、上記のリスクを踏まえ、実績確認を慎重に行い、必要に応じて交付先へのヒアリングや証拠書類の確認等を実施するべきである。

なお、一律に全ての証拠書類を確認することは費用対効果の観点から適切とは言えず、補助金ごとに慎重を期すべき箇所等を検討して実績確認を行うべきである。

⑥ 収支差額ゼロの実績報告に係る検証について**【指摘事項】**

【現状及び問題点】

次の補助対象団体に係る収支決算書について、収支差額がゼロ円となっている。

宮崎県青年団協議会県費補助金 一般社団法人宮崎県子ども会育成連絡協議会県費補助金 一般社団法人ガールスカウト宮崎県連盟県費補助金 宮崎県地域婦人連絡協議会県費補助金

通常の会計処理では端数が生じるため収支差額がゼロ円になるケースは少なく、補助金額に合わせて支出額を調整している可能性がある。支出額を調整している場合、補助金交付額の妥当性にも疑念が生じかねない。

また、前項のとおり、県は、実績報告に係る領収書等証拠書類の原本確認を行っていないため、収支差額がゼロ円の理由や根拠を把握していない。

【指摘事項】

県は、収支差額がゼロとなっている団体については、収支内容に関して領収書との突合による金額の正確性の検証を実施するべきである。

⑦ 暴力団排除措置に関する文書の保存について**【意見】**

【現状及び問題点】

次の補助対象団体において暴力団への支出防止の確認について、県から「確認していないわけではない。」との回答があったものの、確認を実施した書類が存在しない。

宮崎県青年団協議会県費補助金 一般社団法人宮崎県子ども会育成連絡協議会県費補助金 日本ボーイスカウト宮崎連盟県費補助金 宮崎県地域婦人連絡協議会県費補助金 宮崎県高等学校PTA連合会県費補助金 宮崎県PTA連合会県費補助金
--

【改善提案】

県は、各補助対象団体について暴力団排除条項に該当しないことの確認実施を行い文書化することが望ましい。なお、明らかに確認手続きが不要であると判断される場合には、その理由を文書化しておくことが望ましい。

⑧ 繰越金が多額な場合の補助金の妥当性について【意見】

【現状及び問題点】

次の補助対象団体は、令和 6 年度収支計算書において多額の次年度繰越金が発生している。

(単位:円)

補助金名	次年度繰越金
宮崎県高等学校 PTA 連合会県費補助金	2,941,376
宮崎県 PTA 連合会県費補助金	3,889,827
宮崎県公民館連合会県費補助金	457,509

しかし、県は、上記補助金について、補助金の減額や一部返還等は検討していない。

結果として、繰越金の発生理由や必要性が不明確なまま補助金が交付されているとの疑念が生じかねない。

【改善提案】

県は、実績報告時に繰越金の発生理由を明確化させ、翌年度の事業計画を踏まえて補助金交付額の妥当性を検証することが望ましい。また、将来の特定事業のための積立が必要な場合は、事前に計画書の提出を求める等により、妥当性を検討することが望ましい。

25. 読書の楽しさを広げる「読書県みやざき」総合推進事業(生涯学習課)

(1) 事業概要

1) 概要

(令和7年3月31日現在)

宮崎県教育振興基本計画(令和5年策定)における分類	基本目標	5 生涯を通じて学び、文化に親しむ社会づくりの推進
	施策	14 読書県づくりの推進
事業目的	成人・青少年に対する教育の充実を図るため、県民の知識・技能等を生かす環境や、生涯にわたって読書に親しむ環境を整備するとともに、社会教育関係団体の活動支援、相互連携を促進する。	
事業概要	<p>① 読書活動を活性化する環境整備 コミュニティセンターや入浴施設等への「ひなたライブラリー」整備、県立図書館による学校図書館活性化支援、県庁文庫整備、宮崎県読書活動推進委員会の実施</p> <p>② 読書活動に係る人材育成 図書館職員等スキルアップ研修(読書バリアフリー法関連も含む)、読書サポータースキルアップ講習会の実施</p> <p>③ 「読書県みやざき」広報啓発 SNSを利用した広報、読書県みやざきシンポジウムの開催</p>	
根拠法令等	・教育基本法 ・社会教育法 ・子どもの読書活動の推進に関する法律	
開始事業年度	令和5年度	
終了事業年度 ※予定含む	令和7年度	
事業実施状況 ※令和6年度の事業実績	ひなたライブラリーとして、県立高校4校に本棚制作を依頼し、7市町に設置した。 読書県みやざきシンポジウムを8月に宮交シティで開催した。観衆約500名	

2) 事業費の推移

(単位:千円)

項目	令和4年度	令和5年度	令和6年度
当初予算額	—	3,143	3,158
最終予算額	—	2,676	2,626
決算額	—	2,416	2,560
予算実績比率	—	90.3%	97.5%

3) 事業費の内訳 (令和6年度決算額ベース)

(単位:千円)

項目	金額	主な内容
報償費	287	県読書活動推進委員謝金、 研修講師謝金等
旅費	448	県読書活動推進委員旅費、 研修講師旅費等
需用費	396	本棚の設置に係る費用
委託料	1,278	CM放送等作成、シンポジウム開催運営委 託等
使用料及び賃借料	151	高校生ビブリオバトル音響機材使用料
合計	2,560	

4) 事業費の財源 (令和6年度決算額ベース)

(単位:千円)

項目 ※財源区分	金額	主な内容
国	140	学校卒業後の障害者の学び支援事業委 託費
県	2,420	
その他	0	
合計	2,560	

5) 事業の効果(達成すべき指標)

指標の説明	読書県みやざきシンポジウムの参加者数(人)		
項目	令和4年度	令和5年度	令和6年度
指標の目標値	—	200	200
指標の実績値	—	500	500
達成率	—	250%	250%

6) 委託料に関する事項

(単位:千円)

項目	令和4年度	令和5年度	令和6年度
契約件名	—	「読書県みやざきシンポジウム」 準備・運營業務委託	「読書県みやざきシンポジウム」 準備・運營業務委託
契約方法	—	随意契約	随意契約
予定価格	—	857	806
落札額(当初契約額)	—	793	759
落札率	—	92.5%	94.1%
最終契約額	—	793	759
契約期間	—	R5.6.1～R5.9.19	R6.6.24～R6.9.10
入札参加者数・見積徴取者数	—	2	3

(単位:千円)

項目	令和4年度	令和5年度	令和6年度
契約件名	—	「読書の楽しさを広げる『読書県みやざき』総合推進事業」 広報業務委託	「読書の楽しさを広げる『読書県みやざき』総合推進事業」 広報業務委託
契約方法	—	随意契約	随意契約
予定価格	—	1,200	610
落札額(当初契約額)	—	1,200	594
落札率	—	100.0%	97.4%
最終契約額	—	1,200	594
契約期間	—	R6.2.13～R6.3.8	R6.9.10～R7.3.7
入札参加者数・見積徴取者数	—	3	1

(単位:千円)

項目	令和4年度	令和5年度	令和6年度
契約件名	—	—	「読書県みやざき」 広報動画のSNS広 告業務委託
契約方法	—	—	随意契約
予定価格	—	—	218
落札額(当初契約額)	—	—	209
落札率	—	—	95.9%
最終契約額	—	—	209
契約期間	—	—	R7.2.26～R7.3.24
入札参加者数・見積徴取者数	—	—	3

(単位:千円)

項目	令和4年度	令和5年度	令和6年度
契約件名	—	—	「ひなた電子図書館 サービスオープニン グセレモニー」準備・ 運營業務委託
契約方法	—	—	随意契約
予定価格	—	—	100
落札額(当初契約額)	—	—	100
落札率	—	—	100.0%
最終契約額	—	—	100
契約期間	—	—	R6.9.2～R6.10.25
入札参加者数・見積徴取者数	—	—	1

(2) 監査の結果

① 指標の設定について【意見】

【現状及び問題点】

本事業は、(1)事業概要に記載のとおり、①読書活動を活性化する環境整備、②読書活動に係る人材育成、③「読書県みやざき」広報啓発の複数の事業を実施している。本事業に係る事業の効果(達成すべき指標)については、読書県みやざきシンポジウムの参加者数(人)が設定されており、県は、令和6年度は目標値200人に対して実績500人を達成したとしている。

読書県みやざきシンポジウムの参加者数(人)は、③「読書県みやざき」広報啓発に関する成果指標と考えられ、本事業全体に係る成果指標とは考えにくい。

また、県は、「子どもの読書活動の推進に関する法律」(平成13年)、「視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する法律」(令和元年)のもと、宮崎県生涯読書活動推進計画(以下「生涯読書活動推進計画」という。)を策定し、読書活動に関する事業の推進を図っており、本事業も生涯読書活動推進計画に基づく事業であると考えられる。

生涯読書活動推進計画では、次のような管理指標が設定されているが、本事業との関連性が示されておらず、整合性が不明確となっている。

<生涯読書活動推進計画における管理指標>

基本方針	指標	基準値 (H29)	中間 目標値 (R4)	最終 目標値 (R9)
①家庭における読書活動の推進	家庭で読書に取り組む割合〈調査方法 みやざきの教育に関する調査〉	56.3%	70%	60%
②学校における読書活動の推進	朝の読書等の一斉読書を週に1回以上している学校の割合〈調査方法 学校図書館及び読書に関する調査〉	小 98.7% 中 85.5% 高 86.4%	小 100% 中 90% 高 90%	小 80% 中 80% 高 90%
	読書が好きであると答える児童生徒の割合〈調査方法 学校図書館及び読書に関する調査〉	71.6%	80%	小 87.9% 中 74.9% 高 78.5%
③地域・職場における読書活動の推進	本や雑誌、新聞、電子書籍等を1日に30分以上読んでいる人の割合〈調査方法 宮崎県民意識調査〉	52.2%	70%	55%

※出所「生涯読書活動推進計画」

以上から、本事業について、その有効性や効率性を客観的に評価することが困難となっており、実施事業に係る事業成果の説明責任が果たせないといった問題が生じかねない。

【改善提案】

県は、本事業について成果を適切に測定し、事業の有効性を検証できるようにするため、達成すべき指標等について、次のような観点から改善を行うことが望ましい。

本事業について、生涯読書活動推進計画で定めた管理指標との関連を明確にした上で、本事業固有の具体的かつ測定可能な指標を設定することが考えられる。また、指標の設定に当たっては、過去の実績や類似事例、予算規模等を考慮した客観的な根拠を明示することが望ましい。

なお、本事業の実施後は、設定した成果指標に基づく効果検証を実施し、その結果を次年度以降の事業計画や予算要求に反映させる仕組みを構築することが重要である。

② 本事業と生涯読書活動推進計画の対応関係について【意見】

【現状及び問題点】

前項に記載のとおり、県は生涯読書活動推進計画を策定し、読書活動に関する事業の推進を図っており、本事業も生涯読書活動推進計画に基づく事業であると考えられる。生涯読書活動推進計画に記載された内容と本事業の対応関係について把握しようとしたところ、公表されている資料を閲覧する限り対応関係が分かりづらく、生涯読書活動推進計画が実際の事業実施における指針として機能しているのか疑問が生じかねない。

【改善提案】

生涯読書推進計画を実効性のある計画とし、当該計画に基づく体系的な事業実施を行うことが重要である。

よって、県は、既存事業と生涯読書活動推進計画との対応関係を整理し、各事業が当該計画のどの部分のどの施策に該当するのかを明示し、計画全体の中での位置付けを明確にすることが望ましい。

なお、現行計画は令和9年度までとなっており、令和10年度からの新たな10年間の計画を検討中とのことである。次期計画の策定に当たっては、上記を踏まえ、具体的な施策と数値目標等を明示した計画とすることが望ましい。

26. 持続可能なみやざきを創る地域学校協働推進事業(生涯学習課)

(1) 事業概要

1) 概要

(令和7年3月31日現在)

宮崎県教育振興基本計画(令和5年策定)における分類	基本目標	7 教育環境を高める体制や環境の整備・充実
	施策	18 学校・家庭・地域の連携・協働の推進
事業目的	地域資源を生かした持続可能な地域づくりを目指すとともに、地域学校協働本部とコミュニティ・スクールの更なる充実を図り、効果的・持続的な地域学校協働活動をとおして、地域の未来を担う人材を育成する。	
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ・ 連携推進アドバイザー(統括コーディネーター)の配置 各教育事務所 3名 ・ コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の整備、体制づくり等への市町村巡回訪問 ・ 地域学校協働本部とコミュニティ・スクールの一体的推進に係る事例発表を含む地域・学校・行政を対象とした研修会(県内7地区)の実施 	
根拠法令等	教育基本法 社会教育法	
開始事業年度	令和5年度	
終了事業年度 ※予定含む	令和7年度	
事業実施状況 ※令和6年度の事業実績	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市町村巡回訪問 26市町村 訪問回数243回 ・ 地域・学校・行政を対象とした研修会 県内7地区での実施参加者1,512名 	

2) 事業費の推移

(単位:千円)

項目	令和4年度	令和5年度	令和6年度
当初予算額	—	8,225	8,205
最終予算額	—	7,571	7,392
決算額	—	7,246	7,297
予算実績比率	—	95.7%	98.7%

3) 事業費の内訳 (令和6年度決算額ベース)

(単位:千円)

項目	金額	主な内容
報償費	5,815	統括コーディネーター及び研修会講師等謝金
旅費	1,446	統括コーディネーター及び研修会講師等旅費
需用費	2	消耗品費
役務費	21	統括コーディネーター保険料
使用料及び賃借料	13	研修会会場借用料
合計	7,297	

4) 事業費の財源 (令和6年度決算額ベース)

(単位:千円)

項目 ※財源区分	金額	主な内容
国	2,393	学校・家庭・地域の連携協力推進事業
県	4,904	
その他	—	
合計	7,297	

5) 事業の効果(達成すべき指標)

指標の説明	地域学校協働本部の整備率		
項目	令和4年度	令和5年度	令和6年度
指標の目標値	—	78	84
指標の実績値	—	73.9	88.6
達成率	—	95%	105%

(2) 監査の結果

① 連携推進アドバイザーの後継者対策について【意見】

【現状及び問題点】

本事業については、連携推進アドバイザーとして 3 名のアドバイザーが配置されており、事業が実施されている。現在のアドバイザーは元校長を中心に、地域とのつながりやネットワークを持つ人材が選任されており、5～6 年かけて学校と地域との信頼関係が構築されてきたとのことである。

令和 6 年度の実績では、年間 243 回の訪問活動を 3 名で実施しており、地域と学校とのつなぎ役として大きな効果を発揮してきたと考えられる。

しかしながら、現在のアドバイザーの年齢層が高めになっており、今後の人材確保が喫緊の課題となっている。アドバイザーに求められる要件として、地域とのつながり、学校教育への理解等が必要であり、適任者の選定には困難を要する可能性がある。

仮に現在のアドバイザーが退任した場合、これまで築いてきた信頼関係や知見が失われるリスクがあり、本事業の継続性に支障が生じかねない。

【改善提案】

県は、本事業の継続性を確保する観点から、次の対応を検討することが望ましい。

・後継者候補の計画的な育成体制の構築

現職のアドバイザーが在職中に、次世代候補者を選定するとともに、実地での研修等を通じて知見とネットワークの継承を図る。

・人材データベースの確立

県内の校長や教育委員会の退職者や社会教育主事経験者等のデータベースを構築し、継続的に候補者とコミュニケーションを図る体制を整備しておく。

・活動内容等の文書化

現在のアドバイザーの活動内容、助言事例、市町村ごとの問題や対応策等の情報を体系的に記録・文書化し、後任者が参照できるよう知的財産として整備する。

② 地域学校協働活動のより一層の推進について【意見】

【現状及び問題点】

地域学校協働活動の推進において、地域学校協働本部の整備率は高い数値となってきたが、地域によって取組に温度差が生じている。

具体的には、次のような状況がある。

- ・地元との結びつきが強い地域では学校とのつながりも作りやすく、住民の協力が得られやすい。
- ・都市部では住民の移動が多く、地域への帰属意識が薄い傾向があり、多忙を理由に参

加を敬遠する等、結果的に地域学校協働活動の取組が弱い場合がある。

- ・人口減少地域では学校を存続させたいという意識が強く、地域住民の積極的な関与が見られる。

前項に記載のとおり、現在、3名のアドバイザーが年間243回の訪問を実施しているが、地域によっては月1回程度の訪問頻度となっており、十分な支援が行き届いていない可能性は否定できない。

結果として、地域間の格差をどう平均化し、県内全体を底上げするかの具体的方法が明確にはなっていない。

【改善提案】

県は、地域の特性を踏まえつつ、効果的な支援体制の構築と、格差解消に向けた取組を推進することが望ましい。

具体的な取組の内容は次のようなものが考えられる。

- ・重点支援地域の設定と集中的な支援

取組が遅れている地域を特定し、一定期間は重点的に支援を行う体制を構築する。アドバイザーの訪問頻度を高めるとともに、先進地域との交流機会等を設ける。

- ・ICT・DXの活用による効率化

従来の対面訪問・会議では年1、2回が限界であり、タイムリーな支援が困難である。オンライン会議等を活用し、訪問に依存しない支援体制を整備することで、支援頻度の向上と情報共有の迅速化を図る。

- ・地域特性に応じた段階的支援モデルの確立

地域を類型化し(都市型・郊外型・過疎型等)、それぞれの特性に応じた支援プログラムを策定する。様々な成功事例を類型ごとに整理した上で、成功事例の積極的な展開を図る。

27. 電子図書館サービス拡充事業(生涯学習課)

(1) 事業概要

1) 概要

(令和7年3月31日現在)

宮崎県教育振興基本計画(令和5年策定)における分類	基本目標	5 生涯を通じて学び、文化に親しむ社会づくりの推進
	施策	14 読書県づくりの推進
事業目的	県立図書館の電子図書館サービスとして、新たに電子書籍を導入し、利用者へのサービス提供の拡充及び館所有の貴重資料の保存と利用促進を図り、読書県みやざきづくりを推進する。	
事業概要	<p>① 電子書籍サービス事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・未来を担う好奇心旺盛な児童・生徒の“知りたい気持ち”に応える(学びに向かう力を育む)ため、図鑑や事典等の調べ物に役立つ電子書籍を中心に収集・提供する。 ・居住する地域や年齢、障がいの有無等にかかわらず、いつでも、どこでも図書館資料を利用できる環境を構築する。 <p>② 宮崎の宝デジタル化事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・宮崎の宝である郷土資料のうち、昭和40～50年代の県や県教育委員会制作の映像(16mmフィルム)は経年劣化により消滅の危機にあるため、その貴重な映像を保存するためデジタル化を行う。 ・宮崎の宝である郷土の作家中村地平関係の資料や貴重資料の平部嶠南の『日向地誌』などの郷土資料もデジタル化を行い、デジタルアーカイブとして公開する。 	
根拠法令等	図書館法 県立図書館条例 県立図書館管理規則	
開始事業年度	令和6年度	
終了事業年度 ※予定含む	令和7年度	
事業実施状況 ※令和6年度の事業実績	<p>① 電子書籍サービス事業</p> <p>○2つのサービスの導入</p> <ul style="list-style-type: none"> ・専門書や事典・辞書、教養書が充実している「KinoDen」 ・小説等の文芸書、実用書が充実している「LibrariE」 <p>○令和7年3月末の電子書籍コンテンツ数 4,765点</p> <p>② 宮崎の宝デジタル化事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・デジタル化した資料 <p>日向地誌 49冊、中村地平関係 801点、16mmフィルム 7点</p>	

2) 事業費の推移

(単位:千円)

項目	令和4年度	令和5年度	令和6年度
当初予算額	—	—	53,386
最終予算額	—	—	50,599
決算額	—	—	50,597
予算実績比率	—	—	100.0%

3) 事業費の内訳 (令和6年度決算額ベース)

(単位:千円)

項目	金額	主な内容
需用費	1,056	Wi-Fi 整備、ポスター及びチラシ作成
役務費	46,618	電子書籍ライセンス料
委託料	2,336	図書館システム改修、フィルムデジタル化等
備品購入費	587	館内貸出用タブレット、タブレット保管庫
合計	50,597	

4) 事業費の財源 (令和6年度決算額ベース)

(単位:千円)

項目 ※財源区分	金額	主な内容
国	24,631	デジタル田園都市国家構想推進交付金
県	0	
その他	25,966	宮崎再生基金
合計	50,597	

5) 事業の効果(達成すべき指標)

指標の説明	電子書籍閲覧件数 現状(令和5年度)0件→令和6年度10,800件		
項目	令和4年度	令和5年度	令和6年度
指標の目標値	—	—	10,800
指標の実績値	—	—	180,970
達成率	—	—	1,676%

6) 委託料に関する事項

(単位:千円)

項目	令和4年度	令和5年度	令和6年度
契約件名	—	—	電子図書館導入に係る宮崎県立図書館システム改修業務
契約方法	—	—	随意契約
予定価格	—	—	803
落札額(当初契約額)	—	—	803
落札率	—	—	100.0%
最終契約額	—	—	803
契約期間	—	—	R6.8.9～R6.9.26
入札参加者数・見積徴取者数	—	—	1

(単位:千円)

項目	令和4年度	令和5年度	令和6年度
契約件名	—	—	宮崎県立図書館所蔵16mmフィルム点検業務委託
契約方法	—	—	随意契約
予定価格	—	—	31
落札額(当初契約額)	—	—	31
落札率	—	—	100.0%
最終契約額	—	—	31
契約期間	—	—	R6.7.8～R6.8.23
入札参加者数・見積徴取者数	—	—	1

(単位:千円)

項目	令和4年度	令和5年度	令和6年度
契約件名	—	—	図書館資料(中村地平関係資料・『日向地誌』)電子化等委託業務
契約方法	—	—	指名競争入札
予定価格	—	—	2,074
落札額(当初契約額)	—	—	549
落札率	—	—	26.5%
最終契約額	—	—	549
契約期間	—	—	R6.10.8～R7.2.28
入札参加者数・見積徴取者数	—	—	3・2

(単位:千円)

項目	令和4年度	令和5年度	令和6年度
契約件名	—	—	宮崎県立図書館所蔵16mmフィルムデジタル化業務委託
契約方法	—	—	随意契約
予定価格	—	—	755
落札額(当初契約額)	—	—	755
落札率	—	—	100.0%
最終契約額	—	—	755
契約期間	—	—	R6.9.24~R6.12.20
入札参加者数・見積徴取者数	—	—	1

7) 役務費に関する事項

(単位:千円)

項目	令和4年度	令和5年度	令和6年度
契約件名	—	—	宮崎県立図書館電子書籍利用業務
契約方法	—	—	随意契約
予定価格	—	—	46,618
落札額(当初契約額)	—	—	46,618
落札率	—	—	100.0%
最終契約額	—	—	46,618
契約期間	—	—	R6.8.9~R7.3.31
入札参加者数・見積徴取者数	—	—	3

(2) 現地調査の実施

本事業については、次のとおり現地調査を実施した。

調査実施日	令和7年11月6日
調査対象施設	宮崎県立図書館
所在地	宮崎県宮崎市船塚 3-210-1
調査内容	<ul style="list-style-type: none"> ① 施設の概要説明 ② 施設内の視察 ③ 事業の実施状況に関する質疑応答
事業の状況 (写真記録)	<p>① 電子書籍サービス事業</p>  <p>② 宮崎の宝デジタル化事業</p> 

(3) 監査の結果

① 予定価格に対する落札額の価格差の検証について【意見】

【現状及び問題点】

図書館資料(中村地平関係資料・『日向地誌』)電子化等委託業務において、予定価格2,074千円に対して落札額が549千円と、約73.5%もの大幅な価格差が発生している。

しかし、県は、この価格差について、落札後の検証を特段実施していない。

このような価格差が生じた場合、予定価格の積算根拠に問題があった可能性、または落札業者が戦略的な低価格で入札した可能性が考えられる。

検証を実施しない場合、次年度以降の予定価格設定の適正性が担保されず、また低価格による品質低下のリスクも看過されるという問題点がある。

【改善提案】

県においては、予定価格と落札価格に著しい乖離が生じた場合は、次のような検証を実施することが望ましい。

- ・予定価格の積算根拠を再検証し、市場価格や技術動向を適切に反映していたか確認する。積算方法に問題があった場合は、次年度以降の同様の業者選定手続きに反映させる。
- ・落札業者に対して低価格となった理由の説明を求め、作業体制、使用機材、品質確保策等を確認する。
- ・契約履行段階において、成果物の品質を通常以上に厳格に検査し、低価格による品質低下が生じていないか確認する。

② ライフサイクルコストを見据えた調達について【意見】

【現状及び問題点】

宮崎県立図書館電子書籍利用業務について、県は、公募型プロポーザル方式(以下「プロポーザル」という。)により受託事業者を選定している。

しかし、当該プロポーザルにおける提案価格は契約期間1年間のみを想定した金額とされている。本業務は、電子書籍を提供することで、利用者の読書環境を整備するものであることから、1年間のみで業務が終了することは考えにくく、複数年継続することが想定される。

事実、令和7年度は、令和6年度に選定された業者と1者随意契約で契約しており、令和7年度契約額は約2,441万円である。

このように、本業務では、中長期的なライフサイクルコストを見据えた公募が実施されていない。このため、初年度は低価格で受注し、2年目以降に価格を引き上げる戦略を取る業者が有利となり、長期的には不経済な契約となるリスクがある。

【改善提案】

県においては、電子書籍利用業務のような継続的なサービス提供を伴う契約については、中長期的な視点での経済性と事業継続性を担保するため、次のような観点を踏まえてライフサイクルコストを重視した調達を実施することが望ましい。

- 公募時に複数年度(例えば 5 年間)のトータルコストでの提案を求め、初期費用だけでなく継続費用を含めた総合評価を行う。
- 2 年目以降のライセンス料や保守費用について、上限額や改定ルールを契約条件として明示し、予測可能性を確保する。
- 事業導入前に 10 年程度の長期コスト試算を行い、紙の図書との詳細なコスト比較を実施した上で、財政的な持続可能性を検証する。

28. 県立美術館老朽化対策事業(生涯学習課)

(1) 事業概要

1) 概要

(令和7年3月31日現在)

宮崎県教育振興基本計画(令和5年策定)における分類	基本目標	5 生涯を通じて学び、文化に親しむ社会づくりの推進
	施策	13 文化の振興
事業目的	県立美術館の「優れた美術品を鑑賞する機会と創作・発表及び学習の場の提供など、広く県民に開かれた文化活動の拠点」としての機能を確保する。	
事業概要	開館から30年が経過し、設備の老朽化が顕著であることから、更新が必要な設備にかかる工事設計及び工事を実施する。	
根拠法令等	地方自治法 博物館法 県立美術館条例 県立美術館管理規則	
開始事業年度	令和4年度	
終了事業年度 ※予定含む	—	
事業実施状況 ※令和6年度の事業実績	<ul style="list-style-type: none"> ・空調設備改修工事:空気調和機22台中4台更新 ・展示室内照明設備改修工事設計委託:1階常設展示室、2階一般展示室、2階企画展示室の調光制御装置、LED照明取替工事に係る設計 	

2) 事業費の推移

(単位:千円)

項目	令和4年度	令和5年度	令和6年度
当初予算額	139,040	48,458	161,237
最終予算額	110,424	37,732	155,339
決算額	110,424	37,112	153,399
予算実績比率	100.0%	98.4%	98.8%

3) 事業費の内訳 (令和6年度決算額ベース)

(単位:千円)

項目	金額	主な内容
需用費	72	工事実施に伴う事務費
役務費	100	工事実施に伴う事務費
委託料	8,184	展示室内照明設備改修工事設計委託
工事請負費	145,043	空調設備改修工事
合計	153,399	

4) 事業費の財源 (令和6年度決算額ベース)

(単位:千円)

項目 ※財源区分	金額	主な内容
国	0	
県	111,800	県債
その他	41,599	県有施設維持整備基金
合計	153,399	

5) 事業の効果(達成すべき指標)

指標の説明	—		
項目	令和4年度	令和5年度	令和6年度
指標の目標値	—	—	—
指標の実績値	—	—	—
達成率	—	—	—

6) 委託料に関する事項

(単位:千円)

項目	令和4年度	令和5年度	令和6年度
契約件名	—	県立美術館空調設備改修工事実施設計業務委託	県立美術館展示室照明設備改修工事基本・実施設計業務委託
契約方法	—	指名競争入札	指名競争入札
予定価格	—	2,870	9,100
落札額(当初契約額)	—	2,316	8,184
落札率	—	80.7%	89.9%
最終契約額	—	2,316	8,184
契約期間	—	R5.7.18～R5.10.25	R6.10.2～R7.4.25
入札参加者数・見積徴取者数	—	6	4

7) 工事請負費に関する事項

(単位:千円)

項目	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和6年度
契約件名	県立美術館空調設備改修工事	県立美術館自動火災報知器設備他改修工事	県立美術館空調設備改修工事(1工区)	県立美術館空調設備改修工事(2工区)
契約方法	一般競争入札	一般競争入札	一般競争入札	一般競争入札
予定価格	108,710	30,828	116,630	29,547
落札額(当初契約額)	100,109	28,941	107,412	27,203
落札率	92.1%	93.9%	92.1%	92.1%
最終契約額	110,424	34,796	111,000	31,510
契約期間	R4.5.30～ R4.12.25	R5.7.10～ R6.1.19	R6.7.8～R7.3.4	R6.7.8～R7.6.9
入札参加者数・ 見積徴取者数	18	12	29	18

(2) 現地調査の実施

本事業については、次のとおり現地調査を実施した。

調査実施日	令和7年11月6日
調査対象施設	宮崎県立美術館
所在地	宮崎県宮崎市船塚 3-210
調査内容	① 施設の概要説明 ② 施設内の視察 ③ 事業の実施状況に関する質疑応答
事業の状況 (写真記録)	空調設備改修工事 

(3) 監査の結果

① 緊急性の判断基準、及び長期修繕計画と修繕実績の管理強化について【意見】

【現状及び問題点】

県立美術館では多数の老朽化箇所が存在している。県は、施設に係る長期修繕計画を策定し、限られた予算の中で各設備について、緊急性の高いものから順次対応している。

県へヒアリング及び関連資料を閲覧したところ、次のような問題点が認められる。

- ・県は、緊急性を判断する基準について、業者の定期点検報告と3年に1回の劣化度調査に基づいているものの、美術館特有の湿度管理、温度管理等の専門性を考慮した判断の基準については明確化されていない。
- ・長期修繕計画と実際の修繕実績の乖離状況が明確でなく、計画どおりに進んでいない案件の検証が不十分である。
- ・長期修繕計画にない急な修繕が発生する理由や、緊急性が高いとされながら実施が遅れている案件の存在の可能性について、明確な検証は行われていない。

【改善提案】

県においては、県美術館の老朽化対策について、次のとおり、緊急性を判断する基準を明確化するとともに、長期修繕計画と修繕実績の管理を強化することが望ましい。

(1) 緊急性判断基準の明確化

美術館特有の設備要件を考慮した緊急性を判断する基準を明確化し、安全性、機能性、美術品保護の観点から緊急度のランク付け基準を策定することが望ましい。特に学芸員等の専門スタッフの意見を体系的に反映する仕組みを構築することが考えられる。

(2) 長期修繕計画と修繕実績の管理強化

長期修繕計画と修繕実績の乖離について定期的に分析を行い、遅延理由や計画外案件の発生原因を記録・検証する体制を整備することが望ましい。これにより、将来における修繕計画の精度向上と予算要求の根拠強化が可能になると考える。

② 入札における最低制限価格の設定と競争性の確保について【意見】

【現状及び問題点】

令和6年度に実施された空調設備改修工事の一般競争入札において、最低制限価格未満による失格業者が多数生じている。

県によれば、この背景として、空調設備改修工事は業者に人気が高く、手間の割に利益が大きいと、最低制限価格ギリギリを狙う業者が多いこと等が挙げられるとのことである。

これらを踏まえ、次のような問題点が認められる。

- 予定価格の積算は複数メーカーからの見積比較を根拠に設定されているが、最低制限価格の設定水準の妥当性について、事後検証は実施されていない。
- 現状では、多数の業者が最低制限価格付近に集中し、わずかな差で失格者が続出する結果、実質的な価格競争が機能していないとの批判を受ける可能性がある。

【改善提案】

県は、入札における競争性を確保し、経済性の観点から適切な契約を実現するため、次のような改善方策を講じることが望ましい。

- 最低制限価格による失格者数、落札率、競争参加者数等のデータを契約種別ごとに分析し、定期的に事後検証する体制を構築する。
- 競争性を阻害している要因(過度に高い最低制限価格、予定価格の積算方法等)がないかを検討し、改善策を講じる。

29. みやざき総合美術展事業(生涯学習課)

(1) 事業概要

1) 概要

(令和7年3月31日現在)

宮崎県教育振興基本計画(令和5年策定)における分類	基本目標	5 生涯を通じて学び、文化に親しむ社会づくりの推進
	施策	13 文化の振興
事業目的	美術館作品の鑑賞や制作、さらに生涯を通じた学習の機会を広く県民に提供するとともに県内各地域において美術館の機能が平等に活用されるよう、美術展、視聴覚機器等を活用した事業を行う。	
事業概要	<p>① 県主催の「宮崎県美術展」と民間会社主催の「総合美術展」を発展的な形で統合した実行委員会方式による美術公募展を開催し、県民の作品発表と鑑賞の機会を提供。</p> <p>② 自由表現部門や絵画での50号以下の部門の設定、実技講座などの関連企画など、出品者の意欲の向上を図る手立てを工夫して実施。入賞者が個展開催や美術展視察、芸術系大学への進学など、次の作品制作にステップアップできる仕組みを導入。</p>	
根拠法令等	地方自治法 博物館法 県立美術館条例 県立美術館管理規則	
開始事業年度	令和5年度	
終了事業年度 ※予定含む	令和7年度	
事業実施状況 ※令和6年度の事業実績	出品作品数:1,063点 来館者数:5,935人	

2) 事業費の推移

(単位:千円)

項目	令和4年度	令和5年度	令和6年度
当初予算額	—	7,000	7,000
最終予算額	—	7,000	7,000
決算額	—	7,000	7,000
予算実績比率	—	100.0%	100.0%

3) 事業費の内訳 (令和6年度決算額ベース)

(単位:千円)

項目	金額	主な内容
委託料	7,000	実行委員会出資委託料
合計	7,000	

4) 事業費の財源 (令和6年度決算額ベース)

(単位:千円)

項目 ※財源区分	金額	主な内容
国	0	
県	3,934	
その他	3,066	雑入
合計	7,000	

5) 事業の効果(達成すべき指標)

指標の説明	過去の実績に基づき、来館者数を6,000人に設定。		
項目	令和4年度	令和5年度	令和6年度
指標の目標値	—	6,000人	6,000人
指標の実績値	—	6,321人	5,935人
達成率	—	105%	99%

6) 委託料に関する事項

(単位:千円)

項目	令和4年度	令和5年度	令和6年度
契約件名	—	みやざき総合美術展 開催に係る業務委託料	みやざき総合美術展 開催に係る業務委託料
契約方法	—	随意契約	随意契約
予定価格	—	7,000	7,000
落札額(当初契約額)	—	7,000	7,000
落札率	—	100.0%	100.0%
最終契約額	—	7,000	7,000
契約期間	—	R5.5.26 ~ R6.3.27	R6.5.14 ~ R7.3.28
入札参加者数・見積徴取者数	—	1	1

(2) 現地調査の実施

本事業については、現地調査を実施した。

現地調査の概要は、「27. 電子図書館サービス拡充事業(生涯学習課)」「28. 県立美術館老朽化対策事業(生涯学習課)」の「(2) 現地調査の実施」に記載のとおりである。

(3) 監査の結果

① 委託料の妥当性について【指摘事項】

【現状及び問題点】

みやざき総合美術展事業では、みやざき総合美術展実行委員会(以下、本項において「実行委員会」という。)が組成されており、当該実行委員会が運営を行っている。実行委員会は、実質的に、県及び民間会社の2団体が共同で設置したものである。

実行委員会の収支状況等について、実行委員会の収入は、県及び民間会社からの委託料収入、観覧者からの観覧料、出品者からの出品手数料、企業等からの協賛金等がある。また、支出は、人件費、需用費、報償費、委託料等がある。収入総額から支出総額を差し引いた差引残額(余剰金)は、県及び民間会社へ分配が行われている。

令和6年度における収入、支出及び分配金額は次のとおりである。

収入総額		支出総額		差引残額(余剰金)
21,485,611 円	－	15,354,099 円	=	6,131,512 円

	委託料収入	分配金
県	7,000,000 円	3,065,762 円
民間会社	7,000,000 円	3,065,750 円
計	14,000,000 円	6,131,512 円

上記のとおり、県は、令和6年度、実行委員会へ委託料として700万円支出している。

県へ、実行委員会との委託契約時における委託料700万円の積算根拠を質問したところ、委託料積算設計書等の明確な根拠資料は無かった。また、実行委員会から県へ提出された見積書にも委託料積算の明細は記載されていなかった。すなわち、委託料700万円の金額の根拠が不明瞭である。

また、上記に記載のとおり、令和6年度は、約300万円程度の分配金の実行委員会から県と民間会社に返還されており、実質的な必要額は400万円程度だったと推定される。すなわち、当初予算700万円は実態に比して過大である可能性があり、予算執行の適正性に疑義が生じかねない。

【指摘事項】

県は、委託契約に基づく予算執行を行う上で、次の措置を講じるべきである。

- ・委託料の積算根拠を明確にし、業務項目ごとの単価や数量を精査すべきである。その際、過去の実績や分配金の発生状況を踏まえ、適正な予算額を算定すべきである。
- ・分配金が恒常的に発生している場合は、当初の委託料設定が過大である可能性が高いため、翌年度予算において適正額に見直すべきである。

② 仕様書の不存在について【指摘事項】

【現状及び問題点】

県は、みやざき総合美術展事業について、実行委員会と委託契約を締結しているが、委託契約に係る仕様書が存在せず、委託業務の具体的内容及び範囲が不明確である。

県は、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に基づき、契約の性質又は目的が競争入札に適さないとして実行委員会と随意契約している。しかし、仕様書が存在しない状況では、委託業務の具体的内容及び範囲が明確でなく、契約事務が不適切であると言わざるを得ない。

【指摘事項】

県は、委託契約を締結する場合は、委託業務の内容、範囲、成果物、履行期限、経費の内訳等を明記した詳細な仕様書を作成し、契約書に添付すべきである。

③ 実行委員会が締結する再委託契約の妥当性について【指摘事項】

【現状と問題点】

県及び民間会社は、実行委員会へみやざき総合美術展事業の総合企画及び実施運営を業務委託している。その上で実行委員会は、民間会社へ次の業務を再委託している。

- ・県民への周知のための広告、広報活動
- ・みやざき総合美術展のポスター・チラシ印刷及び送付、観覧券及び目録等の印刷作製
- ・みやざき総合美術展開催へ向けた看板・懸垂幕の作製
- ・出品作品搬出入及び会場展示作業
- ・受付・会計員、駐車場整理員及び審査補助員の手配、報酬等の支払い
- ・記念講演講師及び審査員に関する業務、謝金及び旅費の支払い
- ・賞状の浄書及び印刷作成、授与、入賞作品の撮影編集
- ・その他(タクシー借上、連絡通に関する業務)
- ・みやざき総合美術展図録タブロイド紙の作製
- ・みやざき総合美術展に関する取材記事制作

※出所:「県資料」

すなわち、実行委員会は、民間会社から業務を受託しながら、当該業務を民間会社へ還流させる構造により、みやざき総合美術展事業を実施している。

このような委託の構造については、次のような問題点があると考ええる。

1.利益相反の問題

民間会社は、発注者であり、かつ、受注者でもある、両方の立場を持つことになってしまい、利益相反の問題が生じる可能性がある。適切な業務執行や経済的な価格設定の面で、問題が生じかねない。

2. 契約の透明性の欠如

このような構造により、本来であれば民間会社が県から直接受託すべき業務が複雑化されたように見えてしまい、契約の実態が不透明になる可能性がある。

3. 責任の所在の不明確化

業務上の問題が生じた場合、県及び民間会社→実行委員会→民間会社という複雑な契約関係により、問題発生時等における責任の所在が不明確になる可能性がある。

【指摘事項】

県は、上記のような業務の還流を起こすような契約については、委託構造を見直し、みやざき総合美術展事業の透明性、経済性、妥当性を担保すべきである。

具体的には、みやざき総合美術展事業について、次を検討すべきである。

- ・県及び民間会社から実行委員会への委託契約の必要性、実行委員会から民間会社への再委託契約の必要性について、検証を行う。
- ・実行委員会を経由するような業務の還流を起こすような契約は避ける。なお、避けることが困難である場合は、その合理的理由を文書化し、説明責任を果たす。
- ・再委託を行う場合のルールを明確化し、再委託の可否、承認手続き、報告義務、責任の所在等を明確に定めた上で、ルールに基づき実施する。

④ 実行委員会における法人税納税の確認等について【意見】

【現状及び問題点】

前項のとおり、みやざき総合美術展事業では、県及び民間会社からの委託料収入、観覧者からの観覧料等の収入があり、利益に相当する余剰金が出ており、かつ、県及び民間会社へ分配が行われている。

この点、県は、この実行委員会が行うみやざき総合美術展事業について、法人税等に係る税務上の取扱いについて税務署への確認等は実施していない。

任意団体であっても、収益事業を行う場合は法人税法上の「人格のない社団等」として法人税の納税義務が生じる可能性がある。また、税務上の収益事業に該当するかどうかは、以下の要件を満たすかどうかによる(法人税法第2条13号)。

ア. 34 業種の事業に該当すること

- イ. 継続して営まれること
- ウ. 事業場を設けて営まれること

【改善提案】

法人税について、上記ア.からウ.までの要件について検討すると、ア.については、34業種のうち“興行業”に該当すると考えられるので充たされる。また、ウ.の事業場を設けて営まれるかどうかについても、宮崎県立美術館という会場を有している以上、充たされる。イ.の「継続して営まれる」かについては、議論の余地がある。みやぎき総合美術展については一年に一度の開催であることから、一般的な“継続”という概念には該当しないと考えられるが、それでも、過去よりこのような美術展が開催されているという事実はあるため、イ.の要件を充たす可能性もある。

非営利型の一般社団法人や学校法人など申告を行う必要のない法人も制度上存在するが、それには、事業を行うことによって得た利益を出資者に配当として還元しないことが前提となっている。そのため、みやぎき総合美術展事業が上記のとおり配当を行っているという点も、税務上の収益事業に該当するかどうかの判断のポイントになると考えられる。

以上を踏まえ、県は、実行委員会の法人税納税に対して、以下の対応を実施することが望ましい。

- ・税務当局に対して、実行委員会の収益事業の内容、観覧料収入の金額、経費の状況等を説明し、法人税についての納税義務の有無について確認すること。
- ・納税義務があると判断された場合は、適正な税務申告を行うこと。
- ・県内の他の実行委員会についても同様の税務リスクがないか調査し、必要に応じて是正措置を講じること。

30. 共生社会の実現に向けた地域スポーツ推進事業(スポーツ振興課)

(1) 事業概要

1) 概要

(令和7年3月31日現在)

宮崎県教育振興基本計画(令和5年策定)における分類	基本目標	4 スポーツを生かした「未来のみやぎき」づくりの推進
	施策の方向性	10 幅広い世代でのスポーツの推進
事業名	共生社会の実現に向けた地域スポーツ推進事業	
事業目的	性別、年齢、障がいの有無、経済的事情、地域事情等、県民それぞれが置かれた状況に応じて、誰もがスポーツを楽しむことができる環境を整備することで、スポーツによる共生社会の実現を目指す。	
根拠法令等	障害者スポーツ推進プロジェクト委託要項	
事業概要	スポーツ庁委託事業「障害者スポーツ推進プロジェクト」を受託し、事業を実施。地域のスポーツクラブと連携し、障がい者のスポーツ活動の拠点づくりを行う他、実行委員会を設置し、地域関係団体との協議、パラスポーツにおける研修会等を実施する。	
開始事業年度	令和5年度	
終了事業年度 ※予定含む	令和7年度	
事業実施状況 ※令和6年度の事業実績	<ul style="list-style-type: none"> ・実行委員会の開催(計3回) ・パラスポーツ提供体制と実態の把握(アンケート、ヒアリング) ・スポーツ活動の拠点づくり(地域スポーツクラブ5団体へ委託) ・研修会の開催(計2回の開催) 	

2) 事業費の推移

(単位:千円)

項目	令和4年度	令和5年度	令和6年度
当初予算額	—	4,998	10,000
最終予算額	—	4,998	4,029
決算額	—	4,872	4,023
予算実績比率	—	97.5%	99.9%

3) 事業費の内訳（令和6年度決算額ベース）

（単位：千円）

項目	金額	主な内容
報償費	295	実行委員会報償費、研修講師謝金
旅費	317	実行委員会開催旅費、視察等旅費
需用費	111	実行委員会食糧費、消耗品費
委託料	3,300	スポーツ教室の実施 660 千円×5 団体
合計	4,023	

4) 事業費の財源（令和6年度決算額ベース）

（単位：千円）

項目 ※財源区分	金額	主な内容
国	4,023	障がい者スポーツ推進プロジェクト事業委託費
県	—	
その他	—	
合計	4,023	

5) 事業の効果（達成すべき指標）

指標の説明	障がい者へスポーツプログラムを提供している総合型地域スポーツクラブの数		
	令和4年度	令和5年度	令和6年度
指標の目標値	—	10	10
指標の実績値	—	7	9
達成率	—	70%	90%

6) 委託料に関する事項

(ア) 都城ぼんちスポーツクラブ

(単位：千円)

項目	令和4年度	令和5年度	令和6年度
契約件名	—	「共生社会の実現に向けた地域スポーツ推進事業」業務委託	「共生社会の実現に向けた地域スポーツ推進事業」業務委託
契約方法	—	随意契約	随意契約
予定価格	—	972	660
落札額(当初契約額)	—	972	660
落札率	—	100.0%	100.0%
最終契約額	—	972	660
契約期間	—	R5.11.1～R6.3.15	R6.8.1～R7.1.31
入札参加者数・見積徴取者数	—	—	—

(イ) 半九レインボー

(単位：千円)

項目	令和4年度	令和5年度	令和6年度
契約件名	—	「共生社会の実現に向けた地域スポーツ推進事業」業務委託	「共生社会の実現に向けた地域スポーツ推進事業」業務委託
契約方法	—	随意契約	随意契約
予定価格	—	972	660
落札額(当初契約額)	—	972	660
落札率	—	100.0%	100.0%
最終契約額	—	972	660
契約期間	—	R5.9.28～R6.3.15	R6.7.25～R7.1.31
入札参加者数・見積徴取者数	—	—	—

(ウ) 佐土原スポーツクラブ

(単位：千円)

項目	令和4年度	令和5年度	令和6年度
契約件名	—	「共生社会の実現に向けた地域スポーツ推進事業」業務委託	「共生社会の実現に向けた地域スポーツ推進事業」業務委託
契約方法	—	随意契約	随意契約
予定価格	—	972	660

落札額(当初契約額)	—	972	660
落札率	—	100.0%	100.0%
最終契約額	—	972	660
契約期間	—	R5.9.28～R6.3.15	R6.8.1～R7.1.31
入札参加者数・見積 徴取者数	—	—	—

(エ)FC 延岡 AGATA

(単位：千円)

項目	令和4年度	令和5年度	令和6年度
契約件名	—	—	「共生社会の実現に 向けた地域スポーツ 推進事業」業務委託
契約方法	—	—	随意契約
予定価格	—	—	660
落札額(当初契約額)	—	—	660
落札率	—	—	100.0%
最終契約額	—	—	660
契約期間	—	—	R6.9.1～R7.1.31
入札参加者数・見積 徴取者数	—	—	—

(オ)串間スポーツクラブ

(単位：千円)

項目	令和4年度	令和5年度	令和6年度
契約件名	—	「共生社会の実現に 向けた地域スポーツ 推進事業」業務委託	「共生社会の実現に 向けた地域スポーツ 推進事業」業務委託
契約方法	—	随意契約	随意契約
予定価格	—	972	660
落札額(当初契約額)	—	972	660
落札率	—	100.0%	100.0%
最終契約額	—	972	660
契約期間	—	R5.9.1～R6.3.15	R6.9.1～R7.1.31
入札参加者数・見積 徴取者数	—	—	—

(2) 監査の結果

① 収支精算書の消費税の記載について【指摘事項】

【現状及び問題点】

当該委託事業に関する業務委託契約書第 9 条において以下のとおり規定されておりその一部を記載する。

第 9 条 乙は、委託業務を完了したときは、直ちに成果品及び収支精算書(以下、「成果品等」という。)を甲に提出しなければならない。

2 甲は、成果品等を受領したときは、その内容を検査し、合格又は不合格の旨を乙に通知するものとする。

3 乙は、前項の規定による不合格の旨の通知があったときは、甲の指定する期間内にその指示に従いこれを補正しなければならない。前 2 項の規定は、この項の規定による補正について準用する。

(注) 甲:県 乙:受託事業者

また、問題が生じている当該収支精算書の一部を以下に記載する。

○支出の部

科 目	金額(税抜)	消費税	内 訳
-----	--------	-----	-----

上記収支精算書の金額は、「(税抜)」とされているが税込で記載されたものが散見された。上記収支精算書はその様式が県で定められている公文書であり記載内容に不備があり問題である。

【指摘事項】

これは、上記業務委託契約書の第 9 条第 2 項及び第 3 項に準拠しておらず不合格の状態にある。したがって県は、受託事業者に対して収支精算書が不合格の旨を通知し県が定める期間内に補正させる必要がある。

② 検査調書における委託料に係る消費税の記載について【指摘事項】

【現状及び問題点】

県は、共生社会の実現に向けた地域スポーツ推進事業のなかでスポーツ活動の拠点づくりとして地域スポーツクラブ 5 団体に事業の委託を行っている。受託事業者が免税事業者である場合、業務委託契約書第 3 条において委託業務の委託料の限度額について消費税の記載は行っていない。また、同業務委託契約書第 9 条 2 において「甲(県)は、成果品等を受領したときは、その内容を検査し、合格又は不合格の旨を乙(受託事業者)に通知する

ものとする。」と規定されている。これに関して県では検査調書を作成している。しかし、当該検査調書に記載されている「契約金額」について受託事業者が免税事業者であるにもかかわらず「税込」と記載されていた。これは、業務委託契約書に記載されている金額と検査調書に記載されている契約金額とが不整合の状態にあり問題がある。

【指摘事項】

上記検査調書における契約金額は、受託事業者が免税事業者である場合「税込」の記載を行わないことが求められる。

31. 食から始める健康「元気なみやざきっ子」食育推進事業(スポーツ振興課)

(1) 事業概要

1) 概要

(令和7年3月31日現在)

宮崎県教育振興基本計画(令和5年策定)における分類	基本目標	スポーツを生かした「未来のみやざき」づくりの推進
	施策	児童生徒の健やかな体を育む体力・健康づくりの推進
事業目的	コロナ禍における健康づくりのために、企業や大学、地域との協働による学校での食育や啓発イベントの開催により、肥満や偏食等の食に関する健康課題の解決を図るとともに、食を通じた生活習慣の改善や学校における食育の推進を支援する。	
事業概要	<p>1 食に関する実践力向上の支援</p> <p>(1) 校内での食育支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・健康をテーマに地域力を生かした「食に関する指導の全体計画」の作成と実践 ・「弁当の日」の実践や映画上映 <p>(2) 家庭や地域等との協働</p> <ul style="list-style-type: none"> ・包括連携協定を締結している企業や大学、地域で活動する食生活改善推進員、県栄養士会との協働による食育活動 ・家庭教育学級や親子調理教室などの開催 <p>2 食生活改善啓発イベントの実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・食生活や食事バランスのチェックシート、デジタル機器を活用した測定等の体験 ・食育体験 ・「みやざき弁当の日」写真展示や「弁当の日」映画上映 ・県産食材を活用した食生活改善メニューや食生活改善につながる学校給食の人気献立の紹介 ・食生活に関するワンポイントアドバイス、疑問や悩みの相談対応 	
根拠法令等	学校給食法	
開始事業年度	令和5年度	
終了事業年度 ※予定含む	令和7年度	

事業実施状況 ※令和6年度の事業実績	<p>1 食に関する実践力向上の支援</p> <p>(1) 食育推進校:都城市、小林市、日向市、串間市、川南町、西米良村</p> <p>R5、6の食育推進校の取組実践の掲載、R6の食育推進校の食に関する指導の全体計画①②の掲載</p> <p>(2) 講師派遣:県立学校7校(延べ291人)</p> <p>2 食生活改善啓発イベントの実施</p> <p>・体操教室22名、南九大「パワーアップ料理」ふるまい160名、心電図チェック344名、ベジチェック151名、やさいすくい150名、クイズラリー267名</p>
-----------------------	---

2) 事業費の推移

(単位:千円)

項目	令和4年度	令和5年度	令和6年度
当初予算額	—	3,176	3,176
最終予算額	—	3,176	3,176
決算額	—	2,930	2,992
予算実績比率	—	92.3%	94.2%

3) 事業費の内訳 (令和6年度決算額ベース)

(単位:千円)

項目	金額	主な内容
報償費	43	講師謝金
旅費	20	講師旅費
委託料	2,922	食育推進校(200,000円×6校)、食生活改善啓発イベント料
合計	2,992	

4) 事業費の財源 (令和6年度決算額ベース)

(単位:千円)

項目 ※財源区分	金額	主な内容
国	—	
県	—	
その他	2,992	宮崎再生基金
合計	2,992	

5) 事業の効果(達成すべき指標)

指標の説明	食を通じた生活習慣の改善 朝食を「毎日食べる」子供の割合		
項目	令和4年度	令和5年度	令和6年度
指標の目標値(小5男子)	—	81%	83%
指標の実績値(小5男子)	—	79%	81%
達成率	—	97%	97%

指標の目標値(小5女子)	—	81%	83%
指標の実績値(小5女子)	—	77%	78%
達成率	—	95%	94%

指標の目標値(中2男子)	—	83%	84%
指標の実績値(中2男子)	—	81%	83%
達成率	—	98%	99%

指標の目標値(中2女子)	—	77%	79%
指標の実績値(中2女子)	—	74%	75%
達成率	—	96%	94%

6) 委託料に関する事項

(単位:千円)

項目	令和4年度	令和5年度	令和6年度
契約件名	—	食から始める「元気なみやざきっ子」食育推進事業(食に関する実践力向上の支援)	食から始める「元気なみやざきっ子」食育推進事業(食に関する実践力向上の支援)
契約方法	—	随意契約	随意契約
予定価格	—	1,200	1,200
落札額(当初契約額)	—	1,200	1,200
落札率	—	100%	100%
最終契約額	—	1,105	1,172
契約期間	—	委託契約締結日から令和6年2月29日まで	委託契約締結日から令和7年2月13日まで
入札参加者数・見積徴取者数	—	6	6

(単位:千円)

項目	令和4年度	令和5年度	令和6年度
契約件名	—	食から始める「元気なみやざきっ子」食育推進事業(食生活改善啓発イベント)	食から始める「元気なみやざきっ子」食育推進事業(食生活改善啓発イベント)
契約方法	—	随意契約	随意契約
予定価格	—	1,750	1,750
落札額(当初契約額)	—	1,750	1,750
落札率	—	100%	100%
最終契約額	—	1,750	1,750
契約期間	—	令和5年11月14日から令和6年2月29日	令和6年11月12日から令和7年2月28日
入札参加者数・見積徴取者数	—	1社	2社

(2) 監査の結果

① 予定価格調書における実施設計額と予定価格の不一致について【指摘事項】

【現状及び問題点】

県は、ホームページ上で委託業者の募集を行っている。そこにおいて、委託限度額を1,750,000円として公表している。しかし、予定価格調書では、実施設計額は1,750,000円であるが予定価格は1,749,999円となっていた。実施設計額と予定価格とは、原則として一致するものであるが、これが不一致になっている場合、適正に積算された金額である実施設計額で提案を行った業者を排除してしまう可能性があり問題がある。

【指摘事項】

実施設計額と予定価格が原則として一致するように留意するべきである。

32. 「生きる力」を育む健康教育推進事業(スポーツ振興課)

(1) 事業概要

1) 概要

(令和 7 年 3 月 31 日現在)

宮崎県教育振興基本計画(令和 5 年策定)における分類	基本目標	スポーツを生かした「未来のみやぎき」づくりの推進
	施策	児童生徒の健やかな体を育む体力・健康づくりの推進
事業目的	児童生徒の現代的な健康課題に適切に対応するために地域専門家等と連携して、各県立学校等に地域の専門医等を派遣し、児童生徒の健康相談や健康教育を行う。また、性に関する諸問題を解決するために、地域専門家による相談窓口を開設し、専門医が個別相談に応じることで児童生徒の性に関する悩みの解消に努めるとともに、保護者や教職員の指導力の向上を図る。	
事業概要	<p>1 専門医の学校への派遣 各県立学校等の要請に応じて、宮崎県医師会の協力のもと、産婦人科、皮膚科、整形外科、精神科、泌尿器科の 5 科の医師等を各学校に派遣し、児童生徒、保護者、教職員を対象とした講演や相談を行う。</p> <p>2 専門医による性に関する相談 宮崎県医師会が相談窓口を設置し、専門医(産婦人科医・泌尿器科医)が児童生徒、教職員及び保護者の性に関する相談に対応する。</p>	
根拠法令等	学校保健安全法	
開始事業年度	令和 5 年度	
終了事業年度 ※予定含む	令和 7 年度	
事業実施状況 ※令和 6 年度の事業実績	<p>1 専門医の学校への派遣 派遣校数 32 校(産婦人科医 25 校、精神科 5 校、皮膚科 1 校、泌尿器科 1 校)</p> <p>2 専門医による性に関する相談 相談件数 19 件(電話相談 1 件、メール相談 18 件)</p>	

2) 事業費の推移

(単位:千円)

項目	令和4年度	令和5年度	令和6年度
当初予算額	—	2,038	2,038
最終予算額	—	2,038	2,038
決算額	—	1,758	1,862
予算実績比率	—	86.3%	91.4%

3) 事業費の内訳 (令和6年度決算額ベース)

(単位:千円)

項目	金額	主な内容
報償費	960	講師謝金
旅費	22	講師旅費
委託料	880	専門医による相談事業
合計	1,862	

4) 事業費の財源 (令和6年度決算額ベース)

(単位:千円)

項目 ※財源区分	金額	主な内容
国	—	
県	1,862	
その他	—	
合計	1,862	

5) 事業の効果(達成すべき指標)

指標の説明	専門医による講話受講者数		
項目	令和4年度	令和5年度	令和6年度
指標の目標値	—	6,000	6,000
指標の実績値	—	5,266	6,180
達成率	—	88%	103%

6) 委託料に関する事項

(単位:千円)

項目	令和4年度	令和5年度	令和6年度
契約件名	—	生きる力を育む健康 教育推進事業「専門 医による相談事業」	生きる力を育む健康 教育推進事業「専門 医による相談事業」
契約方法	—	随意契約	随意契約
予定価格	—	880	880
落札額(当初契約額)	—	880	880
落札率	—	100%	100%
最終契約額	—	880	880
契約期間	—	令和5年4月1日 から令和6年3月 31日	令和6年4月1日 から令和7年3月 31日
入札参加者数・見積徴取者数	—	1	1

(2) 監査の結果

監査を実施した結果、特段の指摘事項又は意見は発見されなかった。

33. 高等学校1年生大会補助金事業(スポーツ振興課)

(1) 事業概要

1) 概要

(令和7年3月31日現在)

宮崎県教育振興基本計画(令和5年策定)における分類	基本目標	4 スポーツを生かした「未来のみやざき」づくりの推進
	施策	10 幅広い世代でのスポーツの推進
事業目的	宮崎県高等学校教育活動の一環として、高等学校1年生に広くスポーツ実践の機会を与え、技能の向上とスポーツ精神の高揚を図り、心身ともに健全な高等学校の1年生を育成するとともに、高等学校1年生の相互の親睦を図る。	
事業概要	① 運動・スポーツに親しむ機会の創出 ・中体連・高体連の大会運営への支援	
根拠法令等	宮崎県体育振興費補助金交付要綱	
開始事業年度	昭和52年度	
終了事業年度 ※予定含む	—	
事業実施状況 ※令和6年度の事業実績	23競技で実施。 55校、3906名が参加。	

2) 事業費の推移

(単位:千円)

項目	令和4年度	令和5年度	令和6年度
当初予算額	1,980	1,980	1,980
最終予算額	1,980	1,980	1,980
決算額	1,980	1,980	1,980
予算実績比率	100.0%	100.0%	100.0%

3) 事業費の内訳 (令和6年度決算額ベース)

(単位:千円)

項目	金額	主な内容
負担金、補助金及び交付金	1,980	高等学校1年生大会補助金
合計	1,980	

4) 事業費の財源 (令和6年度決算額ベース)

(単位:千円)

項目 ※財源区分	金額	主な内容
国	—	
県	1,980	
その他	—	
合計	1,980	

5) 事業の効果(達成すべき指標)

指標の説明	—		
項目	令和4年度	令和5年度	令和6年度
指標の目標値	—	—	—
指標の実績値	—	—	—
達成率	—	—	—

(2) 監査の結果

① 決算報告書と証憑書類の日付の不整合について【指摘事項】

【現状及び問題点】

宮崎県高等学校一年生大会の競技種目であるバドミントン競技において、実績報告として決算報告書が提出されている。しかし、当該決算報告書の提出日付が「令和 6 年 8 月 20 日」となっているところ、その根拠証憑として添付されている領収書の日付が「令和 6 年 8 月 21 日」となっているものがあり不整合の状況であった。実績報告書である決算報告書の提出日付が不適正の状態にあり問題がある。

【指摘事項】

県は、金額等の正確性だけでなく日付の整合性等も確認する必要があり受託事業者
に再提出を求める等の措置を行うべきである。

34. スポーツで健康・体力・生きがいづくり事業(スポーツ振興課)

(1) 事業概要

1) 概要

(令和7年3月31日現在)

宮崎県教育振興基本計画(令和5年策定)における分類	基本目標	4 スポーツを生かした「未来のみやざき」づくりの推進
	施策	10 幅広い世代でのスポーツの推進
事業目的	県民それぞれが置かれた状況に応じてスポーツに親しむことができるよう、スポーツを通じた健康・体力・生きがいづくりを行う環境を整備することで、県民のスポーツ実施率の向上を図る。	
事業概要	1130 体操の新バージョンを国スポ・障スポ局と連携して作成する。SALKOに関する問合せ対応や管理委託業者との連絡調整ワークショップイベント等を実施する。出前講座を行い県民に広く1130 県民運動を普及・啓発する。生涯スポーツグローアップ研修の実施。	
根拠法令等	生涯スポーツ推進グローアップ研修事業補助金交付要綱	
開始事業年度	令和6年度	
終了事業年度 ※予定含む	令和8年度	
事業実施状況 ※令和6年度の事業実績	<ul style="list-style-type: none"> ・1130 体操の新バージョンの作成 ・SALKO の運用(登録者数 45,115 名) ・出前講座の開催(計 2 回) ・生涯スポーツグローアップ研修の開催(計 2 回 参加者 174 名) 	

2) 事業費の推移

(単位:千円)

項目	令和4年度	令和5年度	令和6年度
当初予算額	—	—	13,031
最終予算額	—	—	3,355
決算額	—	—	3,046
予算実績比率	—	—	90.8%

3) 事業費の内訳 (令和6年度決算額ベース)

(単位:千円)

項目	金額	主な内容
報償費	165	・1130 体操指導者謝礼 ・SALKO インセンティブ ・QUO カード代
旅費	118	・1130 体操講師巡回指導 ・生涯スポーツ体力づくり全国会議旅費
需用費	116	SALKO 展開用品購入費
委託料	1,905	SALKO 保守管理・バージョンアップ費用
負担金、補助金及び交付金	742	生涯スポーツ推進グローアップ研修事業補助金
合計	3,046	

4) 事業費の財源 (令和6年度決算額ベース)

(単位:千円)

項目 ※財源区分	金額	主な内容
国	—	
県	743	
その他	2,303	県スポーツ推進基金
合計	3,046	

5) 事業の効果(達成すべき指標)

指標の説明	県民の週1回以上の運動・スポーツ実施率		
	令和4年度	令和5年度	令和6年度
指標の目標値	60	60	60
指標の実績値	50.6	54	55.7
達成率	84%	90%	93%

6) 委託料に関する事項

(単位:千円)

項目	令和4年度	令和5年度	令和6年度
契約件名	—	—	SALKO 保守管理
契約方法	—	—	随意契約
予定価格	—	—	541
落札額(当初契約額)	—	—	541
落札率	—	—	100%
最終契約額	—	—	541
契約期間	—	—	R6.4.1～R7.3.31
入札参加者数・見積徴取者数	—	—	1

(単位:千円)

項目	令和4年度	令和5年度	令和6年度
契約件名	—	—	SALKO 機能改修
契約方法	—	—	随意契約
予定価格	—	—	1,364
落札額(当初契約額)	—	—	1,364
落札率	—	—	100%
最終契約額	—	—	1,364
契約期間	—	—	R6.4.1～R7.3.31
入札参加者数・見積徴取者数	—	—	1

7) 負担金、補助金及び交付金に関する事項

項目	内容
補助金等の名称	生涯スポーツ推進グローアップ研修事業補助金
根拠規程等	生涯スポーツ推進グローアップ研修事業補助金交付要綱
交付先	宮崎県スポーツ推進委員協議会
交付目的	地域に密着したスポーツ活動の充実を図り、生涯スポーツ社会の実現を目指すため
対象事業の概要	スポーツ基本法で各市町村が委嘱することが定められているスポーツ推進委員に対し、資質向上と指導力向上を図ることを目的とした研修会を実施する。
開始年度	平成 27 年度
終期年度	—
補助金等の算出方法	旅費 466 千円、報償費 150 千円、需用費 106 千円、賃借料 20 千円
補助対象経費	生涯スポーツプログラムの企画や運営に関する研修の実施に要する経費のうち次に掲げる経費 旅費(講師旅費、指導者派遣旅費等)、報償費(講師謝金)、需用費(研修会に係る消耗品費、事務用消耗品費、印刷製本費等)、役務費(通信運搬費、振込手数料)、賃借料(会場使用料等)

(単位:千円)

項目	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
予算額	742	742	742
決算額	742	742	742
交付件数・交付先数	1	1	1

(2) 監査の結果

監査を実施した結果、特段の指摘事項又は意見は発見されなかった。

35. 文化財保存管理補助事業(文化財課)

(1) 事業概要

1) 概要

(令和7年3月31日現在)

宮崎県教育振興基本計画(令和5年策定)における分類	基本目標	5 生涯を通じて学び、文化に親しむ社会づくりの推進
	施策	13 文化の振興
事業目的	県内の文化財の保存及び活用を図ることにより、県民の文化的向上に資すること。	
事業概要	文化財管理団体又は所有者に対し、県内の国及び県指定文化財の維持管理及び環境整備等に要する経費の一部を補助する。 ・維持管理・・・雑草刈取り、雑木伐採、案内板設置など ・環境整備・・・修理、天然記念物の保護増殖など	
根拠法令等	補助金等の交付に関する規則(昭和39年12月1日規則第49号) 文化財保存管理費補助金交付要綱(平成25年4月1日施行)	
開始事業年度	平成25年度	
終了事業年度 ※予定含む	—	
事業実施状況 ※令和6年度の事業実績	17市町2団体1個人に対し、5,017千円を補助した。	

2) 事業費の推移

(単位:千円)

項目	令和4年度	令和5年度	令和6年度
当初予算額	5,069	5,069	5,069
最終予算額	5,069	5,069	5,069
決算額	5,069	5,069	5,017
予算実績比率	100.0%	100.0%	99.0%

3) 事業費の内訳 (令和6年度決算額ベース)

(単位:千円)

項目	金額	主な内容
負担金、補助金及び交付金	5,017	草刈り等維持管理、樹木剪定・伐採など
合計	5,017	

4) 事業費の財源 (令和6年度決算額ベース)

(単位:千円)

項目 ※財源区分	金額	主な内容
国	—	
県	5,017	
その他	—	
合計	5,017	

5) 事業の効果(達成すべき指標)

指標の説明	—		
項目	令和4年度	令和5年度	令和6年度
指標の目標値	—	—	—
指標の実績値	—	—	—
達成率	—	—	—

6) 負担金、補助金及び交付金に関する事項

項目	内容
補助金等の名称	文化財保存管理補助
根拠規程等	文化財保存管理費補助金交付要綱
交付先	17 市町 2 団体 1 個人
交付目的	県内の文化財の保存及び活用を図ることにより、県民の文化的向上に資すること。
対象事業の概要	県内の国及び県指定文化財の維持管理及び環境整備等
開始年度	平成 25 年度
終期年度	—
補助金等の算出方法	(1)前々年度の財政力指数が 0.4 を超える市町村 対象経費の 5 分の 2 以内 (2)財政力指数が 0.4 以下の市町村 補助額は事業費の 2 分の 1 以内 ※通常、分配は要綱上限額を等しく圧縮している。
補助対象経費	県内の国及び県指定文化財の維持管理、保護育成、周辺整備等

(単位:千円)

項目	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
予算額	5,069	5,069	5,069
決算額	5,069	5,069	5,017
交付件数・交付先数	21	19	20

(2) 監査の結果

① 事業費配分の優先順位について【意見】

【現状及び問題点】

本事業においては、補助金を県内の各文化財の所有者、管理団体、自治体に配分しているが、その配分方法は、「文化財保存管理費補助金交付要綱」に明確な記載がなく、従来の県の慣習により県有地と民間の所有者に優先的に配分され、残りを市町村に按分する方法がとられている。

配分方法が不明確であることは、恣意性の介入余地があるとともに、本事業に係る公平性や透明性の観点からも問題があると考ええる。

【改善提案】

県は、上記のような配分方法について、何故にそのような優先順位をつけて配分を行っているのか明確にしておくとともに、「文化財保存管理費補助金交付要綱」にもその配分方法について記載することが望ましい。

② 指標の設定について【意見】

【現状及び問題点】

本事業について、(1)事業概要 5)事業の効果(達成すべき指標)に記載のとおり、達成すべき指標が設定されていない。本事業は、県内に存在する文化財を保護することを目的としており、何らかの成果を出すことを目的としているわけではないため、指標を設定することが難しいことは理解できる。

しかし、指標の設定がないことは、事後的に本事業の必要性や効果を定量的に把握することができず、本補助金の見直しを検討するための判断材料が不足するほか、本補助金の必要性に係る説明責任の観点からも問題があると考ええる。

【改善提案】

文化財は増えることはあっても、現実的に減ることがなく、時間の経過とともに老朽化による補修も増えていき、今後、予算を削減していくことが難しい。だからこそ、県は、この事業で何をやっていくのか、何らかの指標を設定していくことが望ましい。

例えば、文化財を訪れる観光客や、県内での当該文化財の周知度、マスコミに取り上げられた件数など、県内の文化財を広めていくことによる効果を成果指標とすることも考えられる。また、当該事業は、県内の国及び県指定文化財の維持管理及び環境整備等に要する経費に係るものであるものの、その目的は、県民の、県の歴史や文化に対する関心を惹起させることであることからすれば、間接的ではあるが、宮崎県総合博物館や西都原考古博物館の入場者数を成果指標とすることも有用であると考えられる。

36. みやざきの民俗芸能保存継承事業(文化財課)

(1) 事業概要

1) 概要

(令和7年3月31日現在)

宮崎県教育振興基本計画(令和5年策定)における分類	基本目標	5 生涯を通じて学び、文化に親しむ社会づくりの推進
	施策	13 文化の振興
事業目的	本県の神楽やその他の民俗芸能の調査研究や映像記録作成によって、学術的な基礎資料を蓄積するとともに、情報公開や補助金による支援等を通じて、本県の民俗芸能の魅力発信と保存・継承の推進を図る。	
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ・神楽保存継承事業として、神楽の調査研究や映像記録の撮影・編集、情報発信を行う。 ・民俗芸能保存継承事業として、神楽以外の民俗芸能の調査研究や伝統文化体験事業の実施、文化財伝承活動支援事業による補助を行う。 	
根拠法令等	「文化財伝承活動支援事業」補助金交付要綱	
開始事業年度	令和6年度	
終了事業年度 ※予定含む	令和8年度	
事業実施状況 ※令和6年度の事業実績	<ul style="list-style-type: none"> ・委員会の開催(3回) ・神楽に係る現地調査(7地区)、演目調査(2地区)、映像撮影(2地区)、映像編集(2地区)、映像公開(2地区)、概要書作成(2地区) ・民俗芸能の調査(1地区)、伝統文化体験事業の実施 ・文化財伝承活動支援事業:7件に80万円補助 	

2) 事業費の推移

(単位:千円)

項目	令和4年度	令和5年度	令和6年度
当初予算額	7,441	7,442	7,823
最終予算額	7,219	7,167	8,141
決算額	6,944	6,938	7,613
予算実績比率	96.2%	96.8%	93.5%

3) 事業費の内訳 (令和6年度決算額ベース)

(単位:千円)

項目	金額	主な内容
報酬	2,114	神楽調査等専門員への報酬
職員手当	800	神楽調査等専門員への期末手当・勤勉手当
共済費	461	神楽調査等専門員の保険料等
報償費	370	みやぎきの神楽魅力発信委員への謝礼
旅費	907	調査研究に係る旅費
需用費	69	調査研究に係るガソリン代
委託料	2,072	神楽映像撮影・編集業務委託
使用料及び賃借料	20	高速道路使用料
負担金、補助金及び交付金	800	文化財伝承活動支援事業補助金
合計	7,613	

4) 事業費の財源 (令和6年度決算額ベース)

(単位:千円)

項目 ※財源区分	金額	主な内容
国	—	
県	6,613	
その他	1,000	芸術文化振興基金
合計	7,613	

5) 事業の効果(達成すべき指標)

指標の説明	ホームページアクセス件数(みやざき文化財情報)		
項目	令和4年度	令和5年度	令和6年度
指標の目標値	80,000件	90,000件	100,000件
指標の実績値	88,063件	107,546件	103,297件
達成率	110%	119%	103%

6) 委託料に関する事項

(単位:千円)

項目	令和4年度	令和5年度	令和6年度
契約件名	みやざきの神楽映像撮影・編集業務	みやざきの神楽映像撮影・編集業務	みやざきの神楽映像撮影・編集業務
契約方法	一般競争入札	一般競争入札	一般競争入札
予定価格	1,717	2,082	2,034
落札額(当初契約額)	1,518	1,980	1,980
落札率	88.4%	95.1%	97.3%
最終契約額	1,137	1,980	1,980
契約期間	R4.12/26~R5.3/24	R5.10/17~R6.3/22	R6.9/9~R7.3/21
入札参加者数・見積徴取者数	1	1	1

(単位:千円)

項目	令和4年度	令和5年度	令和6年度
契約件名	ホームページ改修業務	ホームページ改修業務	ホームページ改修業務
契約方法	随意契約	随意契約	随意契約
予定価格	132	81	92
落札額(当初契約額)	92	81	92
落札率	69.7%	100.0%	100.0%
最終契約額	92	81	92
契約期間	R4.7/1~R4.7/29	R5.6/7~R5.7/31	R6.7/3~R6.8/30
入札参加者数・見積徴取者数	1	1	1

7) 負担金、補助金及び交付金に関する事項

項目	内容
補助金等の名称	文化財伝承活動支援事業補助金
根拠規程等	「文化財伝承活動支援事業」補助金交付要綱
交付先	民俗芸能の保存団体、文化財愛護少年団等
交付目的	県内の伝統芸能等の民俗文化財や各種文化財の保存に資するため。
対象事業の概要	民俗文化財の後継者育成事業
開始年度	平成 17 年度
終期年度	—
補助金等の算出方法	補助額は事業費の 2 分の 1 以内(50 千円以内) ※通常、分配は要綱上限額を等しく圧縮している。
補助対象経費	(1) 指導に要する経費 (2) 用具の整備に要する経費 (3) 記録作成に要する経費

(単位:千円)

項目	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
予算額	800	800	800
決算額	639	666	800
交付件数・交付先数	7	6	7

(2) 監査の結果

監査を実施した結果、特段の指摘事項又は意見は発見されなかった。

37. みやざきの古墳魅力発信事業(文化財課)

(1) 事業概要

1) 概要

(令和7年3月31日現在)

宮崎県教育振興基本計画(令和5年策定)における分類	基本目標	5 生涯を通じて学び、文化に親しむ社会づくりの推進
	施策	13 文化の振興
事業目的	世界文化遺産登録や令和8年度の日本遺産フェスティバル開催に向けて、西都原古墳群をはじめとする宮崎の古墳群について景観等の調査研究を進めるとともに、これまでの研究成果等について情報発信し、機運の醸成を図る。	
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ・西都原古墳群の地中レーダー探査 ・古代歴史文化に関する共同調査研究 ・世界遺産、日本遺産フェスティバルに向けた情報発信 	
根拠法令等	文化財保護法、宮崎県文化財保存活用大綱(文化財保護法第183条規定に基づく法定計画)	
開始事業年度	令和3年度	
終了事業年度 ※予定含む	令和8年度	
事業実施状況 ※令和6年度の事業実績	<ul style="list-style-type: none"> ・西都原古墳群の地中レーダー探査 731 m²実施 ・古代歴史文化に関する共同調査研究 研究集会(含む研究中間報告)1回、担当者会及びWeb会議3回、講演会・シンポジウム1回 ・世界遺産、日本遺産フェスティバルに向けた情報発信 「宮崎の古墳文化」に関するパネル展示(大型商業施設1か所、公立図書館3か所) 	

2) 事業費の推移

(単位:千円)

項目	令和4年度	令和5年度	令和6年度
当初予算額	2,392	1,911	1,912
最終予算額	2,267	1,922	1,911
決算額	2,201	1,867	1,883
予算実績比率	97.1%	97.1%	98.5%

3) 事業費の内訳 (令和6年度決算額ベース)

(単位:千円)

項目	金額	主な内容
報酬	360	地中レーダー探査に係る現地作業員(日々雇用)
旅費	326	古代歴史文化協議会等の共同調査に伴う出張経費
需用費	20	世界文化遺産等の情報発信に伴う事務用品
役務費	67	世界文化遺産等の情報発信に伴う通信費・パネル等輸送料
委託料	350	地中レーダー探査に伴う現地測量委託(国土座標設置等)
使用料及び賃借料	560	地中レーダー探査に伴う測量機器・解析用パソコンリース賃貸借、解析ソフト使用料
負担金、補助金及び交付金	200	古代歴史文化共同研究負担金
合計	1,883	

4) 事業費の財源 (令和6年度決算額ベース)

(単位:千円)

項目 ※財源区分	金額	主な内容
国	—	
県	1,883	
その他	—	
合計	1,883	

5) 事業の効果(達成すべき指標)

指標の説明	「世界文化遺産としての南九州の古墳を考える」ホームページ アクセス数 R8:20,000回		
項目	令和4年度	令和5年度	令和6年度
指標の目標値	20,000	20,000	20,000
指標の実績値	13,157	13,287	10,881
達成率	66%	66%	54%

6) 委託料に関する事項

(単位:千円)

項目	令和4年度	令和5年度	令和6年度
契約件名	測量委託業務	測量委託業務	測量委託業務
契約方法	随意契約	随意契約	随意契約
予定価格	464	365	475
落札額(当初契約額)	429	198	462
落札率	92.5%	54.2%	97.3%
最終契約額	429	198	462 (うち当経費 350)
契約期間	R5.3.10～R5.3.24	R6.2.16～R6.3.8	R7.3.21～R7.3.28
入札参加者数・見積徴取者数	2者	2者	2者

7) 負担金、補助金及び交付金に関する事項

項目	内容
補助金等の名称	古代歴史共同研究負担金
根拠規程等	古代歴史文化協議会規約
交付先	古代歴史文化協議会 会長(島根県知事)
交付目的	古代歴史文化協議会規約 11 条(協議会の運営に要する経費は参加県が負担する)※参加 7 県
対象事業の概要	古代歴史文化に関する共同研究、講演会、シンポジウム開催等
開始年度	平成 26 年度
終期年度	—
補助金等の算出方法	負担金の割り当て額は、理事会において定めている(協議会規約第 11 条)
補助対象経費	共同調査研究・講演会等の開催に係る経費、ホームページ運営費等

(単位:千円)

項目	令和4年度	令和5年度	令和6年度
予算額	920	200	200
決算額	920	200	200
交付件数・交付先数	1	1	1

(2) 監査の結果

① 古代歴史文化協議会に係る経費について【意見】

【現状及び問題点】

この事業においては、古代歴史文化協議会に係る負担金(200千円)が含まれているが、古代歴史文化協議会は、平成26年から始まり、当初は14県の参加から始まったものの、徐々に退会が進み、現在では本県を含めて7県のみ参加にとどまっている。

それらの要因は各県の歴史的な背景もあろうが、県の担当者によれば、事務負担も大きかった、とのことであった。また、昨今では、日本全体での調査研究というよりも、各県の独自の調査研究に重点が移っていているという背景もある。

結果として、古代歴史文化協議会に参加する意義、関連する予算の妥当性に異議が生じかねないと考えられる。

【改善提案】

本県において、この古代歴史文化協議会にどのように向かい合っていくべきか、再考すべき時に来ているとも考えられる。令和8年度に開催される日本遺産フェスティバルが終われば、協議会に新たに参加する県が現れるのか、さらに退会する県が現れるのかも、一つの試金石になりうると考えられる。

もちろん、西都原古墳群を始め、数多くの古墳を有する本県において、この古代歴史文化協議会の活動を続けていくのであれば、それを否定するものではない。しかし、事実上、参加県数が過去10年で半分になってしまったことを考えると、前述のような問題が生じかねない。

よって、県は、参加件数の減少した要因を分析するとともに、県の予算を支出するのであれば、その目的を明確にしつつ、より一層、効果的に当該事業の目的を達成する方法を模索することが望ましい。

38. 神楽でつなぐ次世代育成事業(文化財課)

(1) 事業概要

1) 概要

(令和7年3月31日現在)

宮崎県教育振興基本計画(令和5年策定)における分類	基本目標	5 生涯を通じて学び、文化に親しむ社会づくりの推進
	施策	13 文化の振興
事業目的	神楽のユネスコ無形文化遺産登録による世界的評価の獲得を目指し、県民の民俗芸能への興味を喚起することで、次世代神楽保存会員の増加と育成を図り、中山間地域の活性化に寄与する。	
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ・神楽交流支援事業として、全国及び県内神楽組織の活動(神楽のユネスコ登録推進)、講演会や民俗芸能公演を実施する。 ・神楽情報発信事業として、全国及び県内神楽組織の活動内容や神楽公演の動画等を含めた情報発信を行う。 ・神楽継承者育成支援事業として、リーダー研修会や子ども神楽大会を実施する。 	
根拠法令等	文化財保護法、無形文化遺産の保護に関する条約	
開始事業年度	令和5年度	
終了事業年度 ※予定含む	令和7年度	
事業実施状況 ※令和6年度の事業実績	<ul style="list-style-type: none"> ・協議会総会(台風接近により書面開催)、未加入団体・関係自治体との協議、神楽公演の実施(KAGURA フェスティバル、子ども神楽大会)、協議会行政担当者会の実施、知事連合設立、会報の発行 ・県内組織設立に向けた行政担当者会の開催及び自治体担当者へのヒアリング 	

2) 事業費の推移

(単位:千円)

項目	令和4年度	令和5年度	令和6年度
当初予算額	—	7,574	7,574
最終予算額	—	7,513	7,574
決算額	—	7,401	7,023
予算実績比率	—	98.5%	92.7%

3) 事業費の内訳 (令和6年度決算額ベース)

(単位:千円)

項目	金額	主な内容
報償費	80	神楽公演出演団体や会報執筆者等への謝礼
旅費	1,470	未加入団体等との協議
委託料	5,433	神楽公演や子ども神楽大会の開催
使用料及び賃借料	40	県外交通費(タクシー代)、高速道路使用料
合計	7,023	

4) 事業費の財源 (令和6年度決算額ベース)

(単位:千円)

項目 ※財源区分	金額	主な内容
国	—	
県	7,023	
その他	—	
合計	7,023	

5) 事業の効果(達成すべき指標)

指標の説明	全国神楽継承・振興協議会加入率(国指定重要無形民俗文化財(神楽40件)の協議会加入率)		
項目	令和4年度	令和5年度	令和6年度
指標の目標値	—	95% (40件中38件)	100% (40件中40件)
指標の実績値	—	92.5% (40件中37件)	97.5% (40件中39件)
達成率	—	97.4%	97.5%

6) 委託料に関する事項

(単位:千円)

項目	令和4年度	令和5年度	令和6年度
契約件名	—	みやざきKAGURA フェスティバル公演 開催業務	みやざきKAGURA フェスティバル公演 開催業務
契約方法	—	一般競争入札	一般競争入札
予定価格	—	3,542	3,601
落札額(当初契約額)	—	3,465	2,750
落札率	—	97.8%	76.4%
最終契約額	—	2,744	2,750
契約期間	—	R5.6/23~R5.9/29	R6.7/19~R6.11/29
入札参加者数・見積徴取者数	—	1	1

(単位:千円)

項目	令和4年度	令和5年度	令和6年度
契約件名	—	みやざき子ども神楽 大会開催業務	みやざき子ども神楽 大会開催業務
契約方法	—	随意契約	随意契約
予定価格	—	988	990
落札額(当初契約額)	—	988	825
落札率	—	100.0%	83.3%
最終契約額	—	988	825
契約期間	—	R5.10/18~R5.12/8	R6.10/16~R6.12/5
入札参加者数・見積徴取者数	—	2	3

(単位:千円)

項目	令和4年度	令和5年度	令和6年度
契約件名	—	全国神楽継承・振興 協議会 会報「KAGURA」制 作等業務	全国神楽継承・振興 協議会 会報「KAGURA」制 作等業務
契約方法	—	随意契約	随意契約
予定価格	—	858	880
落札額(当初契約額)	—	370	587
落札率	—	43.1%	66.7%
最終契約額	—	370	587
契約期間	—	R5.7/6~R6.2/28	R6.5/10~R7.3/31
入札参加者数・見積徴取者数	—	4	5

(単位:千円)

項目	令和4年度	令和5年度	令和6年度
契約件名	—	全国神楽継承・振興 協議会ホームページ 作成業務	全国神楽継承・振興 協議会 総会オンライン会議 運営等業務
契約方法	—	随意契約	随意契約
予定価格	—	550	518
落札額(当初契約額)	—	550	518
落札率	—	100.0%	100.0%
最終契約額	—	616	301
契約期間	—	R5.9/29～R6.3/29	R6.8/23～R6.9/20
入札参加者数・見積徴取者数	—	1	1

(2) 監査の結果

監査を実施した結果、特段の指摘事項又は意見は発見されなかった。

39. デジタルミュージアム構築事業(文化財課)

(1) 事業概要

1) 概要

(令和7年3月31日現在)

宮崎県教育振興基本計画(令和5年策定)における分類	基本目標	5 生涯を通じて学び、文化に親しむ社会づくりの推進
	施策	13 文化の振興
事業目的	宮崎県総合博物館に最新の技術を活用したデジタルミュージアムを構築することにより、宮崎の自然や歴史に対する県民の関心を高めるとともに、更なる地域の活力向上や観光振興へ寄与する。	
事業概要	<p>最新のデジタル技術を活用し、貴重な宮崎の自然史や歴史に関する資料をコンテンツ化した魅力あるデジタルミュージアムを構築</p> <p>① みやはくウォールミュージアム</p> <ul style="list-style-type: none"> ・体験的なデジタルマップやインタラクティブ映像を、大型壁面スクリーンや館外で投映 ・県内の魅力を発信するため、自然や歴史と、地域の博物館や観光 ・地をつなぐコンテンツを制作 ・デジタルアーカイブ化した収蔵資料や映像の配信 <p>② みやはくバーチャルミュージアム</p> <ul style="list-style-type: none"> ・VR技術を活用して、博物館の展示室を仮想空間に再現 ・遠隔地での学習や館外、イベントなどで体験できるコンテンツを制作 	
根拠法令等	デジタル田園都市国家構想交付金交付要綱	
開始事業年度	令和6年度	
終了事業年度 ※予定含む	令和6年度	
事業実施状況 ※令和6年度の事業実績	<p>「白亜紀の恐竜世界」「日向灘の海中世界」「日本神話の世界へ」の3つのコンテンツから構成され、大型スクリーンに映し出された恐竜やクジラなどに触れると反応する体験を通じて自然や歴史に親しむことのできる「みやはくウォールミュージアム」をはじめ、本館の常設展示室を仮想空間に再現した「バーチャルみやはく」、インターネット上で本館の収蔵資料の検索や基本情報の閲覧ができる「デジタルコレクション」などの整備に取り組み、博物館のさらなる魅力向上に努めた。</p>	

2) 事業費の推移

(単位:千円)

項目	令和4年度	令和5年度	令和6年度
当初予算額	—	—	70,000
最終予算額	—	—	69,296
決算額	—	—	69,296
予算実績比率	—	—	100.0%

3) 事業費の内訳 (令和6年度決算額ベース)

(単位:千円)

項目	金額	主な内容
需用費	847	Wi-Fi 環境整備
委託料	68,002	デジタルコンテンツ制作および投映システム構築・サーバーシステム、映像資料提示、制御システム構築
使用料及び賃借料	231	クラウドサーバー使用料
備品購入費	216	映像撮影・編集機材整備
合計	69,296	

4) 事業費の財源 (令和6年度決算額ベース)

(単位:千円)

項目 ※財源区分	金額	主な内容
国	34,648	デジタル田園都市国家構想交付金
県	—	
その他	34,648	みやざき再生基金
合計	69,296	

5) 事業の効果(達成すべき指標)

指標の説明	入館者数令和4年度 149,424 人→令和6年度 180,000 人		
項目	令和4年度	令和5年度	令和6年度
指標の目標値	—	—	180,000
指標の実績値	—	—	158,317
達成率	—	—	88%

6) 委託料に関する事項

(単位:千円)

項目	令和4年度	令和5年度	令和6年度
契約件名	—	—	みやはくデジタルミュージアム構築事業
契約方法	—	—	その他
予定価格	—	—	68,008
落札額(当初契約額)	—	—	68,002
落札率	—	—	100.0%
最終契約額	—	—	68,002
契約期間	—	—	7/26～3/31
入札参加者数・見積徴取者数	—	—	3

(2) 現地調査の実施

本事業については、次のとおり現地調査を実施した。

調査実施日	令和7年10月8日
調査対象施設	宮崎県総合博物館
所在地	宮崎県宮崎市神宮2丁目4-4
調査内容	① 施設の概要説明 ② 施設内の視察 ③ 事業の実施状況に関する質疑応答 ④ 資産管理状況、稼働状況の確認 ⑤ 勤怠管理状況の確認

事業の状況
(写真記録)



事業の状況
(写真記録)



(3) 監査の結果

監査を実施した結果、特段の指摘事項又は意見は発見されなかった。

40. 西都原古墳群史跡整備事業(文化財課)

(1) 事業概要

1) 概要

(令和7年3月31日現在)

宮崎県教育振興基本計画(令和5年策定)における分類	基本目標	5 生涯を通じて学び、文化に親しむ社会づくりの推進
	施策	13 文化の振興
事業目的	西都原考古博物館と一体をなすフィールドミュージアムとして、基本計画に則った古墳群の調査・整備を継続するとともに、今後の整備方針となる保存活用計画を策定し古墳群のさらなる魅力向上に資する。	
事業概要	(1) 古墳群の調査 大正時代調査古墳 第3支群等の確認調査 (2) 古墳群の整備 古墳の復元工事等の整備 陵墓参考地周辺地域の指定地拡大 西都原古墳群保存活用計画の準備・検討・策定	
根拠法令等	文化財保護法	
開始事業年度	令和6年度	
終了事業年度 ※予定含む	令和10年度	
事業実施状況 ※令和6年度の事業実績	<ul style="list-style-type: none"> ・西都原 156 号墳を対象とした史跡整備目的の発掘調査 ・西都原 265 号墳保存修復工事 ・156 号墳発掘調査及び 265 号墳保存修復工事の概要報告書作成 	

2) 事業費の推移

(単位:千円)

項目	令和4年度	令和5年度	令和6年度
当初予算額	—	—	17,299
最終予算額	—	—	12,447
決算額	—	—	11,998
予算実績比率	—	—	96.4%

3) 事業費の内訳 (令和6年度決算額ベース)

(単位:千円)

項目	金額	主な内容
報酬	1,114	整理作業員(考古資料の修復・整理・保管等)
共済費	70	整理作業員に係る各種保険料
報償費	120	調査指導に係る謝金
旅費	234	整理作業員通勤費、調査指導員費用弁償等
需用費	111	遺物収蔵箱(コンテナケース)
委託料	1,425	古墳保存修理工事監理等
使用料及び賃借料	352	測量機材賃借
工事請負費	8,572	西都原 265 号墳保存修復工事
合計	11,998	

4) 事業費の財源 (令和6年度決算額ベース)

(単位:千円)

項目 ※財源区分	金額	主な内容
国	5,672	
県	6,326	
その他	—	
合計	11,998	

5) 事業の効果(達成すべき指標)

指標の説明	古墳群への来訪者数回復(考古博への来館者数)		
	令和4年度	令和5年度	令和6年度
指標の目標値	120,000	120,000	120,000
指標の実績値	63,395	68,122	80,729
達成率	53%	57%	67%

6) 委託料に関する事項

(単位:千円)

項目	令和4年度	令和5年度	令和6年度
契約件名	—	—	西都原古墳群 265号墳保存修理工事 監理
契約方法	—	—	随意契約
予定価格	—	—	1,210
落札額(当初契約額)	—	—	1,155
落札率	—	—	95.5%
最終契約額	—	—	1,155
契約期間	—	—	R7.1.31~R7.3.31
入札参加者数・見積徴取者数	—	—	1者

(単位:千円)

項目	令和4年度	令和5年度	令和6年度
契約件名	—	—	西都原古墳群史跡 整備事業に伴う空 中写真撮影
契約方法	—	—	随意契約
予定価格	—	—	307
落札額(当初契約額)	—	—	271
落札率	—	—	88.3%
最終契約額	—	—	271
契約期間	—	—	R6.12.20~R7.3.31
入札参加者数・見積徴取者数	—	—	3者

7) 工事請負費に関する事項

(単位:千円)

項目	令和4年度	令和5年度	令和6年度
契約件名	—	—	西都原古墳群 265号墳保存修理工事
契約方法	—	—	一般競争入札
予定価格	—	—	8,441
落札額(当初契約額)	—	—	7,753
落札率	—	—	91.8%
最終契約額	—	—	8,572
契約期間	—	—	R7.1.28~R7.3.25
入札参加者数・見積徴取者数	—	—	16

(2) 監査の結果

① 会計年度任用職員の勤怠管理について【意見】

【現状及び問題点】

県は、本事業において、史跡整備目的の発掘調査や、考古資料の修復・整理・保管等のために会計年度任用職員を雇用しているが、その会計年度任用職員の勤怠管理には、出勤時の本人の押印のみで、入社時間と退社時間が記録されていない。

県は、これらの会計年度任用職員については、「勤務条件通知書」で事前に時間外労働がないことを本人に明確に通知しており、また、実際に時間外労働を発生させないよう適切に勤怠管理を実施しているとのことであった。

しかし、万が一、未払残業に関する訴訟問題になったとき等、時間外労働が実際に発生していないことを明確に疎明する資料としても、労働時間について労働者と雇用者の間で認識を共有する何らかの管理資料は有用ではないかと考えられる。

【改善提案】

労働時間の適正な管理は、職員の健康管理、適正な給与支給、業務の効率化等の観点から重要である。2019年に労働安全衛生法等が改正され、近年で求められる勤怠管理では、労働者の労働時間が分かる出勤簿の作成が義務付けられている。

よって、「勤務条件通知書」で時間外労働がないことを通知している会計年度任用職員といえども、県は、タイムカードや、時間を記載するなどの方法により、労働時間を適切に把握することが望ましい。

41. 文化財保存整備補助事業(文化財課)

(1) 事業概要

1) 概要

(令和7年3月31日現在)

宮崎県教育振興基本計画(令和5年策定)における分類	基本目標	5 生涯を通じて学び、文化に親しむ社会づくりの推進
	施策	13 文化の振興
事業目的	国指定史跡等の保存整備等について、市町村が実施する国庫補助事業を支援することによって、県内の文化財の保存・活用をはかり、県民の文化的向上に資する。	
事業概要	国指定史跡等の保存整備等について、市町村が実施する国庫補助事業を支援するために、県費による補助を行う。	
根拠法令等	補助金等の交付に関する規則(昭和39年12月1日規則第49号) 文化財保存整備費補助金交付要綱(令和4年4月1日改正)	
開始事業年度	昭和52年度	
終了事業年度 ※予定含む	—	
事業実施状況 ※令和6年度の事業実績	事業者:7市町、2団体、1個人 交付額:9,000千円(うちR6年度確定額7,420千円、R7への繰越額1,580千円)	

2) 事業費の推移

(単位:千円)

項目	令和4年度	令和5年度	令和6年度
当初予算額	9,000	9,000	9,000
最終予算額	9,000	9,000	9,000
決算額	9,000	9,000	9,000
予算実績比率	100.0%	100.0%	100.0%

3) 事業費の内訳 (令和6年度決算額ベース)

(単位:千円)

項目	金額	主な内容
負担金、補助金及び交付金	9,000	国指定史跡等の史跡整備の補助
合計	9,000	

4) 事業費の財源 (令和6年度決算額ベース)

(単位:千円)

項目 ※財源区分	金額	主な内容
国	—	
県	9,000	
その他	—	
合計	9,000	

5) 事業の効果(達成すべき指標)

指標の説明	—		
項目	令和4年度	令和5年度	令和6年度
指標の目標値	—	—	—
指標の実績値	—	—	—
達成率	—	—	—

6) 負担金、補助金及び交付金に関する事項

項目	内容
補助金等の名称	文化財保存整備補助
根拠規程等	文化財保存整備費補助金交付要綱
交付先	事業者:7市町、2団体、1個人
交付目的	国指定史跡等の保存整備等について、市町村が実施する国庫補助事業を支援することによって、県内の文化財の保存・活用をはかり、県民の文化的向上に資する。
対象事業の概要	国指定史跡等の保存整備等について、市町村が実施する国庫補助事業を支援するために、県費による補助を行う。
開始年度	昭和 52 年
終期年度	—
補助金等の算出方法	(1)前々年度の財政力指数が 0.4 を超える市町村 対象経費の 5 分の 2 以内 (2)財政力指数が 0.4 以下の市町村 補助額は事業費の 2 分の 1 以内 ※通常、分配は要綱上限額を等しく圧縮している。
補助対象経費	(1)県内文化財の保存、整備、維持、活用、修理、調査、防災等 (2)県内の文化財建造物買上又は史跡等土地買上 (3)県内重要伝統的建造物群保存地区内の建造物の管理、修理 若しくは修景又は復旧に係る補助

(単位:千円)

項目	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
予算額	9,000	9,000	9,000
決算額	9,000	9,000	9,000
交付件数・交付先数	17 件	19 件	19 件

(2) 監査の結果

① 事業費配分の優先順位について【意見】

【現状及び問題点】

本事業においては、補助金を県内の各文化財の所有者、管理団体、自治体に配分しているが、その配分方法は、「文化財保存整備費補助金交付要綱」に明確な記載がなく、従来の県の慣習により県有地と民間の所有者に優先的に配分され、残りを市町村に按分する方法がとられている。

配分方法が不明確であることは、恣意性の介入余地があるとともに、本事業に係る公平性や透明性の観点からも問題があると考ええる。

【改善提案】

県は、上記のような配分方法について、何故にそのような優先順位をつけて配分を行っているのか明確にしておくとともに、「文化財保存整備費補助金交付要綱」にもその配分方法について記載することが望ましい。

② 指標の設定について【意見】

【現状及び問題点】

本事業について、(1)事業概要 5)事業の効果(達成すべき指標)に記載のとおり、達成すべき指標が設定されていない。本事業は、県内に存在する文化財を保護することを目的としており、何らかの成果を出すことを目的としているわけではないため、指標を設定することが難しいことは理解できる。

しかし、指標の設定がないことは、事後的に本事業の必要性や効果を定量的に把握することができず、本補助金の見直しを検討するための判断材料が不足するほか、本補助金の必要性に係る説明責任の観点からも問題があると考ええる。

【改善提案】

文化財は増えることはあっても、現実的に減ることがなく、時間の経過とともに老朽化による補修も増えていき、今後、予算を削減していくことが難しい。だからこそ、県は、この事業で何をやっていくのか、何らかの成果指標を設定していくことが望ましい。

例えば、文化財を訪れる観光客や、県内での当該文化財の周知度、マスコミに取り上げられた件数など、県内の文化財を広めていくことによる効果を成果指標とすることも考えられる。また、当該事業は、国指定史跡等の保存整備に要する経費に係るものであるものの、その目的は、県民の、県の歴史や文化に対する関心を惹起させることであることからすれば、間接的ではあるが、宮崎県総合博物館や西都原考古博物館の入場者数を成果指標とすることも有用であると考えられる。

42. 埋蔵文化財緊急調査補助事業(文化財課)

(1) 事業概要

1) 概要

(令和7年3月31日現在)

宮崎県教育振興基本計画(令和5年策定)における分類	基本目標	5 生涯を通じて学び、文化に親しむ社会づくりの推進
	施策	13 文化の振興
事業目的	県内の土地に埋蔵されている文化財の実態を把握し、埋蔵文化財の保存及び活用の推進を図るため。	
事業概要	文化財保護法第99条第1項の規定による発掘調査事業を行う市町村に対し、補助金を交付する。 交付額は、文化庁の埋蔵文化財緊急調査費国庫補助を交付された市町村にその割合に準じて交付する(随伴補助)。	
根拠法令等	昭和39年宮崎県規則第49号 埋蔵文化財緊急調査補助金交付要綱(平成27年4月1日改正)	
開始事業年度	平成25年度	
終了事業年度 ※予定含む	—	
事業実施状況 ※令和6年度の事業実績	宮崎市:2,386千円 都城市:2,771千円 延岡市:580千円 えびの市:1,337千円 小林市:412千円 三股町:610千円 西都市:478千円 新富町:426千円 計9,000千円交付	

2) 事業費の推移

(単位:千円)

項目	令和4年度	令和5年度	令和6年度
当初予算額	9,000	9,000	9,000
最終予算額	9,000	9,000	9,000
決算額	9,000	9,000	9,000
予算実績比率	100.0%	100.0%	100.0%

3) 事業費の内訳 (令和6年度決算額ベース)

(単位:千円)

項目	金額	主な内容
負担金、補助金及び交付金	9,000	緊急発掘調査の補助
合計	9,000	

4) 事業費の財源 (令和6年度決算額ベース)

(単位:千円)

項目 ※財源区分	金額	主な内容
国	—	
県	9,000	
その他	—	
合計	9,000	

5) 事業の効果(達成すべき指標)

指標の説明	—		
項目	令和4年度	令和5年度	令和6年度
指標の目標値	—	—	—
指標の実績値	—	—	—
達成率	—	—	—

6) 負担金、補助金及び交付金に関する事項

項目	内容
補助金等の名称	埋蔵文化財緊急調査補助
根拠規程等	埋蔵文化財緊急調査補助金交付要綱(平成 27 年 4 月 1 日改正)
交付先	8 市町
交付目的	県内の土地に埋蔵されている文化財の実態を把握し、埋蔵文化財の保存及び活用の推進を図るため。
対象事業の概要	文化財保護法第 99 条第 1 項の規定による発掘調査事業を行う市町村に対し、補助金を交付する。
開始年度	平成 25 年
終期年度	—
補助金等の算出方法	(1)前々年度の財政力指数が 0.4 を超える市町村 対象経費の 5 分の 2 以内 (2)財政力指数が 0.4 以下の市町村 補助額は事業費の 2 分の 1 以内 ※通常、分配は要綱上限額を等しく圧縮している。
補助対象経費	確認又は記録保存を目的としての発掘調査

(単位:千円)

項目	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
予算額	9,000	9,000	9,000
決算額	9,000	9,000	9,000
交付件数・交付先数	8	8	8

(2) 監査の結果

① 指標の設定について【意見】

【現状及び問題点】

本事業について、(1)事業概要 5)事業の効果(達成すべき指標)に記載のとおり、達成すべき指標が設定されていない。本事業は、県内に存在する文化財を保護することを目的としており、何らかの成果を出すことを目的としているわけではないため、指標を設定することが難しいことは理解できる。

しかし、指標の設定がないことは、事後的に本事業の必要性や効果を定量的に把握することができず、本補助金の見直しを検討するための判断材料が不足するほか、本補助金の必要性に係る説明責任の観点からも問題があると考ええる。

【改善提案】

文化財は増えることはあっても、現実的に減ることがなく、時間の経過とともに老朽化による補修も増えていき、今後、予算を削減していくことが難しい。だからこそ、県は、この事業で何をやっていくのか、何らかの成果指標を設定していくことが望ましい。

例えば、文化財を訪れる観光客や、県内での当該文化財の周知度、マスコミに取り上げられた件数など、県内の文化財を広めていくことによる効果を成果指標とすることも考えられる。

また、当該事業は、埋蔵文化財の保存及び活用に要する経費に係るものであるものの、その目的は、県民の、県の歴史や文化に対する関心を惹起させることであることからすれば、間接的ではあるが、宮崎県総合博物館や西都原考古博物館の入場者数を成果指標とすることも有用であると考えられる。

43. 管理運営費(埋蔵文化財センター)事業(文化財課)

(1) 事業概要

1) 概要

(令和7年3月31日現在)

宮崎県教育振興基本計画(令和5年策定)における分類	基本目標	5 生涯を通じて学び、文化に親しむ社会づくりの推進
	施策	13 文化の振興
事業目的	埋蔵文化財の調査研究、出土品等の整理・保存、埋蔵文化財保護意識の普及啓発並びに関係者への専門的な技術指導や研修等を行い、埋蔵文化財保護行政の推進を図る。	
事業概要	埋蔵文化財センター本館及び分館の施設管理運営等に要する経費	
根拠法令等	文化財保護法、埋蔵文化財センター管理規則	
開始事業年度	令和6年度	
終了事業年度 ※予定含む	令和6年度	
事業実施状況 ※令和6年度の事業実績	光熱水費、施設管理運営、管理消耗品、総務業務支援員1名の人件費	

2) 事業費の推移

(単位:千円)

項目	令和4年度	令和5年度	令和6年度
当初予算額	26,362	28,779	30,790
最終予算額	26,699	26,211	29,276
決算額	26,182	25,758	28,852
予算実績比率	98.1%	98.3%	98.6%

3) 事業費の内訳 (令和6年度決算額ベース)

(単位:千円)

項目	金額	主な内容
報酬	2,037	総務業務支援に要する人件費
職員手当	776	総務業務支援に要する人件費
共済費	434	総務業務支援に要する人件費
旅費	315	職員旅費
需用費	7,301	光熱水費、管理消耗品、複写サービス料
役務費	1,004	通信運搬費、機器点検手数料
委託料	15,965	庁舎管理、設備等保守点検に要する経費
使用料及び賃借料	973	事務機器等リース料
負担金、補助金及び交付金	34	協議会負担金
公課費	13	公用車重量税
合計	28,852	

4) 事業費の財源 (令和6年度決算額ベース)

(単位:千円)

項目 ※財源区分	金額	主な内容
国	—	
県	28,852	
その他	—	
合計	28,852	

5) 事業の効果(達成すべき指標)

指標の説明	施設(本館・分館)を利用した人数		
	令和4年度	令和5年度	令和6年度
指標の目標値	1,700	1,700	1,700
指標の実績値	1,599	1,490	1,568
達成率	94%	88%	92%

6) 委託料に関する事項

※契約件数多数のため、4件のサンプルを抽出して監査を行ったことから、当該サンプルの内容を記載している。
(単位:千円)

項目	令和4年度	令和5年度	令和6年度
契約件名	警備業務(本館)	警備業務(本館)	警備業務(本館)
契約方法	一般競争入札	一般競争入札	一般競争入札
予定価格	7,373	7,613	10,641
落札額(当初契約額)	6,050	6,237	8,888
落札率	82.1%	81.9%	83.5%
最終契約額	6,050	6,237	8,888
契約期間	R4.4.1~R5.3.31	R5.4.1~R6.3.31	R6.4.1~R7.7.31
入札参加者数・見積徴取者数	12	12	10

(単位:千円)

項目	令和4年度	令和5年度	令和6年度
契約件名	清掃業務(本館)	清掃業務(本館)	清掃業務(本館)
契約方法	一般競争入札	一般競争入札	一般競争入札
予定価格	1,898	1,985	2,832
落札額(当初契約額)	1,538	1,542	2,214
落札率	81.0%	77.7%	78.2%
最終契約額	1,538	1,572	2,214
契約期間	R4.4.1~R5.3.31	R5.4.1~R6.3.31	R6.4.1~R7.7.31
入札参加者数・見積徴取者数	14	14	12

(単位:千円)

項目	令和4年度	令和5年度	令和6年度
契約件名	清掃業務(分館)	清掃業務(分館)	清掃業務(分館)
契約方法	一般競争入札	一般競争入札	一般競争入札
予定価格	1,255	1,351	1,859
落札額(当初契約額)	986	1,041	1,449
落札率	78.6%	77.1%	77.9%
最終契約額	986	1,041	1,449
契約期間	R4.4.1~R5.3.31	R4.4.1~R5.3.31	R6.4.1~R7.7.31
入札参加者数・見積徴取者数	13	12	10

(単位:千円)

項目	令和4年度	令和5年度	令和6年度
契約件名	消防用設備等保守 点検業務	消防用設備等保守 点検業務	消防用設備等保守 点検業務
契約方法	随意契約	随意契約	随意契約
予定価格	417	459	551
落札額(当初契約額)	330	352	352
落札率	79.1%	76.7%	63.9%
最終契約額	330	352	352
契約期間	R4.4.1～R5.3.31	R5.4.1～R6.3.31	R6.4.1～R7.3.31
入札参加者数・見積徴取者数	6	6	6

(2) 監査の結果

監査を実施した結果、特段の指摘事項又は意見は発見されなかった。

44. 埋蔵文化財センター老朽化対策事業(文化財課)

(1) 事業概要

1) 概要

(令和7年3月31日現在)

宮崎県教育振興基本計画(令和5年策定)における分類	基本目標	5 生涯を通じて学び、文化に親しむ社会づくりの推進
	施策	13 文化の振興
事業目的	埋蔵文化財センターの老朽化対策	
事業概要	埋蔵文化財センター分館空調改修工事委託設計委託、改修工事	
根拠法令等	文化財保護法、埋蔵文化財センター管理規則	
開始事業年度	令和5年度	
終了事業年度 ※予定含む	—	
事業実施状況 ※令和6年度の事業実績	埋蔵文化財センター分館空調改修工事設計委託、改修工事	

2) 事業費の推移

(単位:千円)

項目	令和4年度	令和5年度	令和6年度
当初予算額	—	65,786	38,629
最終予算額	—	63,786	38,629
決算額	—	63,177	36,491
予算実績比率	—	99.0%	94.5%

3) 事業費の内訳 (令和6年度決算額ベース)

(単位:千円)

項目	金額	主な内容
委託料	2,255	分館空調改修工事設計委託
工事請負費	34,236	分館空調改修工事
合計	36,491	

4) 事業費の財源 (令和6年度決算額ベース)

(単位:千円)

項目 ※財源区分	金額	主な内容
国	—	
県	36,491	
その他	—	
合計	36,491	

5) 事業の効果(達成すべき指標)

指標の説明	—		
項目	令和4年度	令和5年度	令和6年度
指標の目標値	—	—	—
指標の実績値	—	—	—
達成率	—	—	—

6) 委託料に関する事項

(単位:千円)

項目	令和4年度	令和5年度	令和6年度
契約件名	—	—	埋蔵文化財センター分館空調設備改修工事実施設計業務委託
契約方法	—	—	指名競争入札
予定価格	—	—	2,572
落札額(当初契約額)	—	—	2,255
落札率	—	—	87.7%
最終契約額	—	—	2,255
契約期間	—	—	R6.5.2~R6.7.30
入札参加者数・見積徴取者数	—	—	6

7) 工事請負費に関する事項

(単位:千円)

項目	令和4年度	令和5年度	令和6年度
契約件名	—	埋蔵文化財センター 一分館外壁改修他 工事	埋蔵文化財センター 一分館空調設備改 修工事(管)
契約方法	—	一般競争入札	一般競争入札
予定価格	—	64,455	24,202
落札額(当初契約額)	—	59,319	22,296
落札率	—	92.0%	92.1%
最終契約額	—	63,077	22,941
契約期間	—	R5.10.4～R6.3.12	R6.11.26～R7.3.25
入札参加者数・見積徴取者数	—	20	15

(単位:千円)

項目	令和4年度	令和5年度	令和6年度
契約件名	—	—	埋蔵文化財センター 一分館空調設備改 修工事(電気)
契約方法	—	—	一般競争入札
予定価格	—	—	10,764
落札額(当初契約額)	—	—	10,209
落札率	—	—	94.8%
最終契約額	—	—	10,415
契約期間	—	—	R6.11.26～R7.3.25
入札参加者数・見積徴取者数	—	—	2

(単位:千円)

項目	令和4年度	令和5年度	令和6年度
契約件名	—	—	埋蔵文化財センター 一分館空調機器更 新工事(埋文執行)
契約方法	—	—	随意契約
予定価格	—	—	880
落札額(当初契約額)	—	—	880
落札率	—	—	100.0%
最終契約額	—	—	880
契約期間	—	—	R6.7.26～R6.8.25
入札参加者数・見積徴取者数	—	—	1

(2) 現地調査の実施

本事業については、次のとおり現地調査を実施した。

調査実施日	令和7年10月8日
調査対象施設	宮崎県埋蔵文化財センター分館
所在地	宮崎県宮崎市神宮2丁目4-4
調査内容	① 施設の概要説明 ② 施設内の視察 ③ 事業の実施状況に関する質疑応答 ④ 資産管理状況、稼働状況の確認
事業の状況 (写真記録)	

(3) 監査の結果

監査を実施した結果、特段の指摘事項又は意見は発見されなかった。

45. 管理運営費(総合博物館)事業(文化財課)

(1) 事業概要

1) 概要

(令和7年3月31日現在)

宮崎県教育振興基本計画(令和5年策定)における分類	基本目標	7 教育効果を高める体制や環境の整備・充実
	施策	17 安全・安心な教育環境の整備・充実
事業目的	博物館、民家園の円滑な運営と施設設備の整備充実を図る。	
事業概要	<p>管理運営費 170,360 千円</p> <p>①電気基本料等 本館及び民家園にかかる光熱水費及び通信運搬費等 38,744 千円、自賠責保険料、重量税 20 千円</p> <p>②管理運営費 人件費的委託料:施設の維持管理にかかる経費 67,426 千円 燃油高騰対策費 10,052 千円 基本運営費(パソコン HDD リース料) 103 千円</p> <p>③展示解説員経費 展示解説員にかかる報酬、旅費、共済費等 39,591 千円</p> <p>④受付等事務員経費 受付事務員(会計年度任用職員)の報酬、旅費、共済費等 14,424 千円</p>	
根拠法令等	博物館法、宮崎県総合博物館条例、宮崎県総合博物館管理運営規則、教育関係使用料及び手数料徴収条例、宮崎県博物館協議会条例	
開始事業年度	令和6年度	
終了事業年度 ※予定含む	令和6年度	
事業実施状況 ※令和6年度の事業実績	<p>管理運営費 162,615 千円</p> <p>①電気基本料等 本館及び民家園にかかる光熱水費及び通信運搬費等 38,272 千円、自賠責保険料、重量税 18 千円</p> <p>②管理運営費 人件費的委託料:施設の維持管理にかかる経費 66,639 千円 燃油高騰対策費 5,861 千円 基本運営費(パソコン HDD リース料) 53 千円</p> <p>③展示解説員経費 展示解説員にかかる報酬、旅費、共済費等 40,068 千円</p> <p>④受付等事務員経費 受付事務員(会計年度任用職員)の報酬、旅費、共済費等 14,706 千円</p>	

2) 事業費の推移

(単位:千円)

項目	令和4年度	令和5年度	令和6年度
当初予算額	139,109	159,763	170,360
最終予算額	143,458	143,665	165,732
決算額	142,266	142,156	162,615
予算実績比率	99.2%	98.9%	98.1%

3) 事業費の内訳 (令和6年度決算額ベース)

(単位:千円)

項目	金額	主な内容
報酬	33,218	会計年度任用職員報酬
共済費	7,694	会計年度任用職員健康保険料等
旅費	1,314	会計年度任用職員費用弁償、職員一般旅費
需用費	32,531	光熱水費、燃料費、修繕費等
役務費	897	電話料、郵便料、自動車損害賠償責任保険料
委託料	66,639	警備・清掃・電話設備・消防用設備・エレベーター・冷暖房設備機器・自動ドア保守点検等
使用料及び賃借料	7,497	パソコン賃借料、宮崎神宮借地料等
負担金、補助金及び交付金	84	日本博物館協会負担金等
その他	12,741	会計年度任用職員職員手当、公課費
合計	162,615	

4) 事業費の財源 (令和6年度決算額ベース)

(単位:千円)

項目 ※財源区分	金額	主な内容
国	—	
県	159,269	一般財源
その他	3,346	県有施設維持整備基金等
合計	162,615	

5) 事業の効果(達成すべき指標)

指標の説明	第3期宮崎県総合博物館中期運営ビジョンで設定した本館入館者数及び民家園入園者数の評価指標→年間平均17万人		
項目	令和4年度	令和5年度	令和6年度
指標の目標値	170,000	170,000	170,000
指標の実績値	203,458	156,627	205,721
達成率	119.7%	92.1%	121.0%

6) 委託料に関する事項

※ 契約件数多数のため、5件のサンプルを抽出して監査を行ったことから、当該サンプルの内容を記載している。(単位:千円)

項目	令和4年度	令和5年度	令和6年度
契約件名	警備業務	警備業務	警備業務
契約方法	一般競争入札	一般競争入札	一般競争入札
予定価格	83,801	54,001	54,001
落札額(当初契約額)	73,316	51,698	51,698
落札率	87.5%	95.7%	95.7%
最終契約額	93,456	53,359	53,359
契約期間	R2.4.1~R7.3.31	R5.4.1~R7.7.31	R5.4.1~R7.7.31
入札参加者数・見積徴取者数	3	2	2

(単位:千円)

項目	令和4年度	令和5年度	令和6年度
契約件名	清掃等庁舎管理業務委託	清掃等庁舎管理業務委託	清掃等庁舎管理業務委託
契約方法	一般競争入札	一般競争入札	一般競争入札
予定価格	11,365	15,671	13,436
落札額(当初契約額)	8,917	12,373	13,200
落札率	78.5%	79.0%	98.2%
最終契約額	8,917	12,678	13,200
契約期間	R4.4.1~R5.3.31	R5.4.1~R6.7.31	R6.8.1~R7.7.31
入札参加者数・見積徴取者数	11	9	9

(単位:千円)

項目	令和4年度	令和5年度	令和6年度
契約件名	設備機器運転監視 管理業務	設備機器運転監視 管理業務	設備機器運転監視 管理業務
契約方法	指名競争入札	指名競争入札	指名競争入札
予定価格	11,167	11,717	12,896
落札額(当初契約額)	10,956	11,451	12,573
落札率	98.1%	97.7%	97.5%
最終契約額	10,956	11,451	12,573
契約期間	R4.4.1~R5.3.31	R5.4.1~R6.3.31	R6.4.1~R7.3.31
入札参加者数・見積徴取者数	4	4	4

(単位:千円)

項目	令和4年度	令和5年度	令和6年度
契約件名	冷暖房設備機器点 検保守業務	冷暖房設備機器点 検保守業務	冷暖房設備機器点 検保守業務
契約方法	指名競争入札	指名競争入札	指名競争入札
予定価格	4,070	4,045	4,275
落札額(当初契約額)	3,817	3,740	3,960
落札率	93.8%	92.5%	92.6%
最終契約額	3,817	3,740	3,960
契約期間	R4.4.1~R5.3.31	R5.4.1~R6.3.31	R6.4.1~R7.3.31
入札参加者数・見積徴取者数	5	5	5

(単位:千円)

項目	令和4年度	令和5年度	令和6年度
契約件名	文化財虫菌害防除 業務	文化財虫菌害防除 業務	文化財虫菌害防除 業務
契約方法	指名競争入札	指名競争入札	指名競争入札
予定価格	8,505	12,815	12,815
落札額(当初契約額)	8,492	12,650	12,760
落札率	99.8%	98.7%	99.6%
最終契約額	8,492	12,650	12,760
契約期間	R4.7.1~10.31	R5.7.19~R5.10.31	R6.8.7~R6.10.31
入札参加者数・見積徴取者数	4	2	3

(2) 監査の結果

① 特別展における収支と配当について【意見】

【現状及び問題点】

宮崎県総合博物館では、年に一度、特別展が開催されている。

特別展については、実行委員会が組成され、当該実行委員会が運営を行っている。実行委員会の委員は、県の他、出資を行う A 社、B 社、及び C 社から推薦された者を充てている。

実行委員会の収入は、宮崎県総合博物館の他、民間の会社からの出資収入、特別展の観覧者からの入場料等がある。また、支出は、人件費等の必要経費がある。

収入総額から支出総額を差し引いた差引残額(余剰金)については、出資を受けた宮崎県総合博物館及び民間の会社に配当が行われている。

過去 3 年間で収入・支出と、出資・配当額は次のとおりである。

令和 4 年度「モンスター水族館～深海魚とサメのひみつ～」

収入総額 35,485,410 円 支出総額 28,452,034 円 差引残額(余剰金) 6,937,444 円

	出資額	配当額
宮崎総合博物館	5,000,000 円	12,932,743 円
A 社	2,000,000 円	5,173,097 円
B 社	2,000,000 円	5,173,097 円
C 社	2,000,000 円	5,173,097 円
計	11,000,000 円	28,452,034 円

令和 5 年度「レトロ to ミライー想い描いた未来予想図ー」

収入総額 12,779,934 円 支出総額 29,470,893 円 協賛金配分金 1,804,000 円 差引残額(余剰金) 14,886,959 円

	出資額	配当額
宮崎総合博物館	5,000,000 円	6,766,799 円
A 社	2,000,000 円	2,706,720 円
B 社	2,000,000 円	2,706,720 円
C 社	2,000,000 円	2,706,720 円
計	11,000,000 円	14,886,959 円

令和 6 年度「毒モンスター水族館～海のキケンな生きものたち～」

収入総額	支出総額	協賛金配分金	差引残額(余剰金)
63,897,711 円	35,934,958 円	660,000 円	= 27,302,753 円

	出資額	配当額
宮崎総合博物館	5,000,000 円	12,410,342 円
A 社	2,000,000 円	4,964,137 円
B 社	2,000,000 円	4,964,137 円
C 社	2,000,000 円	4,964,137 円
計	11,000,000 円	27,302,753 円

令和 4 年度と令和 6 年度は収入の中に公益財団法人日本海事科学振興財団からの助成金も入っており、また、令和 5 年度は宮崎県企業局からの協賛金の収入も受けている。

助成金については、支援対象の経費が特定されており、その用途は明確とはなっていないものの、その分、出資額に対して配当額が大きくなっているとも考えられる。

また、民間会社が入っている以上、特別展の運営により余剰金が出れば、相応の配当を行うことはありうると考えられるものの、特に令和 4 年度と令和 6 年度は出資に対する配当の割合が 200% 以上にもなっており、その過剰ともいえる配当の問題は大きい。

具体的には、このような配当には以下のようなリスクが存在すると考えられる。

第一に、公益性の観点から問題がある。助成金や協賛金を含めた収入から配当を行っていることから、公的資金や公益目的の資金が、結果として民間企業の収益となっている可能性を否定できない。

第二に、説明責任の観点から問題がある。民間企業に対して出資額の 2 倍以上の配当を行っていることについて、県民に対する十分な説明がなされているとは言い難い。

【改善提案】

県は、上記のリスクを踏まえ、以下の検討を行うことが望ましい。

(1) 配当上限の設定

出資額に対する配当の上限を設定することが望ましい。例えば、出資額の 50% または 100% を上限とする規定を実行委員会規約に明記する等により、過剰な配当を防止できる。これにより、民間企業にとっても一定の配当を受けられる仕組みを維持しつつ、公益性を損なわない適正な範囲での配当が可能となる。

(2) 余剰金の用途の明確化

配当を制限した後の余剰金については、その用途を明確にすることが望ましい。具体的には、(a) 将来の特別展の質的向上のための積立金、(b) 赤字が発生した場合の損失

補填のための準備金、(c)次年度の特別展の企画・準備費用、などの使途を定め、透明性を確保することが望ましい。

(3) 情報開示の充実

特別展の収支状況及び配当の実施状況については、県民に対して詳細な情報開示を行うことが望ましい。実行委員会の決算書類や配当決定の根拠について、県のウェブサイト等で公表し、県民が容易にアクセスできるようにすることで、説明責任を果たすべきである。

② 実行委員会における法人税等の税務リスクについて【意見】

【現状及び問題点】

上記のとおり、過去の特別展については入場料等の収入があり、利益に相当する余剰金が出ており、かつ、県等へ配当も行われている。

特別展にかかる実行委員会は、平成 12 年度以降、断続的ではあるが毎年のように組成されている。県は、この実行委員会が行う特別展事業について、法人税等に係る税務上の取扱いについて税務署への確認等は実施していない。

任意団体であっても、収益事業を行う場合は法人税法上の「人格のない社団等」として法人税の納税義務が生じる可能性がある。また、税務上の収益事業に該当するかどうかは、以下の要件を満たすか等による。

ア. 34 業種の事業に該当すること

イ. 継続して営まれること

ウ. 事業場を設けて営まれること

また、消費税については、対価性があるかどうかにより、納税義務が生じる可能性がある。すなわち、基準期間における課税売上が 1,000 万円を超えるか等による。

税務申告を行わないまま放置した場合、遡及課税や追徴課税等の税務上のリスクが生じる。

【改善提案】

法人税について、上記ア.からウ.までの要件について検討すると、ア.については、34 業種のうち“興行業”に該当すると考えられるので充たされる。また、ウ.の事業場を設けて営まれるかどうかについても、宮崎県総合博物館という会場を有している以上、充たされる。イ.の「継続して営まれる」かについては、議論の余地がある。特別展については一年に一度、2 ヶ月間程度の開催であることから、一般的な“継続”という概念には該当しないと考えられるものの、断続的ではあるが、特別展が毎年のように開催されているという事実はあるため、イ.の要件を満たす可能性も否定できない。

非営利型の一般社団(財団)法人や学校法人など、申告を行う必要のない法人も制度

上存在するが、それには、事業を行うことによって得た利益を出資者に配当として還元しないことが前提となっている。そのため、特別展が上記のとおり配当を行っているという点も、税務上の収益事業に該当するかどうかの判断のポイントになると考えられる。

消費税について、入館料は「対価性」があると考えられるが、基準期間については、実行委員会が特別展ごとに解散されることから、議論の余地がある。上記、法人税法上の要件である“継続”にあたるのかどうかと併せて確認を行うことが必要と考えられる。

以上を踏まえ、県は、実行委員会の税務リスクに対して、以下の対応を実施することが望ましい。

- ・税務当局に対して、実行委員会の収益事業の内容、観覧料収入の金額、経費の状況等を説明し、法人税、消費税等についての納税義務の有無について相談すること。
- ・納税義務があると判断された場合は、過去に遡って適正な税務申告を行うこと。その場合、実行委員会が開催ごとに解散してしまっていることから、その納税原資をどうするのか、という点も検討する必要がある。
- ・県内の他の実行委員会についても同様の税務リスクがないか調査し、必要に応じて是正措置を講じること。

③ 入館料の検討について【意見】

【現状及び問題点】

宮崎県総合博物館では、上記のような特別展以外、入館料は無料になっている。博物館法においては、公立博物館の入館料を原則無料としているところではあるが、近年、水道光熱費や人件費など、各費用は毎年のように上がっており、このまま、無料の入館料を続けていくかどうかについては再考する必要がある。

【改善提案】

無論、教育目的での就学児の見学は無料とするなどの措置は必要であろうが、受益者に応分の負担を求めるという考え方からすれば、宮崎県総合博物館の有する優良な展示物を維持していくためには、入館者から相当の入館料も徴収することがあってもよいと考えられる。

ただし、入館料を有料とするからには、それに見合うハード面・ソフト面のクオリティを維持する必要があることは言うまでもない。

以上を踏まえ、県は、宮崎県総合博物館の入館料のあり方について検討を行うことが望ましい。

④ 会計年度任用職員の勤怠管理について【意見】

【現状及び問題点】

宮崎県総合博物館では、博物館内の案内等で会計年度任用職員を雇用しているが、

その会計年度任用職員の勤怠管理には、出勤時の本人の押印のみで、入社時間と退社時間が記録されていない。

県は、これらの会計年度任用職員については、「勤務条件通知書」で事前に時間外労働がないことを本人に明確に通知しており、また、実際に時間外労働を発生させないよう、適切に勤怠管理を実施しているとのことであった。

しかし、万が一、未払残業に関する訴訟問題になったとき等、時間外労働が実際に発生していないことを明確に疎明する資料としても、労働時間について労働者と雇用者の間で認識を共有する何らかの管理資料は有用ではないかと考えられる。

【改善提案】

労働時間の適正な管理は、職員の健康管理、適正な給与支給、業務の効率化等の観点から重要である。2019年に労働安全衛生法等が改正されたことにより、近年で求められる勤怠管理では、労働者の労働時間が分かる出勤簿の作成が義務付けられている。

よって、「勤務条件通知書」で時間外労働がないことを通知している会計年度任用職員といえども、県は、タイムカードや、時間を記載する方法により、労働時間を適切に把握することが望ましい。

46. 管理運営費(西都原考古博物館)事業(文化財課)

(1) 事業概要

1) 概要

(令和7年3月31日現在)

宮崎県教育振興基本計画(令和5年策定)における分類	基本目標	5 生涯を通じて学び、文化に親しむ社会づくりの推進
	施策	13 文化の振興
事業目的	博物館の運営、および施設環境整備の維持	
事業概要	光熱水費、施設設備運転維持管理、管理消耗品、総合案内事務員の人件費	
根拠法令等	博物館法、県立西都原考古博物館条例、県立西都原考古博物館管理規則、教育関係使用料及び手数料徴収条例、宮崎県博物館協議会条例、宮崎県財務規則	
開始事業年度	令和6年度	
終了事業年度 ※予定含む	令和6年度	
事業実施状況 ※令和6年度の事業実績	光熱水費、施設設備運転維持管理、管理消耗品、総合案内事務員3名の人件費	

2) 事業費の推移

(単位:千円)

項目	令和4年度	令和5年度	令和6年度
当初予算額	111,776	126,364	126,776
最終予算額	118,539	110,888	121,489
決算額	117,475	109,236	120,704
予算実績比率	99.1%	98.5%	99.4%

3) 事業費の内訳 (令和6年度決算額ベース)

(単位:千円)

項目	金額	主な内容
報酬	6,275	会計年度任用職員(受付事務員3名)報酬
共済費	1,352	受付事務員保険料
旅費	826	受付事務員通勤費等
需用費	29,143	博物館の光熱水費、消耗品、修繕料等
役務費	1,091	電話料、郵送料等
委託料	72,566	施設設備運転維持管理等
使用料及び賃借料	7,552	博物館運営に係る機器賃借
負担金、補助金及び交付金	70	博物館協会費等
その他	1,829	受付事務員期末勤勉手当
合計	120,704	

4) 事業費の財源 (令和6年度決算額ベース)

(単位:千円)

項目 ※財源区分	金額	主な内容
国	—	
県	117,514	
その他	3,190	県有施設維持整備基金
合計	120,704	

5) 事業の効果(達成すべき指標)

指標の説明	西都原考古博物館への来館者数		
	令和4年度	令和5年度	令和6年度
指標の目標値	120,000	120,000	120,000
指標の実績値	63,395	68,122	80,729
達成率	53%	57%	67%

6) 委託料に関する事項

※契約件数多数のため、6件のサンプルを抽出して監査を行ったことから、当該サンプルの内容を記載している。
(単位:千円)

項目	令和4年度	令和5年度	令和6年度
契約件名	警備業務	警備業務	警備業務
契約方法	一般競争入札	一般競争入札	一般競争入札
予定価格	68,958	68,958	68,958
落札額(当初契約額)	60,390	60,390	60,390
落札率	87.6%	87.6%	87.6%
最終契約額	68,801	68,801	68,801
契約期間	R2.4.1~R7.3.31	R2.4.1~R7.3.31	R2.4.1~R7.3.31
入札参加者数・見積徴取者数	4者	4者	4者

(単位:千円)

項目	令和4年度	令和5年度	令和6年度
契約件名	清掃業務	清掃業務	清掃業務
契約方法	一般競争入札	一般競争入札	一般競争入札
予定価格	11,250	10,564	16,482
落札額(当初契約額)	8,950	8,455	14,087
落札率	79.6%	80.0%	85.5%
最終契約額	8,950	8,599	14,087
契約期間	R4.4.1~R5.3.31	R5.4.1~R6.3.31	R6.4.1~R7.7.31
入札参加者数・見積徴取者数	19者	19者	19者

(単位:千円)

項目	令和4年度	令和5年度	令和6年度
契約件名	中央監視管理業務	中央監視管理業務	中央監視管理業務
契約方法	指名競争入札	指名競争入札	指名競争入札
予定価格	10,247	33,693	33,693
落札額(当初契約額)	10,164	31,878	31,878
落札率	99.2%	94.6%	94.6%
最終契約額	10,164	31,878	31,878
契約期間	R4.4.1~R5.3.31	R5.4.1~R8.3.31	R5.4.1~R8.3.31

(単位:千円)

項目	令和4年度	令和5年度	令和6年度
契約件名	空調設備保守点検 業務	空調設備保守点検 業務	空調設備保守点検 業務
契約方法	指名競争入札	指名競争入札	指名競争入札
予定価格	8,051	8,821	7,828
落札額(当初契約額)	7,700	7,828	7,828
落札率	95.6%	88.7%	100.0%
最終契約額	7,700	7,828	7,828
契約期間	R4.4.1～R5.3.31	R5.4.1～R6.3.31	R6.4.1～R7.3.31
入札参加者数・見積徴取者数	8者	5者	5者

(単位:千円)

項目	令和4年度	令和5年度	令和6年度
契約件名	博物館展示年間保 守点検業務	博物館展示年間保 守点検業務	博物館展示年間保 守点検業務
契約方法	随意契約	随意契約	随意契約
予定価格	9,435	9,435	9,900
落札額(当初契約額)	9,240	9,240	9,900
落札率	97.9%	97.9%	100.0%
最終契約額	9,240	9,240	9,900
契約期間	R4.4.1～R5.3.31	R5.4.1～R6.3.31	R6.4.1～R7.3.31
入札参加者数・見積徴取者数	1者	1者	1者

(単位:千円)

項目	令和4年度	令和5年度	令和6年度
契約件名	博物館運営支援業 務	博物館運営支援業 務	博物館運営支援業 務
契約方法	随意契約	随意契約	随意契約
予定価格	9,186	9,185	9,186
落札額(当初契約額)	9,185	9,185	9,185
落札率	100.0%	100.0%	100.0%
最終契約額	9,185	9,185	9,185
契約期間	R4.4.1～R5.3.31	R5.4.1～R6.3.31	R6.4.1～R7.3.31
入札参加者数・見積徴取者数	1者	1者	1者

7) 負担金、補助金及び交付金に関する事項

項目	内容
補助金等の名称	日本博物館協会会費
根拠規程等	公益財団法人日本博物館協会定款
交付先	公益財団法人日本博物館協会
交付目的	博物館の振興に関する諸事業の実施を通じて、博物館の健全な発達を図り、もって社会教育の進展に資するとともに、我が国の教育、学術及び文化の発展に寄与する。
対象事業の概要	博物館の普及啓発に関する事業、博物館に対する支援に関する事業、博物館に関する調査研究及び情報の収集・提供に関する事業、博物館関係者の資質向上に関する事業、博物館の国際交流に関する事業
開始年度	令和6年度(毎年)
終期年度	令和6年度(毎年)
補助金等の算出方法	公益財団法人日本博物館協会定款による
補助対象経費	—

項目	内容
補助金等の名称	宮崎県博物館等協議会会費
根拠規程等	宮崎県博物館協議会会則
交付先	宮崎県博物館協議会
交付目的	博物館等相互の連携をはかり、博物館等事業の普及に努め、学術文化の進展に寄与する。
対象事業の概要	博物館等相互の連絡、情報及び出版物の交換、博物館等事業に関する調査研究の発表、職員の研修、機関誌の発行、その他必要な事業
開始年度	令和6年度(毎年)
終期年度	令和6年度(毎年)
補助金等の算出方法	宮崎県博物館協議会会則による
補助対象経費	—

項目	内容
補助金等の名称	九州博物館協議会会費
根拠規程等	九州博物館協議会会則
交付先	九州博物館協議会
交付目的	九州地区内の博物館、美術館、水族館、その他これに類する施設の相互の健全な発達を図り、教育、学芸及び文化の進展に寄与する。
対象事業の概要	博物館に関する協議会、展覧会、講演会、講習会、研究会の開催。博物館相互の連絡、情報及び出版物の交換
開始年度	令和6年度(毎年)
終期年度	令和6年度(毎年)
補助金等の算出方法	九州博物館協議会会則による
補助対象経費	—

項目	内容
補助金等の名称	全国風土記の丘協議会負担金
根拠規程等	全国風土記の丘協議会設置要綱
交付先	全国風土記の丘協議会
交付目的	会員相互の連携を密にして、各地域の風土記の丘の活用の利用や文化財の啓蒙普及活動の充実を図り、地域の文化向上に寄与する。
対象事業の概要	年1回の総会及び研修会の開催、情報交換、その他本会の目的達成に必要な事業を行う。
開始年度	令和6年度(毎年)
終期年度	令和6年度(毎年)
補助金等の算出方法	全国風土記の丘協議会設置要綱による
補助対象経費	—

(単位:千円)

項目	令和4年度	令和5年度	令和6年度
予算額	60	65	70
決算額	60	65	70
交付件数・交付先数	3件	4件	4件

(2) 現地調査の実施

本事業については、次のとおり現地調査を実施した。

調査実施日	令和7年10月9日
調査対象施設	宮崎県立西都原考古博物館
所在地	宮崎県西都市三宅 5670
調査内容	① 施設の概要説明 ② 施設内の視察 ③ 事業の実施状況に関する質疑応答 ④ 資産管理状況の確認 ⑤ 勤怠管理状況の確認
事業の状況 (写真記録)	

(3) 監査の結果

① 収支決算書の提出について【意見】

【現状及び問題点】

西都原考古博物館の運営については、特定非営利活動法人に業務委託されており、その特定非営利活動法人と業務委託契約書の第10条において「乙は、委託業務を完了したときは、直ちに業務の成果に関する報告書及び収支精算書を甲に提出」とされている(甲は宮崎県、乙は非営利活動法人)。

実際に収支決算書は提出されているものの、その収支決算書には運営にかかった経費についてのみ記載されており、収入に関する記載がない。

西都原考古博物館には、当該特定非営利活動法人が運営しているミュージアムショップもあることから、そこでの売上収入もあり、また、土器・埴輪づくり等の体験講座でも参加者から実費相当額の費用を徴収していることから、そこでも収入と、材料に係る費用が生じている。

県によれば、業務委託契約書によって特定非営利活動法人に委託している業務は、あくまで「博物館運営支援」であり、ミュージアムショップは、特定非営利活動法人が独自に行っているもので委託業務の範囲内には入っておらず、また、体験講座における収入・支出についても、特定非営利活動法人の会計の中で行われており、委託費とは関係ない、とのことであった。

しかし、西都原考古博物館の敷地内で、西都原考古博物館の名を冠して行われているミュージアムショップや体験講座である以上、そこだけ切り離して委託業務の範囲外、別会計といえるかどうかは疑問である。そうであるとすれば、業務委託契約書で求められているものは収支に関する報告であり、情報が不足している。また、収入の状況によっては委託料の算定にも影響がある。

【改善提案】

県は、収支決算書というからには、西都原考古博物館の敷地内で行われている店舗や体験講座で生じた収入も含め、西都原考古博物館の運営で生じたすべての収入と費用の記載を求めることが望ましい。

② 入館料の検討について【意見】

【現状及び問題点】

西都原考古博物館では入館料は無料になっている。博物館法においては、公立博物館の入館料を原則無料としているところではあるが、近年、水道光熱費や人件費など、各費用は毎年のように上がっており、このまま、無料の入館料を続けていくかどうかについては再考する必要がある。

【改善提案】

無論、教育目的での就学児の見学は無料とするなどの措置は必要であろうが、受益者に応分の負担を求めるという考え方からすれば、西都原考古博物館の有する優良な展示物を維持していくため、入館者から相当の入館料も徴収することがあってもよいと考えられる。

ただし、入館料を有料とするからには、それに見合うハード面・ソフト面のクオリティを維持する必要があることは言うまでもない。

以上を踏まえ、県は、西都原考古博物館の入館料のあり方について検討を行うことが望ましい。

47. 人権啓発資料作成事業(人権同和教育・生徒指導課)

(1) 事業概要

1) 概要

(令和 7 年 3 月 31 日現在)

宮崎県教育振興基本計画(令和 5 年策定)における分類	基本目標	1 多様性を認め合い、一人一人を大切にする教育の推進
	施策	1 いのちと人権を守り、豊かな心を育む教育の推進
事業目的	人権啓発資料「ファミリーふれあい」(小学生用、中学生用、高校生用)を作成し、小・中・県立学校の 1 年生を対象に配付することにより、児童生徒が学校や家庭等において人権尊重の大切さや家族のふれあいを深めることを目的とする。また、「ファミリーふれあい」のメッセージを通して、児童生徒が人権についてさらに関心を持ち、家庭や社会から偏見や差別をなくしていく強い意志と実践力をもつ人間の育成を目指す。	
事業概要	学校・家庭において人権について話し合うための啓発資料を作成するための経費。小・中・高・特別支援学校の 1 年生に配付することにより、児童生徒の人権意識の高揚を図る。	
根拠法令等	宮崎県教育振興基本計画、宮崎県人権教育基本方針、宮崎県人権施策基本方針、人権教育及び人権啓発の推進に関する法律、同和対策審議会答申、地域改善対策協議会意見具申、部落差別解消推進法	
開始事業年度	平成 5 年度	
終了事業年度 ※予定含む	—	
事業実施状況 ※令和 6 年度の事業実績	人権啓発資料「ファミリーふれあい」の作成、配布 29,950 冊	

2) 事業費の推移

(単位:千円)

項目	令和4年度	令和5年度	令和6年度
当初予算額	3,748	3,748	3,889
最終予算額	3,748	3,748	3,889
決算額	3,733	3,748	3,889
予算実績比率	99.6%	100.0%	100.0%

3) 事業費の内訳 (令和6年度決算額ベース)

(単位:千円)

項目	金額	主な内容
需用費	3,889	ファミリーふれあい小学生用／中・高校生 用作成
合計	3,889	

4) 事業費の財源 (令和6年度決算額ベース)

(単位:千円)

項目 ※財源区分	金額	主な内容
国	—	
県	3,889	
その他	—	
合計	3,889	

5) 事業の効果(達成すべき指標)

指標の説明	—		
項目	令和4年度	令和5年度	令和6年度
指標の目標値	—	—	—
指標の実績値	—	—	—
達成率	—	—	—

(2) 監査の結果

① 達成すべき指標について【意見】

【現状及び問題点】

本事業では、達成すべき指標が何ら設定されていないので、事業の効果を図ることができていない。

【改善提案】

本事業は、人権啓発資料「ファミリーふれあい」を作成し、小・中・県立学校の1年生に配布することにより、児童生徒が学校や家庭等において人権尊重の大切さや家族のふれあいを深めることを目的としているので、その目的の達成状況を指標として設定できると考えられる。

また、毎年、12月4日からの人権週間に間に合うように発送し、各学校における朝の会、道徳授業、保護者対象の研修等での活用状況についての調査も実施し、配布先の活用割合を把握しているとのことであるので、例えば、その活用割合を指標として設定することも考えられる。

② 契約書と仕様書について【意見】

【現状及び問題点】

人権啓発資料「ファミリーふれあい」の小学生用の作成については受託事業者 A 社との間で、中・高校生用の作成については受託事業者 B 社との間で、それぞれ印刷物製造請負契約を締結し、同契約書を作成している。そして、それぞれの契約書に共通して、第2条で、請負義務の履行は、甲(=宮崎県)の指示及び甲が別に定める印刷製本仕様書に従って履行するものとされている。しかし、いずれの契約書にも、同仕様書が契約書と一緒に綴じこまれていない。

【改善提案】

印刷製本仕様書は、制作部数、規格、頁数、製本の方法、納入の方法及び納期等を定めているものであり、契約書の一部を構成するものである。したがって、契約書の条項に同仕様書に従う旨の記載がある場合には、同仕様書も契約書と一緒に綴じるのが望ましい。

48. みやざきの「子どものいのちと人権」を守る推進事業(人権同和教育・生徒指導課)

(1) 事業概要

1) 概要

(令和7年3月31日現在)

宮崎県教育振興基本計画(令和5年策定)における分類	基本目標	1 多様性を認め合い、一人一人を大切にする教育の推進
	施策	1 いのちと人権を守り、豊かな心を育む教育の推進
事業目的	① 子どものいのちを守る:自分や他の人のかけがえのない「いのち」を大切にするこどもの育成 ② 子どもの人権を守る:自分の大切さとともに他の人の大切さを認めることができる子どもの育成	
事業概要	① 子どものいのちを守る:「いのちを大切にする教育」の普及・啓発、「SOS の出し方に関する教育」の推進 ② 子どもの人権を守る:人権課題に対する実践的研究の推進、人権教育における指導者研修の実施と参加	
根拠法令等	宮崎県教育振興基本計画、宮崎県人権教育基本方針、宮崎県人権施策基本方針、人権教育及び人権啓発の推進に関する法律、同和对策審議会答申、地域改善対策協議会意見具申、部落差別解消推進法	
開始事業年度	令和5年度	
終了事業年度 ※予定含む	令和7年度	
事業実施状況 ※令和6年度の事業実績	・SOS の出し方に関する教育推進校 8校 連絡協議会 2回 外部講師を招聘した研修会 8回 ・「SOS の出し方に関する教育」ハンドブックの作成 ハンドブックを活用した研修の実施 8回 ・人権教育研究指定校 1校(文部科学省指定校) ・人権教育推進校 8校(県指定校) 連絡協議会 2回 外部講師を招聘した研修会 9回 ・宮崎県人権教育啓発リーフレットの作成 県教育研修センターHPへ掲載	

2) 事業費の推移

(単位:千円)

項目	令和4年度	令和5年度	令和6年度
当初予算額	—	3,359	3,359
最終予算額	—	2,576	2,581
決算額	—	2,396	2,261
予算実績比率	—	93.0%	87.6%

3) 事業費の内訳 (令和6年度決算額ベース)

(単位:千円)

項目	金額	主な内容
報償費	599	研修会講師謝金、文部科学省研究指定校活動費
旅費	1,087	研修会講師旅費・参加旅費、文部科学省研究指定校活動費
需用費	289	SOS の出し方に関する教育推進校消耗品、文部科学省研究指定校消耗品
役務費	11	職員証明写真
委託料	275	「SOS の出し方に関する教育」指導啓発動画作成業務委託
合計	2,261	

4) 事業費の財源 (令和6年度決算額ベース)

(単位:千円)

項目 ※財源区分	金額	主な内容
国	631	人権教育研究推進事業委託費、地域自殺対策強化交付金
県	1,630	一般財源
その他	—	
合計	2,261	

5) 事業の効果(達成すべき指標)

指標の説明	① 「SOS の出し方に関する教育」の実施率 ② 「人権が尊重されている学校になっている」と思う児童生徒の割合		
項目	令和4年度	令和5年度	令和6年度
指標の目標値	—	① 100% ② 95%	① 100% ② 95%
指標の実績値	—	① 50.9% ② 90.6%	① 58.3% ② 89.4%
達成率	—	① 51% ② 95%	① 58% ② 94%

6) 委託料に関する事項

(単位:千円)

項目	令和4年度	令和5年度	令和6年度
契約件名	—	「SOSの出し方に関する教育」の指導啓発動画作成業務	「SOSの出し方に関する教育」の指導啓発動画作成業務
契約方法	—	随意契約	随意契約
予定価格	—	319	319
落札額(当初契約額)	—	283	275
落札率	—	88.7%	86.2%
最終契約額	—	283	275
契約期間	—	R5.10.20～R6.1.31	R6.11.29～R7.2.25
入札参加者数・見積徴取者数	—	2	2

(2) 監査の結果

① SOS の出し方に関する教育の推進校の書籍購入について【意見】

【現状及び問題点】

SOS の出し方に関する教育推進校用書籍の購入に関する予算執行伺において、購入希望の図書名の一覧と見積書は添付されているものの、その図書の内容を示す資料が添付されていないものが大多数である。確かに、図書名だけで、SOS の出し方に関する教育に関連する内容であることが推測される図書が存在はするが、図書名だけでは同教育に関連する内容の図書であるのかが判然としない図書も存在しており、購入希望の図書すべてについて、同教育に関連する内容の図書であることを確認していることが明らかでない。

【改善提案】

図書の購入希望の際には、図書名と見積書だけではなく、当該図書の概要や目次等が記載された資料を添付させることが望ましい。

② 講師謝金について【意見】

【現状及び問題点】

令和 6 年 5 月 17 日に実施された人権教育推進研修会において、元教授であった人物を講師として招いており、その講師謝金として、令和 6 年 5 月 7 日に決裁された予算執行伺では、1 時間当たり 20,000 円とされていた。そして、教育政策課長作成の「研修等に伴う謝金等の標準について」における「県外講師－学識経験者－その他」を適用したものと説明されていた。しかし、同月 16 日に決裁された予算執行伺では、「県外講師－研修専門家」を適用するとして、1 時間当たり 25,000 円に変更されたが、その変更理由については特に説明されていない。なお、当該人物は東京都内在住ではないが、研修講師として全国の自治体や学校から数多く招聘されていることを勘案して、東京都内で活動している講師の標準を適用するとされている。

他方、令和 6 年 5 月 23 日に実施された県立学校人権教育担当者研修会において、大学の特別研究員や非常勤講師を務めたことのある人物を講師として招いているが、その講師謝金は、「県外講師－学識経験者－その他」を適用し、1 時間当たり 20,000 円とされた。そして、当該人物についても、東京都内在住ではないが、研修講師として全国の自治体や学校から数多く招聘されていることを勘案して、東京都内で活動している講師の標準を適用するとされている。

このように、両者はいずれも、大学で教鞭を振ったことのある学識経験者であり、研修講師として全国の自治体や学校から数多く招聘されていることで共通しているのに、特に謝金額に差異を設ける理由が示されることなく、前者は「研修専門家」として取り扱われる

一方で、後者は「学識経験者」として扱われることで、その謝金額に差異(不公平)が生じる結果となっている。

【改善提案】

学識経験者で研修講師として数多く招聘されている経歴を有する研修講師への謝金については、「学識経験者—その他」、もしくは「研修専門家」のいずれかに統一した取り扱いをすることが望ましい。

49. みやざきの子どもを支える問題解決支援事業(人権同和教育・生徒指導課)

(1) 事業概要

1) 概要

(令和7年3月31日現在)

宮崎県教育振興基本計画(令和5年策定)における分類	基本目標	1 多様性を認め合い、一人一人を大切にする教育の推進
	施策	3 全ての児童生徒に応じた教育機会の確保
事業目的	教育相談体制の充実及びいじめ・不登校等の未然防止及び解決に向けた支援の充実を図ることで、総合的な生徒指導体制を構築し、子どもたちの心身の健全な成長を促すとともに、子どもたちのかけがえのない命を守ることを目指す。	
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ① いじめの未然防止における対策委員会の設置 ② 教育相談窓口の運用 ③ いじめ問題の未然防止及び解決に向けた取組 ④ 不登校の未然防止及び多様な学びの場の整備に向けた取組 ⑤ ネットトラブル等の未然防止の取組 	
根拠法令等	いじめ防止対策推進法	
開始事業年度	令和6年度	
終了事業年度 ※予定含む	令和8年度	
事業実施状況 ※令和6年度の事業実績	<ul style="list-style-type: none"> ・いじめの未然防止に関する取組推進校 公立小学校 3校 公立中学校 4校 計7校 宮崎県いじめ問題子供サミット 1回 7校 全国いじめ問題子供サミット代表 都城泉ヶ丘高等学校附属中学校 ・ひなた子どもネット相談 アクセス数 173,539件 投稿数 154件 ネットパトロールの報告件数 74件 ITアドバイザーの派遣 37回 ・24時間子供SOSダイヤル 電話相談件数 601件 ・宮崎県子どもSNS相談 相談件数 249件 ・フリースクール等の民間団体・施設との連絡協議会 2回 	

2) 事業費の推移

(単位:千円)

項目	令和4年度	令和5年度	令和6年度
当初予算額	—	—	28,934
最終予算額	—	—	28,872
決算額	—	—	28,723
予算実績比率	—	—	99.5%

3) 事業費の内訳 (令和6年度決算額ベース)

(単位:千円)

項目	金額	主な内容
報酬	100	いじめ問題対策委員会報酬
報償費	182	いじめ対策連絡協議会委員謝金
旅費	207	いじめ問題対策委員会旅費、いじめ問題子どもサミット旅費
委託料	28,234	SNS を活用した相談事業業務委託、24 時間子ども SOS ダイヤル相談業務委託
合計	28,723	

4) 事業費の財源 (令和6年度決算額ベース)

(単位:千円)

項目 ※財源区分	金額	主な内容
国	8,494	教育支援体制整備事業費補助金
県	20,229	一般財源
その他	—	
合計	28,723	

5) 事業の効果(達成すべき指標)

指標の説明	① 「自分にはよいところがあると思う」児童生徒の割合 ② 「困り事や不安をいつでも相談できる」児童生徒の割合		
項目	令和4年度	令和5年度	令和6年度
指標の目標値	—	—	①81% ②68%
指標の実績値	—	—	①86.8% ②76%
達成率	—	—	①107% ②112%

6) 委託料に関する事項

(単位:千円)

項目	令和4年度	令和5年度	令和6年度
契約件名	—	—	SNSを活用した相談 事業業務委託
契約方法	—	—	企画提案競技
予定価格	—	—	18,690
落札額(当初契約額)	—	—	18,690
落札率	—	—	100%
最終契約額	—	—	18,690
契約期間	—	—	R6.4.1~R7.3.31
入札参加者数・見積徴取者数	—	—	4

(単位:千円)

項目	令和4年度	令和5年度	令和6年度
契約件名	—	—	24時間子どもSOS ダイヤル相談業務 委託
契約方法	—	—	随意契約
予定価格	—	—	8,356
落札額(当初契約額)	—	—	8,356
落札率	—	—	100%
最終契約額	—	—	8,356
契約期間	—	—	R6.4.1~R7.3.31
入札参加者数・見積徴取者数	—	—	1

(単位:千円)

項目	令和4年度	令和5年度	令和6年度
契約件名	—	—	ネットトラブル等未然 防止事業
契約方法	—	—	随意契約
予定価格	—	—	1,188
落札額(当初契約額)	—	—	1,188
落札率	—	—	100%
最終契約額	—	—	1,188
契約期間	—	—	R6.4.1~R7.3.31
入札参加者数・見積徴取者数	—	—	1

(2) 監査の結果

① 相談員等の名簿の提出について【指摘事項】

【現状及び問題点】

受託業者との間で SNS を活用した相談事業業務の委託契約が締結され、同契約書第 5 条に基づく仕様書によれば、契約時に、同社が「業務管理責任者、相談責任者及び相談員の名簿(資格・相談の経歴を含むもの)を提出すること」と定められているが、同名簿は提出されていなかった。

【指摘事項】

提出が義務付けられているものが提出されていないことは契約違反であるから、契約書もしくは仕様書に定められているものが提出されているかを契約時に確認したうえで、提出されていないものがあれば、その提出を求めるべきである。

50. 不登校等対策強化事業(人権同和教育・生徒指導課)

(1) 事業概要

1) 概要

(令和7年3月31日現在)

宮崎県教育振興基本計画(令和5年策定)における分類	基本目標	1 多様性を認め合い、一人一人を大切にする教育の推進
	施策	3 全ての児童生徒に応じた教育機会の確保
事業目的	学校における生徒指導上の諸課題解決のための体制を構築し、児童生徒の健全育成を図る。	
事業概要	① 学校への専門家の配置 ② 県教育支援センター(コネクト)の設置・運用	
根拠法令等	いじめ防止対策推進法、いじめ防止のための基本的な方針、宮崎県いじめ防止基本方針	
開始事業年度	令和6年度	
終了事業年度 ※予定含む	令和8年度	
事業実施状況 ※令和6年度の事業実績	・スクールカウンセラーの配置・派遣 全ての公立学校に配置(91人) ・スクールソーシャルワーカーの配置・派遣 県教育支援センター1人、県立学校10人、教育事務所10人 市町村16人分補助	

2) 事業費の推移

(単位:千円)

項目	令和4年度	令和5年度	令和6年度
当初予算額	—	—	306,044
最終予算額	—	—	212,215
決算額	—	—	195,796
予算実績比率	—	—	92.3%

3) 事業費の内訳 (令和6年度決算額ベース)

(単位:千円)

項目	金額	主な内容
報酬	161,675	会計年度任用職員報酬
共済費	18	研修センター配置支援員共済費
報償費	2,645	連絡協議会謝金、有償ボランティア
旅費	9,307	会計年度任用職員費用弁償、旅費
需用費	5,317	プリンタ賃借及び保守、OA 機器購入
役務費	49	電話設置・内線設置
委託料	854	リーフレット・ポスター作成業務委託
使用料及び賃借料	651	モバイルルーター賃貸借及び保守、PC 賃貸借及び保守
備品購入費	1,937	ディスプレイ購入、パネルスクリーン等購入
負担金、補助金及び交付金	13,343	スクールソーシャルワーカー配置補助金
合計	195,796	

4) 事業費の財源 (令和6年度決算額ベース)

(単位:千円)

項目 ※財源区分	金額	主な内容
国	62,536	教育支援体制整備事業費補助金
県	111,877	一般財源
その他	21,383	日本一挑戦プロジェクト推進基金
合計	195,796	

5) 事業の効果(達成すべき指標)

指標の説明	不登校児童生徒のうち、学校内外の機関等で相談・指導等をうけている児童生徒の割合		
項目	令和4年度	令和5年度	令和6年度
指標の目標値	—	—	100%
指標の実績値	—	—	99.8%
達成率	—	—	99.8%

6) 委託料に関する事項

(単位:千円)

項目	令和4年度	令和5年度	令和6年度
契約件名	—	—	リーフレット・ポスター作成業務委託
契約方法	—	—	随意契約
予定価格	—	—	880
落札額(当初契約額)	—	—	854
落札率	—	—	97.0%
最終契約額	—	—	854
契約期間	—	—	R6.11.8~R6.12.27
入札参加者数・見積徴取者数	—	—	3

7) 負担金、補助金及び交付金に関する事項

項目	内容
補助金等の名称	スクールソーシャルワーカー配置補助金
根拠規程等	スクールソーシャルワーカー配置補助金交付要綱
交付先	国富町、綾町、日南市、串間市、西都市、都農町、都城市、小林市、えびの市、高原町、延岡市、日向市、椎葉村
交付目的	教育相談体制を充実させるため、スクールソーシャルワーカーを配置する市町村に対し、補助金を交付する。
対象事業の概要	不登校等対策強化事業において、子どもたちの置かれている環境を改善するスクールソーシャルワーカーの配置・派遣を行う。
開始年度	令和6年度
終期年度	令和8年度
補助金等の算出方法	スクールソーシャルワーカー1人当たりの補助対象経費の5分の3以内、上限978千円
補助対象経費	・報酬(報償費)・旅費・共済費

(単位:千円)

項目	令和4年度	令和5年度	令和6年度
予算額	—	—	14,690
決算額	—	—	13,343
交付件数・交付先数	—	—	13件

(2) 現地調査の実施

本事業については、次のとおり現地調査を実施した。

調査実施日	令和7年11月5日
調査対象施設	宮崎県教育支援センター コネクト
所在地	宮崎県宮崎市阿波岐原町前浜 4276-729
調査内容	① 施設の概要説明 ② 施設内の視察 ③ 事業の実施状況に関する質疑応答 ④ 資産管理状況の確認 ⑤ 利用者アンケート結果の確認
事業の状況 (写真記録)	

(3) 監査の結果

① 実績報告の提出期限徒過について【指摘事項】

【現状及び問題点】

スクールソーシャルワーカー配置補助金交付要綱第8条によれば、実績報告は、事業の完了の日から起算して30日を経過した日又は補助金の交付決定のあった年度の翌年度の4月20日のいずれか早い期日までにしなければならないと定められている。

しかし、国富町の実績報告は、事業の完了日が令和7年3月31日であるにもかかわらず、翌年度の令和7年4月21日付で提出されており、要綱の定め違反している。なお、県によれば、提出期限前に提出の催促は行っていたが、提出期限を徒過したことへの注意は行っていないとのことである。

【指摘事項】

県は、補助金の交付先に対して要綱に定められた提出期限内の提出を徹底させるべきであり、期限を徒過した事実があれば、同じことが繰り返されないように、その旨を厳しく指摘すべきである。

② コネクトにおける備品管理状況について【意見】

【現状及び問題点】

本事業では、不登校の児童生徒への支援拠点となる教育支援センター「コネクト」を設置し、運用を行っている。

そこで、本事業の予算において購入した備品等の管理状況や、利用者に関する記録等の適正さを確認することを主たる目的として、現地調査を実施した。

現地調査の結果、以下の写真のとおり、防災用として購入しているパンが、同じく防災用として購入しているゼリーや飲料とは異なる部屋で保管されているような実態があった。

(防災備蓄用のゼリー・飲料)

(防災備蓄用のパン)



【改善提案】

防災用保存食は、緊急時に速やかに用いることができるよう、異なった場所ではなく、同じ場所で一括管理しておくことが望ましい。

③ コネクトの利用者への支援記録の記録者について【意見】

【現状及び問題点】

教育支援センター「コネクト」では、利用者に対し、いつ誰がどのような支援・対応を行ったのかにつき、「支援シート」に記録されている。そして、利用者には複数名の支援員や学生ボランティアが対応する場合もあり、複数名で対応した場合には、その対応者全員の名前が記載されている。しかし、支援内容を「支援シート」に記録した人物が誰であるかの記載がなされておらず、記録者が明らかでない。

【改善提案】

県においては、支援内容の事後の確認が必要となる場合が生じ得ることを想定して、「支援シート」への記録者が誰であることを明示しておくことが望ましい。

④ 学生ボランティアの採用における契約書等の作成について【意見】

【現状及び問題点】

教育支援センター「コネクト」では、大学生有償ボランティアを採用している。ボランティア活動といえども、その実質が労働基準法に言う「労働者」に該当する場合には、最低賃金など、様々な労働法制の制限に服さなければならなくなる。そして、「労働者」に該当するか否かは、ボランティア活動という名目で決まるものではなく、その活動の実態が指揮監督下の活動であるか否かが重要な判断基準となる。具体的には、活動依頼や指示に対する諾否の自由があるか否か、活動内容についての指揮命令関係があるか否か、勤務日時が指定されているか否か等の要素が総合的に考慮されて判断されることになる。

しかし、大学生有償ボランティアを採用するにあたって契約書が作成されていないため、指揮監督下の活動であるか否かが不明であり、同ボランティアが「労働者」に該当するか否かが明らかになっていない。

【改善提案】

県においては、大学生有償ボランティアを採用するにあたっては、各大学生が自発的な意思で活動に参加するものであり、労働基準法上の「労働者」として活動するものではないことを明示した活動契約書もしくは活動条件通知書を作成しておくことが望ましい。